

調査・設計等分野における品質確保 に関する懇談会

平成21年度検討成果とりまとめ

平成22年4月

国土交通省大臣官房技術調査課
国土技術政策総合研究所総合技術政策研究センター
関東地方整備局企画部

【構成】

1. 平成21年度とりまとめ概要

1. 入札契約制度に関する課題	i
2. 低入札対策	iii
3. 新たな積算法	viii

2. 懇談会資料

1. 第1回懇談会資料(平成21年12月15日)

(1) 平成21年度における課題と検討方針	1
(2) 平成20年度総合評価落札方式の実施状況について	10
(3) 業務コスト調査結果について	57
(4) 調査・設計等分野における低入札防止対策について(案)	60

2. 第2回懇談会資料(平成22年3月16日)

(1) 土木設計業務における新たな積算法について	67
(2) 実施手順の見直しによる業務の効率化・簡素化について	75
(3) 発注方式事例の作成について(案)	83
(4) 設計共同体の活用について(案)	92
(5) 低入札防止対策について(案)	96
(6) 総合評価落札方式における技術提案の履行確実性評価について	109
(7) その他の入札契約制度の改善について(案)	119

参考:

調査・設計等分野における品質確保に関する懇談会 委員名簿

調査・設計等分野における品質確保に関する懇談会

平成21年度検討成果とりまとめ

はじめに

「調査・設計等分野における品質確保に関する懇談会」（座長：小澤一雅東京大学大学院工学研究科教授）は平成21年度に発足し平成21年12月および平成22年3月の計2回開催され、調査・設計業務における入札契約制度に関する課題、低入札対策、新たな積算手法などについて検討を行った。本報告はこれらの検討成果をとりまとめたものである。

1. 入札契約制度に関する課題

1(1) 調査・設計等業務における総合評価落札方式の実施状況（平成20年度年次報告）

総合評価落札方式の普及・拡大、ダンピング防止策、入札契約制度に関する諸課題に確実に対応するため、平成20年度に同方式により調達された土木、測量、地質調査の業務（374件）を対象に、価格と品質による総合的な評価、評価項目の採用、得点、業務成績の状況などについて分析し、年次報告として取りまとめた。

分析の結果、全比率において技術点の最高得点者が落札した割合は65%以上で、比率1:2と1:3では技術点1位の者の落札が約8割を占めており技術競争が優位であること、技術点の割合が高くなると最低価格者（価格点1位）が落札した割合は減少することが分かった（図-1）。

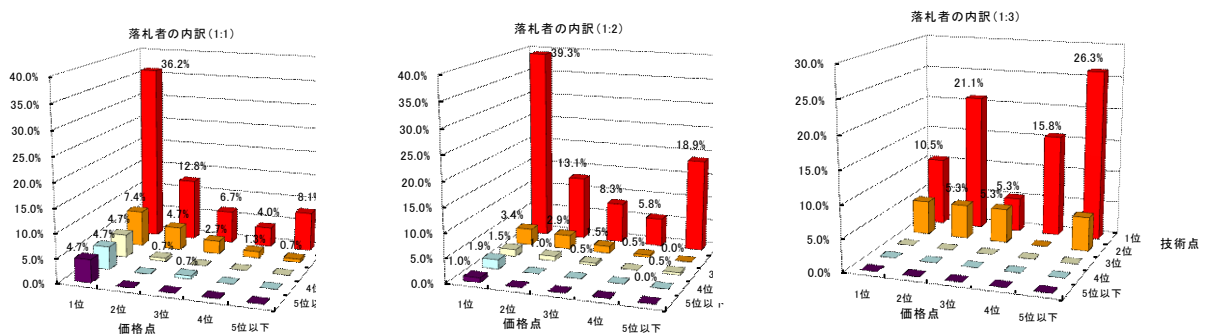
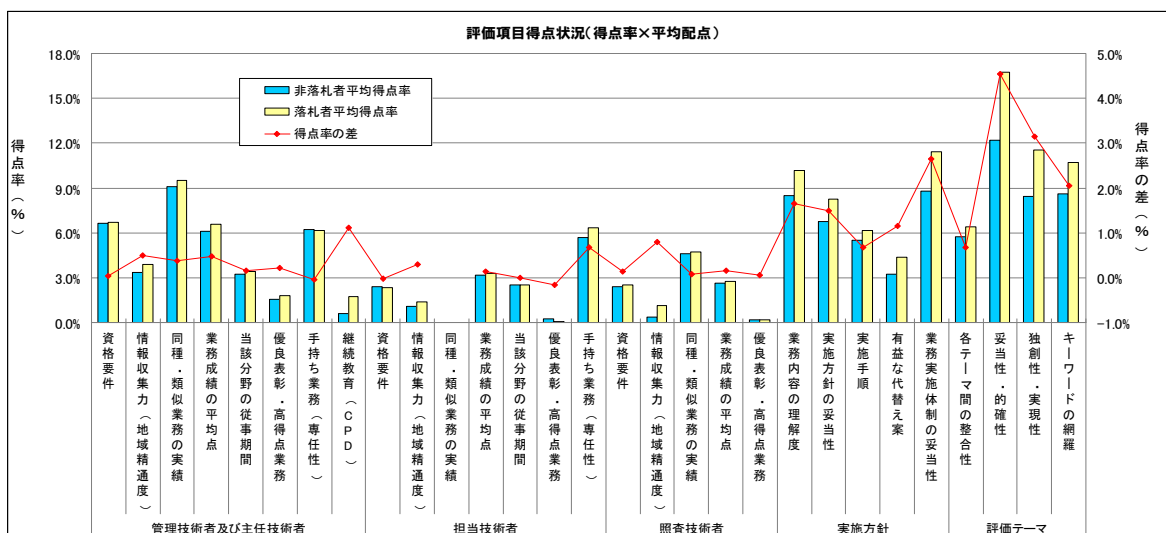


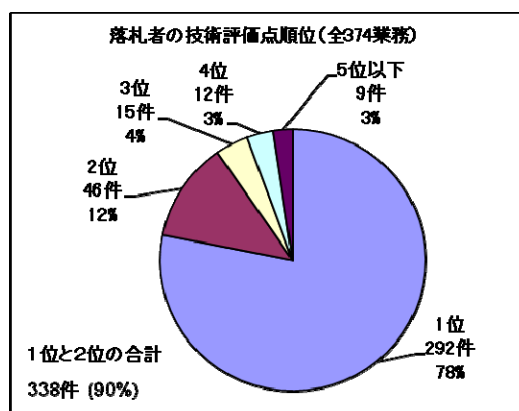
図-1 落札者の技術と価格点の順位の分布

また、土木分野では、落札者と非落札者の得点率を比較すると、「評価テーマに対する提案」と「実施体制の妥当性」において差が生じていることが分かった（図－2）。



図－2 評価項目毎の得点率

さらに、技術点順位が1位または2位の者が約9割の業務で落札しており、高いレベルで競争が行われていることが分かった（図－3）。



図－3 落札者の技術点順位

平成22年度は、平成21年度に総合評価落札方式により調達された業務を対象に実施状況を分析する予定である。

1(2) 総合評価落札方式の実施手順の見直しによる業務の効率化、簡素化

総合評価落札方式の適用拡大に伴い、実施手順の見直しによる業務の効率化の観点から、技術提案提出者数の限定化、ヒアリングの省略、手続き期間の短縮の3つの試行についてアンケートによりサンプル調査を行い、手続きの簡素化、評価の公平性、適正性の観点から応募者、発注者双方の意見を整理した。

その結果、手続きの簡素化には一定の効果がある一方、技術提案の作成日数等に問題もあることが分かり、評価の公正性、適正性という観点からも十分な意見を得られていないことから、更に詳細に効果および影響を分析するために、平成22年度に本格的なアンケート調査を行う予定である。

1(3) 発注方式事例の作成について

これまで4象限図で発注方式を分類していたが、総合評価落札方式の導入に伴う見直しのため、道路、河川、都市、下水道、地質調査、測量の各分野について、個々の具体的な業務で求められる知識および構想力、応用力の技術的難易度を踏まえ、新たにプロポーザル、総合評価、価格競争の業務分類図を作成した(図-4)。

今回提示されなかった建築の発注方式事例の図については、懇談会での意見を踏まえて今後作成することとなった。また、個々の業務の発注方式は現場で個別に検討することが原則との懇談会意見を踏まえて、発注方式事例の図は一つの目安として示すとともに、今後も見直しを行い懇談会の場で議論する予定である。

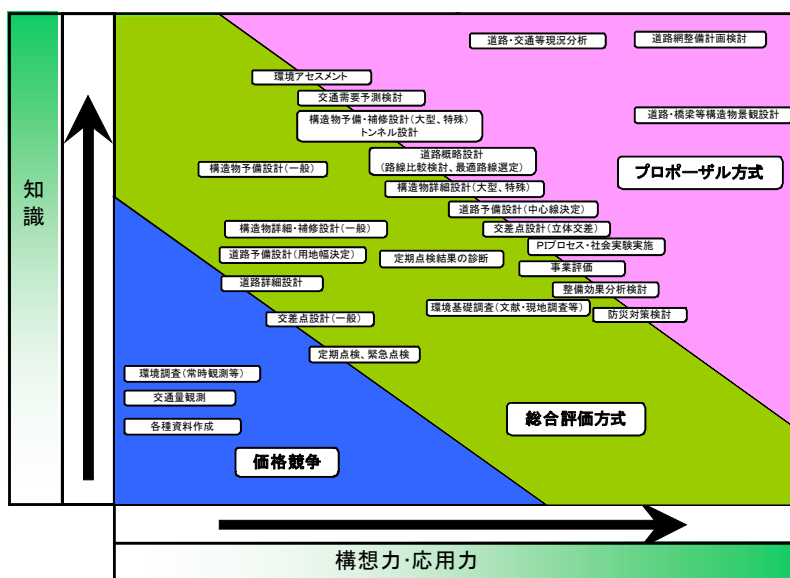


図-4 発注方式事例(道路事業)

1(4)設計共同体の活用について

平成21年度には、総合評価落札方式においても設計共同体の活用ができるように措置を行った。

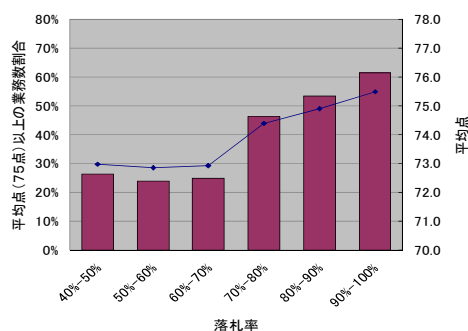
平成22年度は、従来別々で発注していたもののうち、一括して発注可能となった設計共同体の適切な評価方法等を検証するための試行(各地整等同業種、異業種合わせて5件)を実施することとし、懇談会での意見を踏まえて、今後、懇談会において評価結果について報告する予定である。

2. 低入札対策

2(1) 調査・設計等分野における低入札防止対策について

平成20年度全業務を対象に業務コスト調査を実施し、落札率と評定点の相関を分析した。その結果、調査基準価格付近（落札率概ね70%台）までは業種に関わらず落札率が低くなるほど平均点は低下する傾向にあることが明らかになった（図-5及び図-6）。

低入札業務では、技術提案した内容について履行されていない恐れがあるため、低入札調査基準価格の見直しを行うとともに、低入札価格調査における調査書類を見直し低入札価格調査の厳格化（案）を提示した。



(凡例) 平均点以上の業務数の割合
 落札率帯ごとの平均点

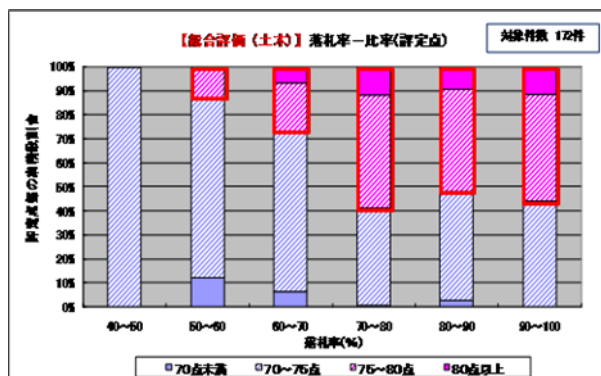


図-5 平均点以上の業務数の割合（土木）

図-6 落札率帯別の業務成績評定点

2(2) 調査基準価格の見直しについて

現在の調査基準価格は、平成17年度に実施した調査により得られた業務コスト構造を踏まえて、平成19年度に作成した。近年、プロポーザル・総合評価落札方式の本格導入などに起因すると考えられる業務コストデータの変化が生じているため、最新のデータ（平成20年度データ）により、調査基準価格の算定方式を見直した（表-1）。

表-1 調査基準価格の見直し（新旧対照）

業種区分	費目	調査基準価格の割合（新）	調査基準価格の割合（旧）	設定の範囲
土木関係建設コンサルタント業務	直接人件費	100%	100%	60～80% (改定なし)
	直接経費	100%	100%	
	技術経費	60%	50%	
	諸経費	60%	50%	
測量業務	直接測量費	100%	100%	60～80% (改定なし)
	測量調査費	100%	100%	
	諸経費	40%	30%	
地質調査業務	直接調査費	100%	100%	2/3～85% (改定なし)
	間接調査費	90%	100%	
	解析等調査業務費	75%	70%	
	諸経費	40%	30%	
建築関係建設コンサルタント業務	直接人件費	100%	100%	60～80% (改定なし)
	特別経費	100%	100%	
	技術料等経費	60%	50%	
	諸経費	60%	50%	
補償関係建設コンサルタント業務	直接人件費	100%	100%	60～80% (改定なし)
	直接経費	100%	100%	
	技術経費	60%	50%	
	諸経費	60%	50%	

2(3) 総合評価落札方式における技術提案の履行確実性評価について

近年、調査・設計等業務の総合評価落札方式においては低入札が発生しており、人材の確保や技術提案の履行に影響を与え、業務成果の品質低下につながる懸念される。平成20年度の総合評価落札方式の平均落札率は78.3%で価格競争入札方式の71.0%より7.3ポイント高い程度となっている。

また、国土交通省では、低入札価格調査に基づく履行確実性評価の導入を検討しており、低入札価格調査の方法として図-7の内容を予定している。

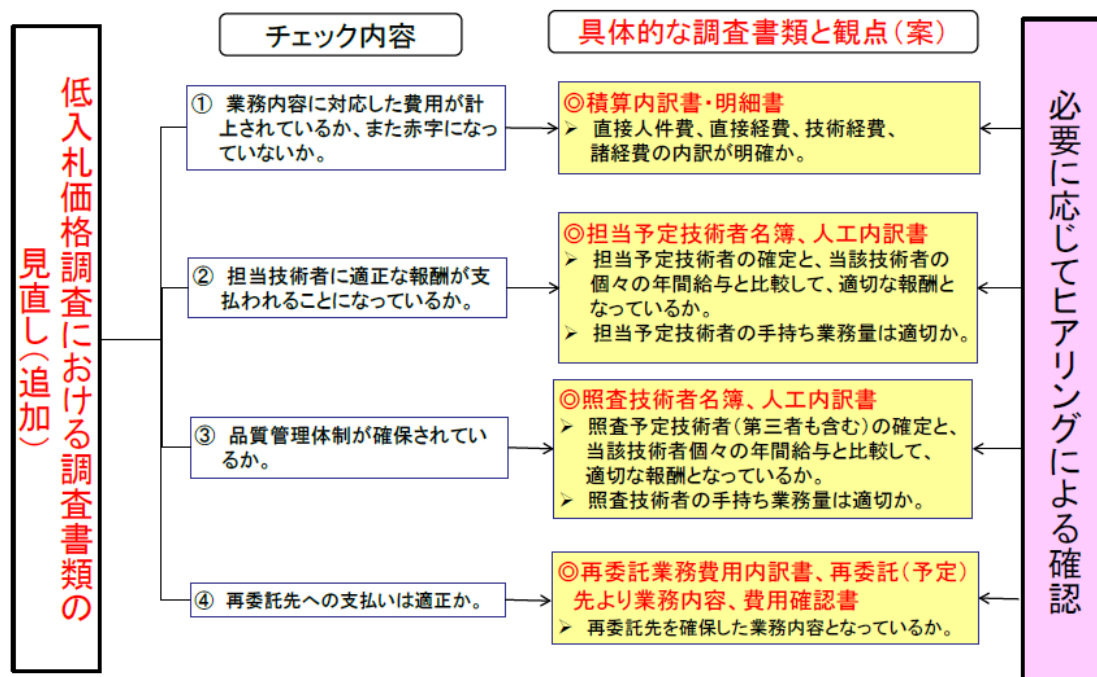


図-7 低入札価格調査の厳格化

総合評価落札方式における低入札による品質低下を抑制するため、技術審査において低入札価格調査結果に基づき技術提案の履行確実性を評価し技術評価点に反映することにより、低入札価格調査を厳格化する。具体的には、履行確実性の度合いを1、0.75、0.5、0.25、0の5段階評価として行い、技術評価点に反映させる。

技術評価点への反映方法については、低入札を抑制する効果や影響を勘案した最適な方法を検討するため、平成20年度に総合評価落札方式により低入札が発生した業務のデータを用いて低入札発生率のシミュレーションを行った結果、技術提案部分の得点を減点する方法を採用することとした。今後、懇談会での意見を踏まえて、一部業務を対象に履行確実性評価を試行的に実施するとともに、試行結果について平成22年度の懇談会に報告する予定である。

3. 新たな積算手法

3(1) 土木設計業務における新たな積算手法

平成21年度は、見積積算を行う設計業務の約50件で新たな積算手法の試行を行った。また、平成20年度より開始した道路詳細設計(A)及び標準護岸詳細設計の実態調査結果を分析し、平成22年度の試行方法を図-8のとおり整理した。

平成22年度は、平成21年度の分析結果に基づき、見積積算を行う全ての業務、道路詳細設計(A)及び標準護岸詳細設計で試行を実施することを提案した。また、平成21年度より開始している道路予備設計(A)、平面交差点詳細設計、橋梁詳細設計(共通)、樋門詳細設計の実態調査を引き続き実施する。

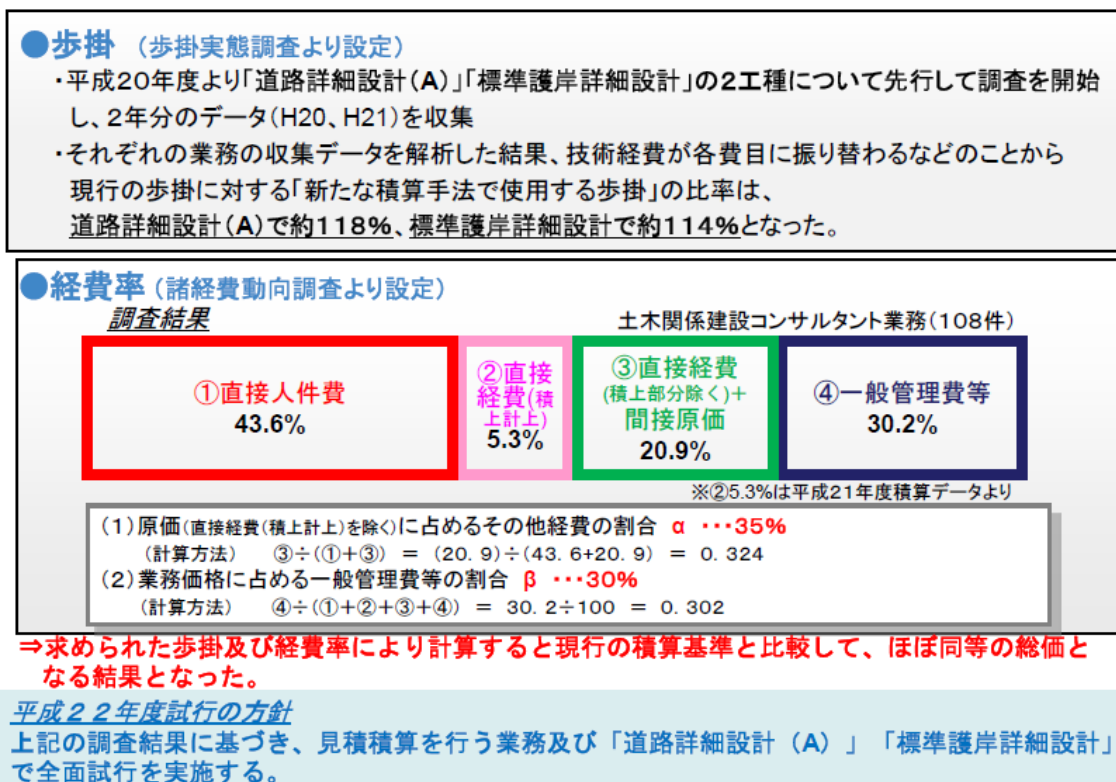


図-8 実態調査に基づく経費率の設定

以上

平成21年度における課題と検討方針



調査・設計等分野における品質確保に関する懇談会の検討方針 国土交通省

①入札契約制度に関する課題

青字は検討方針

調査・設計における総合評価落札方式の更なる拡大を図るため、以下の課題について検討を行う。

- 1 実施手順の見直しによる業務の効率化、簡素化については、平成21年度にいくつかの試行を行った上で検討する。【一部について中間報告】
 - ア) 技術提案書提出者指名数の限定化
 - イ) ヒアリングの省略
 - ウ) 手続日数の見直しによる短縮
 - エ) 業務分類(4象限図)の見直しを行う。
- 2 技術評価点に差をつけるための検討を行う。【今回検討課題】
 - オ) 技術評価点に差をつけるための1位満点方式のシミュレーション
- 3 共同設計方式の活用拡大のため評価方法について検討を行う。
 - カ) 同種及び異業種の共同設計方式を認める際の評価手法。

②低入札対策【今回検討課題】

- 1 低入札が与える影響の分析
かかった費用(コスト)と業務成績、利益の発生状況等を分析。
ア) 昨年度の調査結果の分析。
- 2 新しい品質確保対策の検討
技術提案した内容についての履行といった品質確保のために必要な対策の実施について検討を行う。
イ) 更なる低入札追加対策の試行。

③新たな積算手法

- 1 設計業務における新たな積算手法について一部の業務において試行を開始し、課題等について検証する。
ア) 約50件の新たな積算手法試行、課題分析を実施。

P3

平成21年12月15日
調査・設計等分野における品質確保に関する懇談会（第1回）

総合評価落札方式の試行について

ア)技術提案書提出者数の限定化

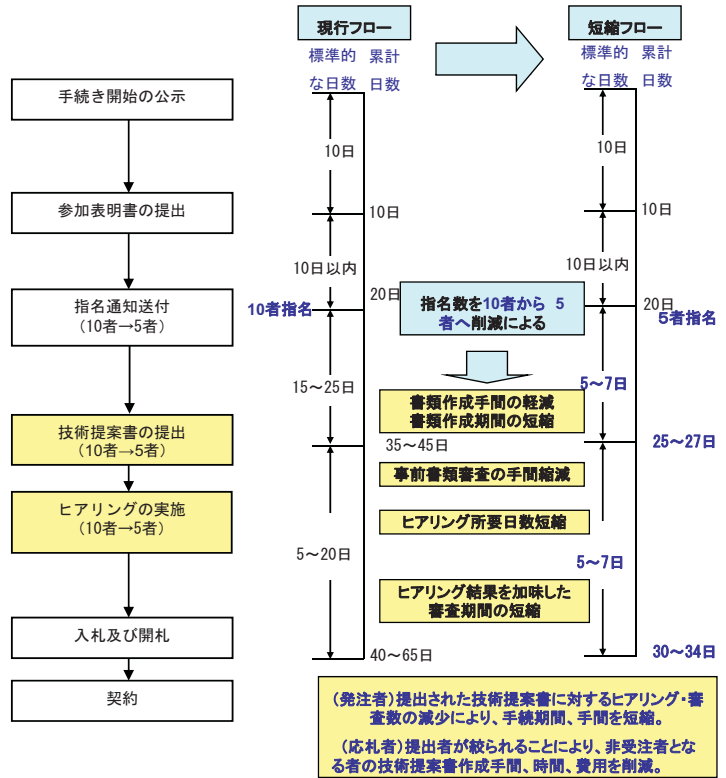
実施方針

平成21年度より総合評価落札方式の拡大をしていることから、従前に比べ発注手続にかなりの時間と手間と費用がかかる。よって10者指名から5者指名への「**指名数の限定化**」を試行し、時間、手間及び費用を縮減する。あわせて受注者の応札行動の変化について分析する。

検証

- ・5者指名の妥当性の検証
- ・応札者へのアンケート

総合評価方式(標準型)の手続フロー



イ)ヒアリングの省略

総合評価におけるヒアリングは当面実施の方針だが、一部の業務を対象にヒアリング省略を試行。

ウ)手続日数の見直しによる短縮

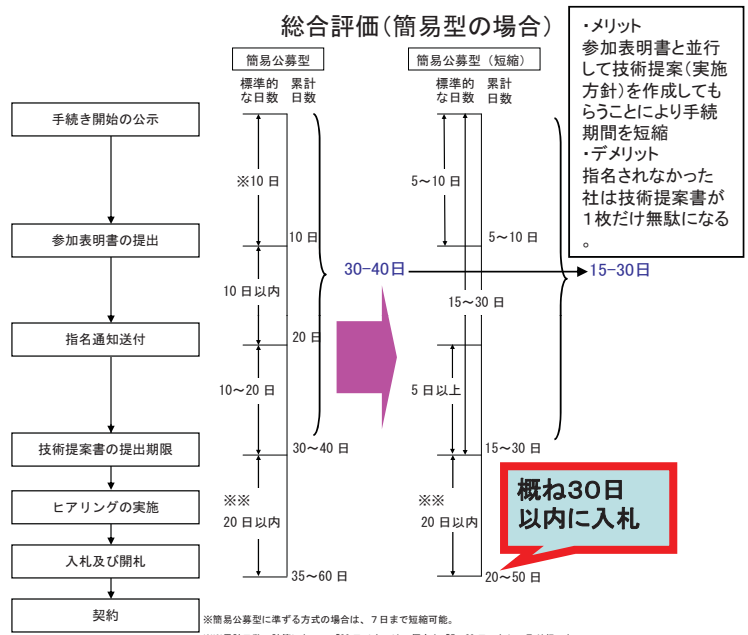
運用ガイドラインに示した短縮フローを積極的に実施。

イ)ヒアリングの省略

- ・平成21年度に発注するコンサル総合評価方式を対象にヒアリングの省略を試行し、応札者全員へのアンケートを実施。

ウ)手続日数の見直しによる短縮

- ・平成21年度に発注するコンサル総合評価方式を対象に、手続日数の見直しによる短縮(右図)を積極的に実施。
- ・応札者全員へのアンケートを実施。



ア) 技術提案書提出者数の限定化

○技術提案書提出者数の絞込み(通常10者を5者)について試行を実施(約40件)。※11月までの実績
・主な意見は以下の通り。 ※【】の数字は回答数

技術提案書 提出数 の限定化 (指名段階での 5者絞込み)	【肯定意見】 ・ヒアリング等 手続期間の短縮 に効果がある。【発注者3】 ・特に問題はない。 6位以下の逆転は少ない と思われる。【応札者6】 ・技術提案の作成手間が省け、 時間短縮 となるのでよい。【応札者5】 ・ 技術点と価格点の配点比率 に応じて指名者数を設定すべき。【応札者4】 ・受注者あるいは発注者の 負担軽減 につながる。【応札者3】 ・ ヒアリングや評価の時間が増える ことが期待されるため良い。【応札者2】
	【否定意見】 ・実績重視になり、 指名される会社が固定化する懸念 。指名基準の見直しが必要。【応札者11】 ・ 指名者数は多い方(10者指名)がよい 【応札者8】 ・ 受注機会の減少を懸念 。【応札者3】 ・ 発注者がよい技術提案を得る機会が減少 。【応札者2】 ・ 入札で逆転する可能性 があり、5者指名は問題がある。【応札者2】

P7

イ) ヒアリングの省略

○ヒアリングの省略について試行を実施(約600件)。※11月までの実績
・主な意見は以下の通り。 ※【】の数字は回答数

ヒア リ ン グ の 省 略	【肯定意見】 ・ 作業量を縮減 でき、負担軽減や日数の短縮が図れた。【発注者9】 ・ヒアリングを省略しても提案内容の優劣は判断可能。【発注者1】 ・コストの削減効果、 拘束時間(ほぼ1日)の短縮 による他業務への時間配分等ができた。【応札者31】 ・単純な測量業務など、 技術提案書のみで評価が可能な業務 に対しては問題ないが 1:2、1:3の業務は必要 。【応札者8】 ・提案内容を正確に理解してもらえよう、 補足説明資料等の技術提案書の記載内容を増やせるような措置 を望む。【応札者6】 ・ 業務内容や技術提案書で求めている内容に応じて必要かどうかを検討 すべき。【発注者4】 ・ 十分精査した上で提出した書面が重視されていると認識しているため、省略は問題ない 。【応札者3】 ・日程調整が不要になるため、 予定管理技術者を選ぶ自由度が広がり、良い 。【応札者2】
	【否定意見】 ・技術レベルや業務に対する 考え方、理解度を確認するために必要 。【発注者4】 ・(特殊な業務の場合) 書面のみでは評価がしづらい 。【発注者2】 ・技術提案書に記載しきれない 内容や取り組み意欲などを伝えることができない 。資料閲覧で確認できなかった項目について、 質疑により提案や説明ができる 。提案内容が十分に理解されているかどうか 不安 である。【応札者24】 ・ 技術提案に対する発注者側の反応が得られないため、どのような着眼点が必要だったのかなどがわからない 。誤解があった場合は ヒアリング時に追加的あるいは修正した意見を述べたい 。【応札者6】 ・簡易型でヒアリングを行わない場合、 技術点に差がつかず、価格競争の熾烈化、成果品の品質低下を招くことを懸念 する。【応札者4】 ・ヒアリングが無いと、既往調査で発注者側とコミュニケーションをとっている企業、当該事務所の実績を有する企業が有利になり、 新規参入企業は不利 になる。【応札者2】

P8

ウ) 手続き日数の見直しによる短縮

○手続き日数の見直しについて試行を実施(約700件)。※11月までの実績
 ・主な意見は以下の通り。※【】の数字は回答数

手続き日数の 見直しによる短縮	【肯定意見】 ・簡易型の場合、時間的な問題はない。【発注者1】 ・参加表明書の作成期間が実質5日間あれば、特に問題はない。業務書類の簡素化につながる。【応札者10】 ・実施方針のみであれば、短縮してもよい。【応札者2】 ・技術提案書の提出期限は現状維持または延長を望むが、参加表明書であれば日程を考慮するとやむを得ない。【応札者3】
	【否定意見】 ・指名を受けてからの技術提案書作成・提出が原則であり、参加者としては期間が短い。【発注者1】 ・現地調査、業務内容確認、参加の判断、予定技術者の選定等のため、標準的な日数(公示から参加表明書提出期間10日)程度を希望する。【応札者9】 ・繁忙期等、他の案件と期間が重なった場合に時間が不足する。【応札者5】 ・評価テーマがない場合でも技術提案書作成期間は10日間程度は欲しい。(2~3日間では短すぎる)【応札者5】 ・評価テーマが多い場合、情報収集が必要な場合など、日数が不足して十分な提案ができない可能性がある。社内での査読、了承なども必要であり、10日間欲しい。【応札者4】 ・技術提案書の作成期間が土日を挟み5日間では実質2~3日間しかないため、日数が短すぎる。時間やコストが無駄になるリスクがあったが、指名前に資料閲覧と現地調査を行わざるを得なかった。【応札者3】 ・参加者の負担が増える反面、指名されるかどうか不明な時点で技術提案書を作成しなくてはならず、意欲、モラルの低下につながる場合があった。技術提案書提出までの日数以外の期間短縮を検討して欲しい。【応札者2】

P9

平成21年12月15日
 調査・設計等分野における品質確保に関する懇談会(第1回)

資料3

調査・設計等業務における 総合評価落札方式の実施状況 (平成20年度年次報告(案))

年次報告の作成の目的

本年次報告は、国土交通省における総合評価落札方式の現況をとりまとめ、公表することにより、同方式の普及・拡大、ダンピング防止策、入札契約制度に関する諸課題への確実な対応に資することを目的として作成するものである。

P11

目次

1 平成20年度総合評価落札方式のまとめ	p.3
2 全契約状況	p.5
3 総合評価落札方式による契約状況	p.6
4 落札者の状況	p.7
5 落札率の分布状況	p.10
6 評価項目毎の採用状況	p.13
7 評価テーマの設定状況	p.16
8 評価項目毎の得点率	p.18
9 落札者と評価値が2位、3位の技術点分布	p.21
10 調達方式、配点比率と業務成績の関係	p.22
11 落札者と2位が逆転する価格	p.23
12 平成21年度 総合評価落札方式の実施状況(4~9月)	p.25
13 総合評価落札方式における評価方法の改善検討 (1位満点方式シミュレーション)	p.30
14 参考資料編	p.36

P12

1. 価格と品質による総合的な評価について

- ・調査件数374件中、技術点の技術点の最高得点者が落札した割合は78.1%であり、**技術競争が優位**な結果となった。
- ・価格点と技術点の比率について、技術点の比率が高くなるにつれて最低価格者が落札した割合が57.7%から15.8%に減少しており、**技術点の比率が高いほど技術競争が優位**な結果となった。
- ・落札率の分布状況について、価格のみの競争と比較すると、平均落札率が7.3ポイント高い。また落札率70%未満の落札割合が低く、**70~80%と90%後半の落札が多い**。

P13

2. 評価項目の採用、得点、業務成績の状況について

- ・評価項目は、**全業種とも「実施方針」、「評価テーマに対する提案」に重点**を置いている。
- ・評価テーマの内、**土木コンサル**では「施工・調査設計に関する技術」と「コスト縮減」が多く、**測量**では「品質・精度向上」と「安全管理」が多い。また、**地質調査**では「品質・精度向上」と「施工、調査設計に関する技術」が多い。
- ・落札者と非落札者の得点状況を比較すると「**評価テーマに対する提案**」において**最も差**が生じている。
- ・技術点順位が**1位又は2位の者が約9割落札**している。落札者と総合評価点が2位、3位の技術評価点数を比較するとその差の平均約5点程度の中で競争しており、上位3位までの平均点も45.4点。満点60点の中の**高いレベルで競争**が行われている。
- ・平成20年度の総合評価落札方式の成績評定得点率は 27.1%となった。これは**価格競争よりも1.7ポイント(0.6点相当)高い得点率**となっている。

P14

●建設コンサルタント業務等の契約状況

・平成20年度の建設コンサルタント業務等の発注件数は15,548件。
 うち、総合評価落札方式は**381件(2.5%)**。対前年比で約17倍に急増。

地方整備局等(港湾空港除く)における契約状況

	(件数)	
	H19年度	H20年度
価格競争	(51.5%) 8,910	(48.7%) 7,578
総合評価落札方式	(0.1%) 23	(2.5%) 381
プロポーザル方式	(29.5%) 5,112	(44.8%) 6,970
特命随意契約	(18.9%) 3,266	(4.0%) 619
計	(100%) 17,311	(100%) 15,548

※地方整備局等調べ

※5業種(土木、測量、地質調査、建築、補償)

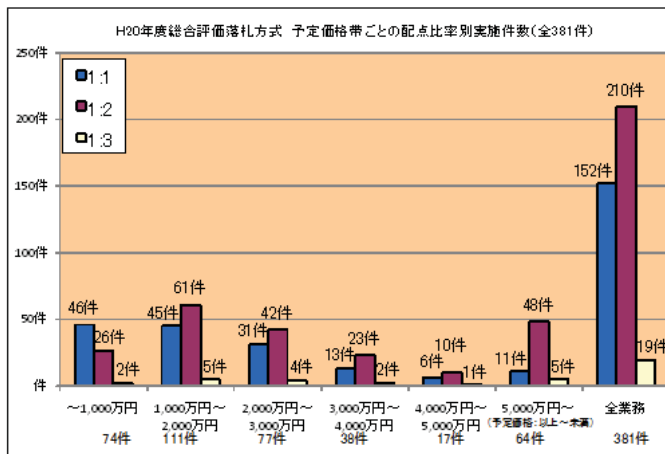
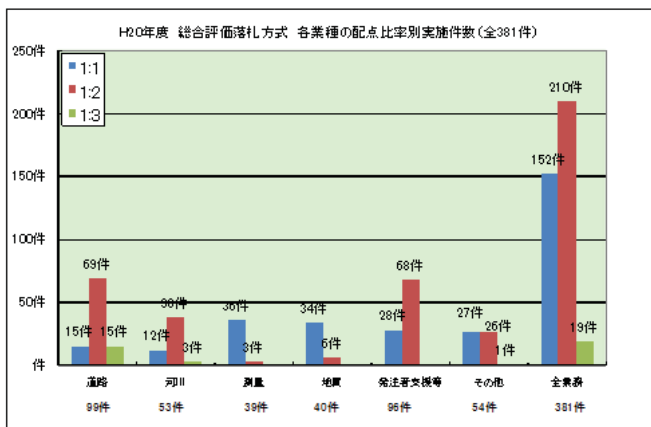
総合評価落札方式による契約状況(概要)

●総合評価落札方式による契約状況

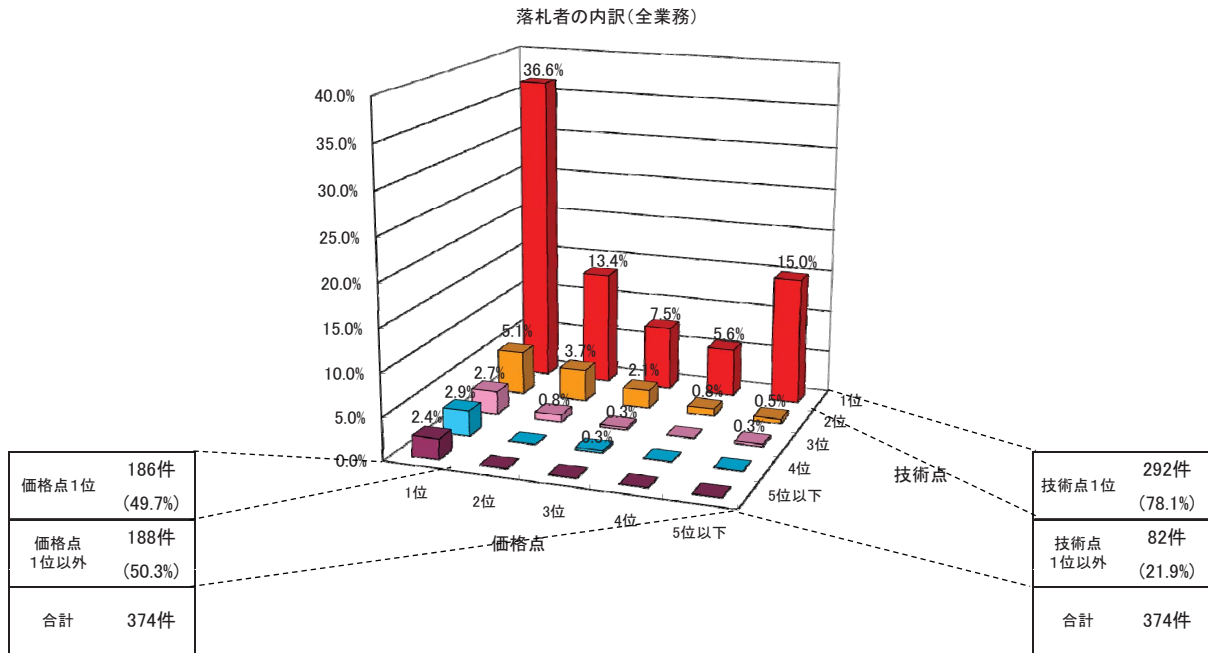
・業務内容別では、道路 99件(26.0%)、河川 53件(13.9%)、測量 39件(10.2%)、地質調査40件(10.5%)、発注者支援等96件(25.2%)、その他54件(14.2%)。

・価格帯の内訳では、1,000万円~2,000万円が111件で約3割を占め最も多く、4,000万円未満が**300件で全体の約8割**を占めている。

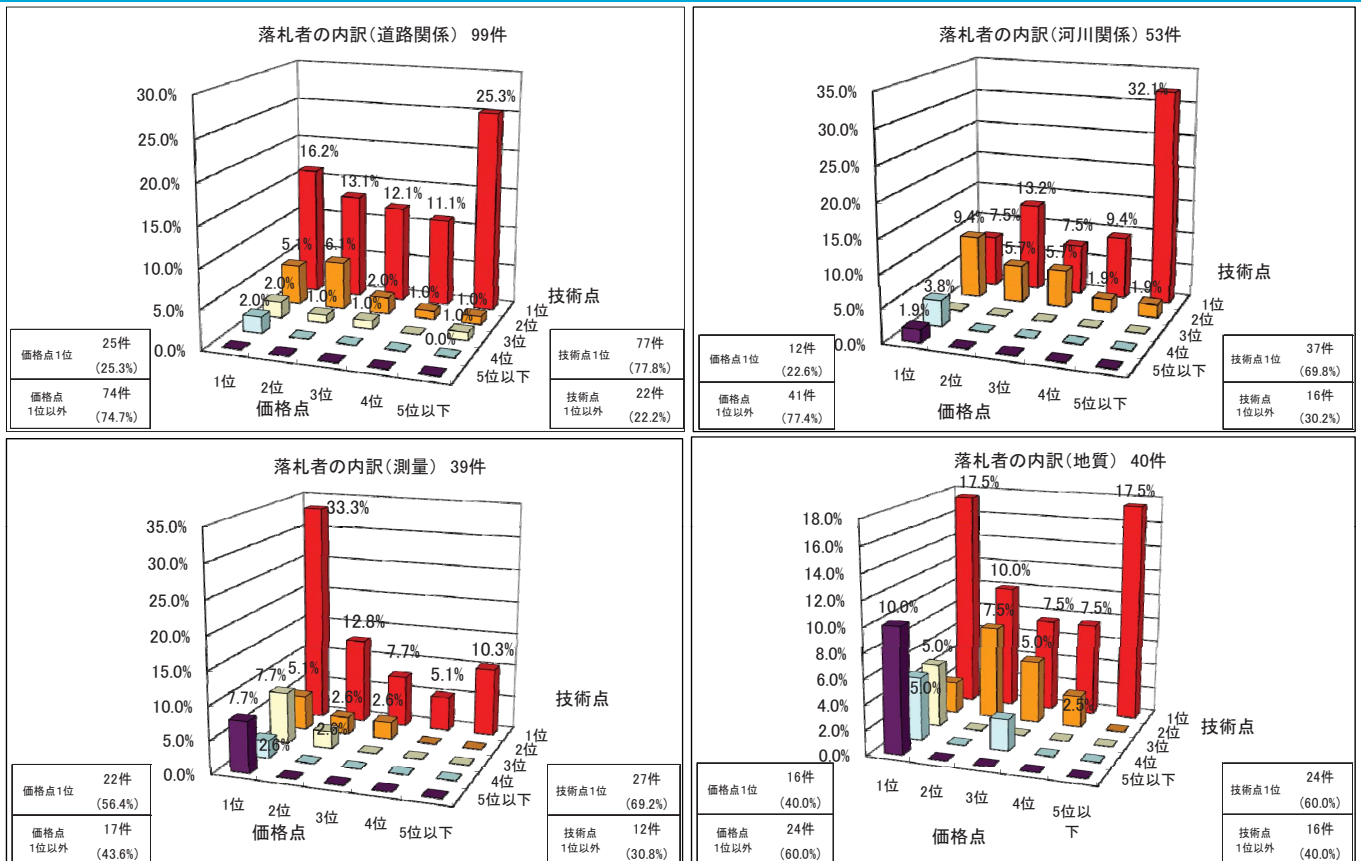
・価格と技術の比率別では、1:1が152件(39.9%)、1:2が210件(55.1%)、1:3が19件(5.0%)であり、**1:1と1:2両方で9割以上を占める。**



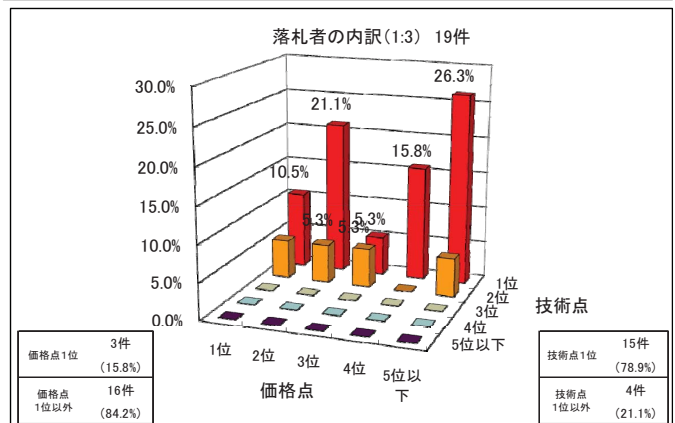
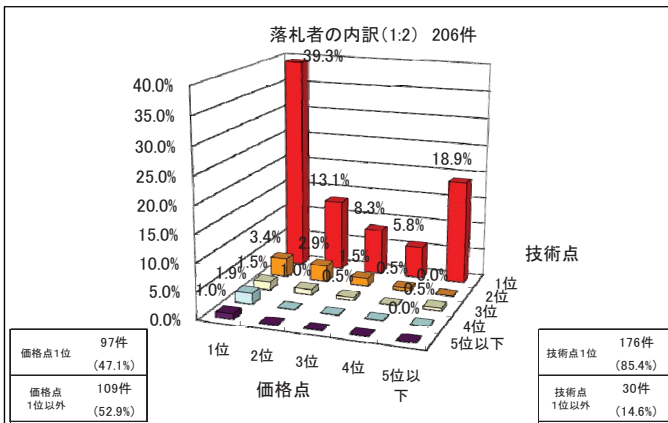
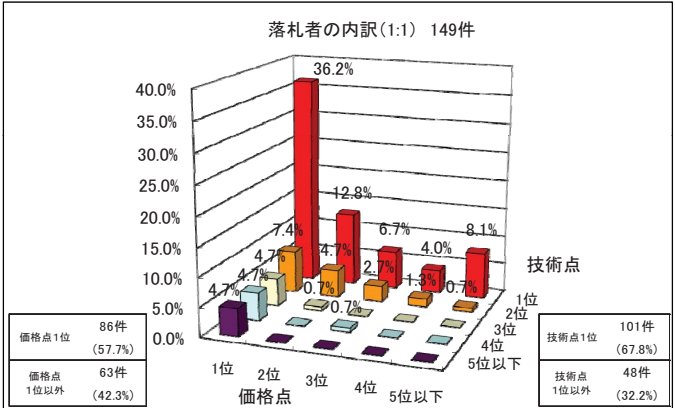
- ・技術評価点の最高得点者(最低価格者以外)が落札した割合は、**155件(41.4%)**。
- ・最低価格者を含め、技術評価点の最高得点者が落札した割合は**292件(78.1%)**であり、**技術評価点による競争が優位な結果**となっている。



※ 分析は、建築、補償分(7件)を除く P17



- ・全比率において、技術評価点の最高得点者が落札した割合は**65%以上**で、1:2と1:3では技術評価点1位の落札が**約8割**を占める。
- ・技術点の割合が高くなると、**最低価格者**(価格評価点1位)が落札した割合は、57.7%から**15.8%に減少**している。

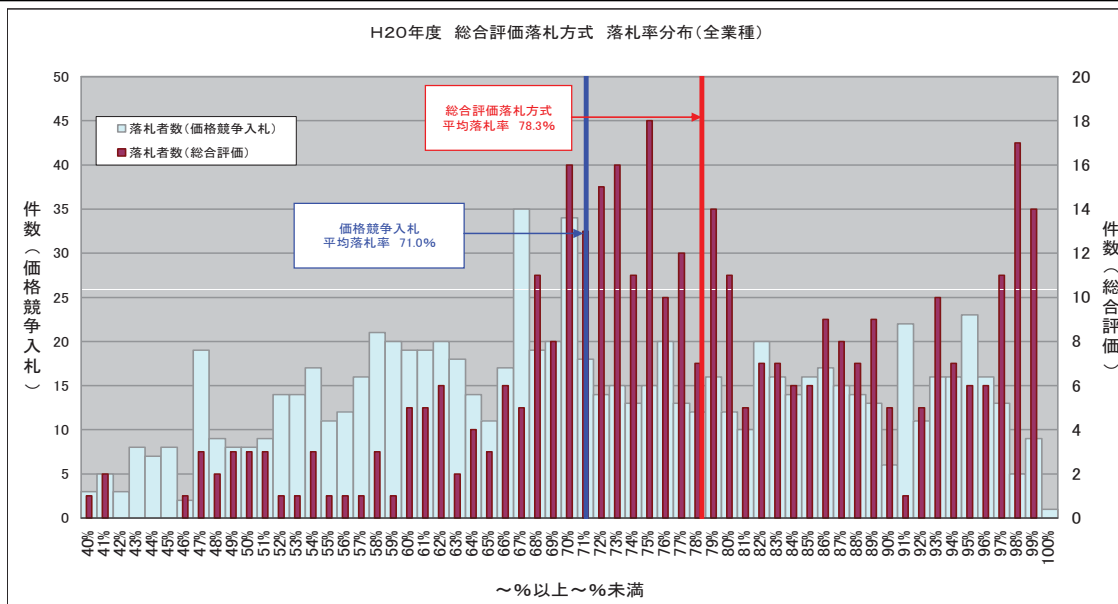


P19

落札率の分布状況

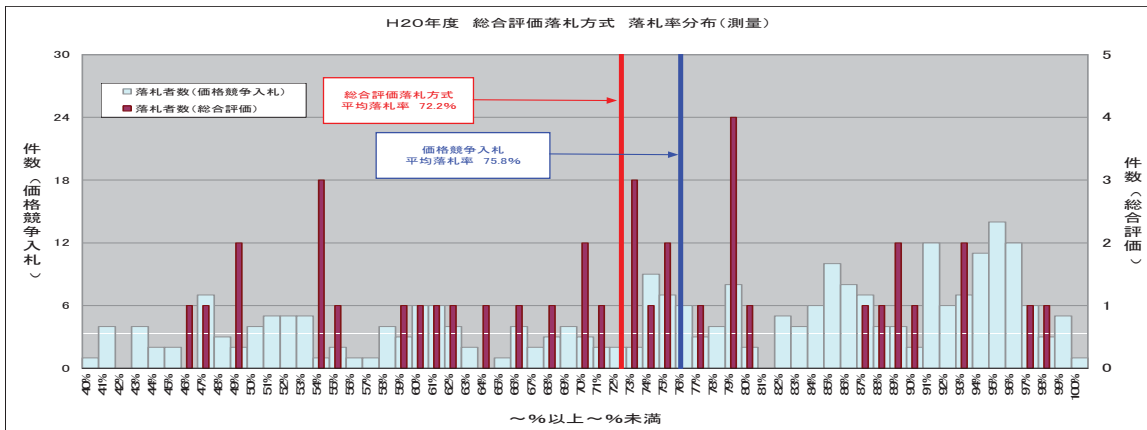
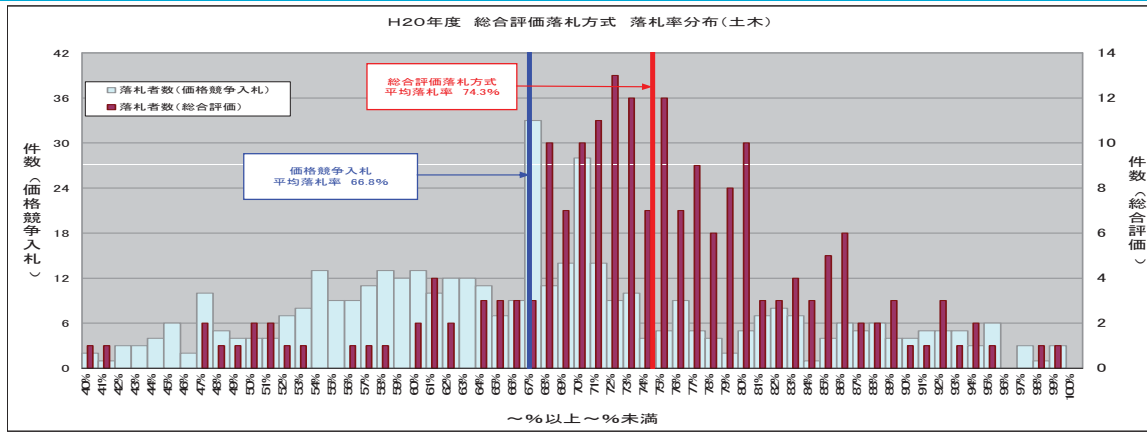
●価格競争と総合評価落札方式との比較(総合評価374件と価格競争1,000万円以上との比較)

- ・平均落札率は、総合評価落札方式(78.3%)のほうが価格競争方式(71.0%)と比較して**7.3ポイント**高い。
- ・落札率の分布状況を価格のみの競争と比較すると、価格競争に明確なピークが現われないのに対し、総合評価落札方式では**70~80%と90%後半の落札が多い**。

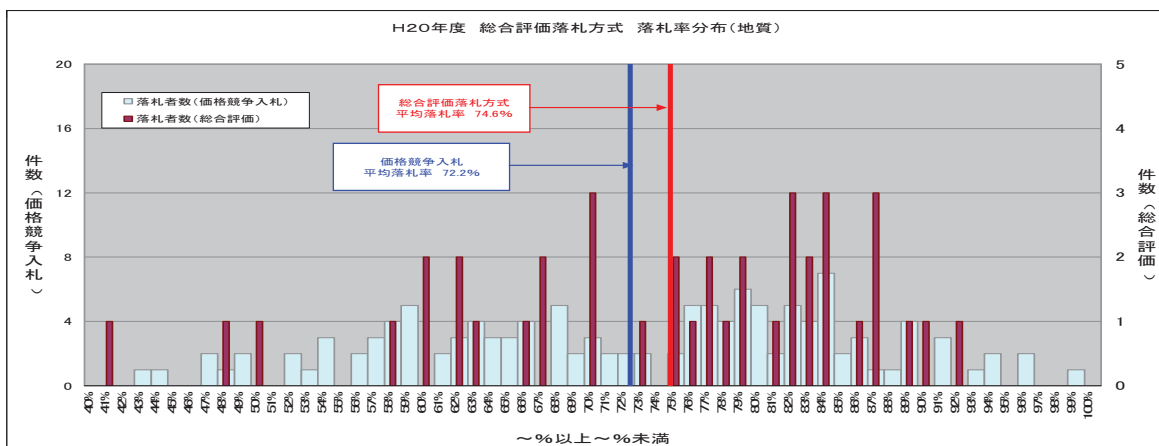


※価格競争入札は、北海道+8地整の価格競争:簡易公募・公募型、予定価格1000万円以上の業務(空港・港湾除く)

P20



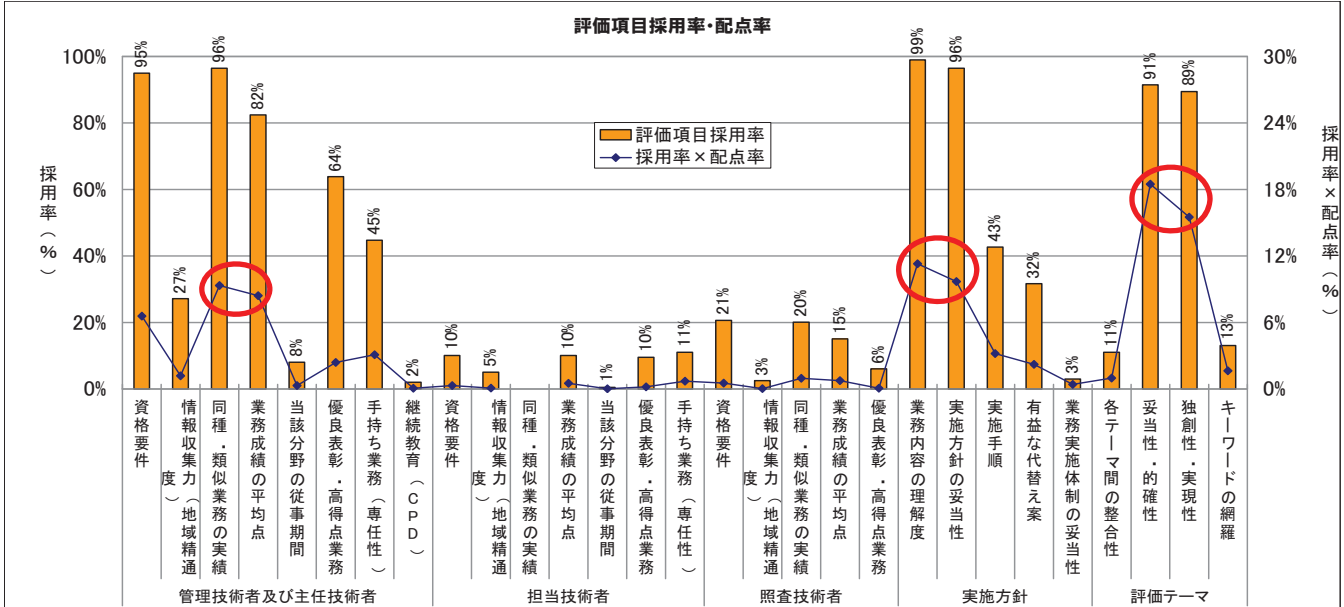
※価格競争入札は、北海道+8地整の価格競争:簡易公募・公募型、予定価格1000万円以上の業務(空港・港湾除く)



※価格競争入札は、北海道+8地整の価格競争:簡易公募・公募型、予定価格1000万円以上の業務(空港・港湾除く)

・土木分野における技術評価項目の採用状況は、主として「予定管理技術者」の資格要件及び同種・類似業務の実績、「実施方針」、「評価テーマに対する提案」の採用率が高い。

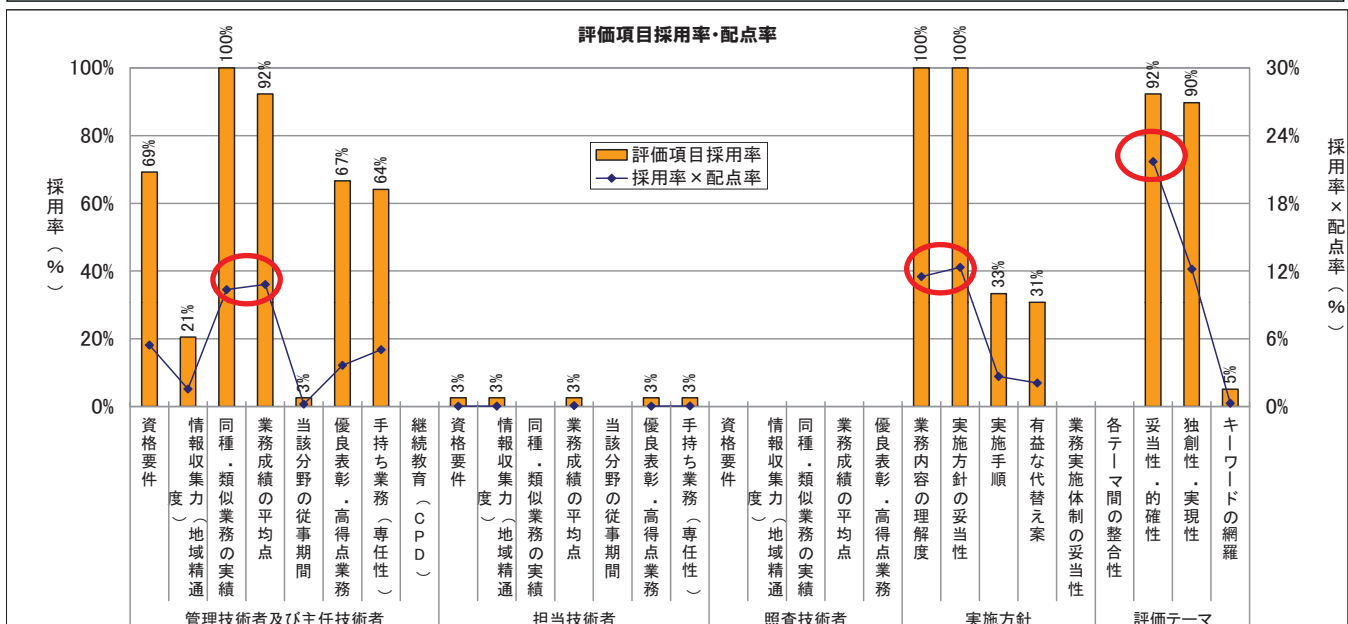
・配点率まで勘案すると「評価テーマに対する提案」の妥当性・的確性と独創性・実現性が重視されている。



※評価項目「工程計画の妥当性」は「実施方針の妥当性」に含む

・測量における技術評価項目の採用状況は、主として「予定主任技術者」の同種・類似業務の実績、業務成績の平均点、「実施方針」の業務内容の理解度、実施方針の妥当性、「評価テーマに対する提案」の採用率が高い。

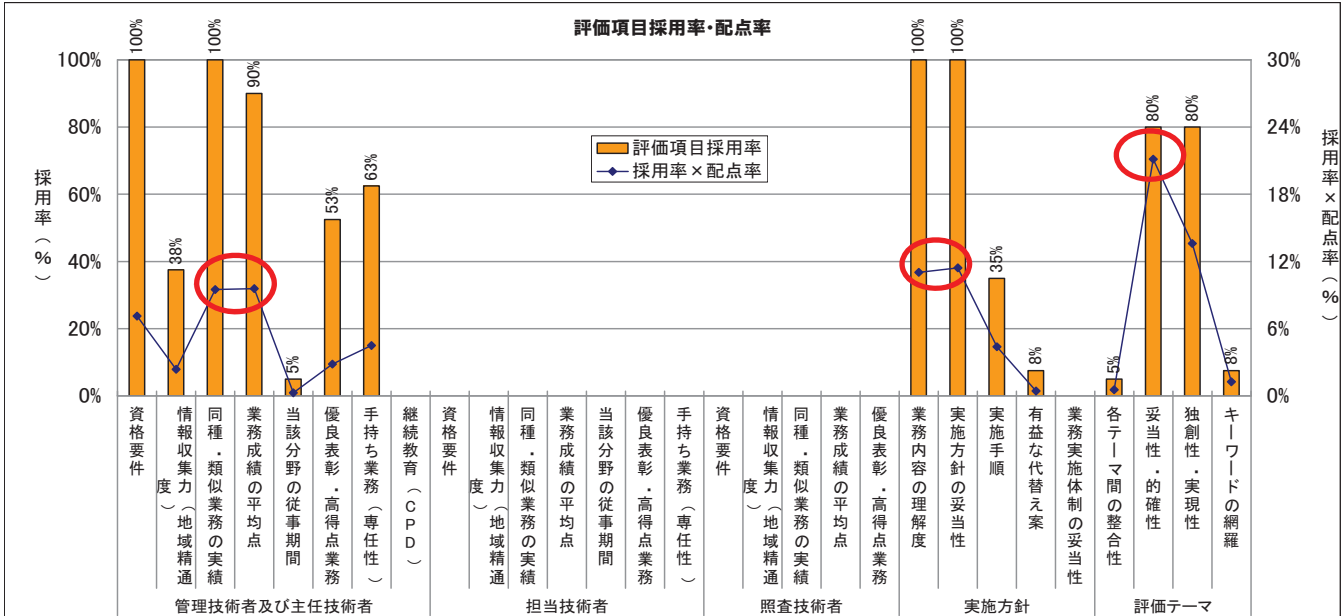
・配点率まで勘案すると土木と同様「評価テーマに対する提案」の妥当性・的確性が重視されている。



※評価項目「工程計画の妥当性」は「実施方針の妥当性」に含む

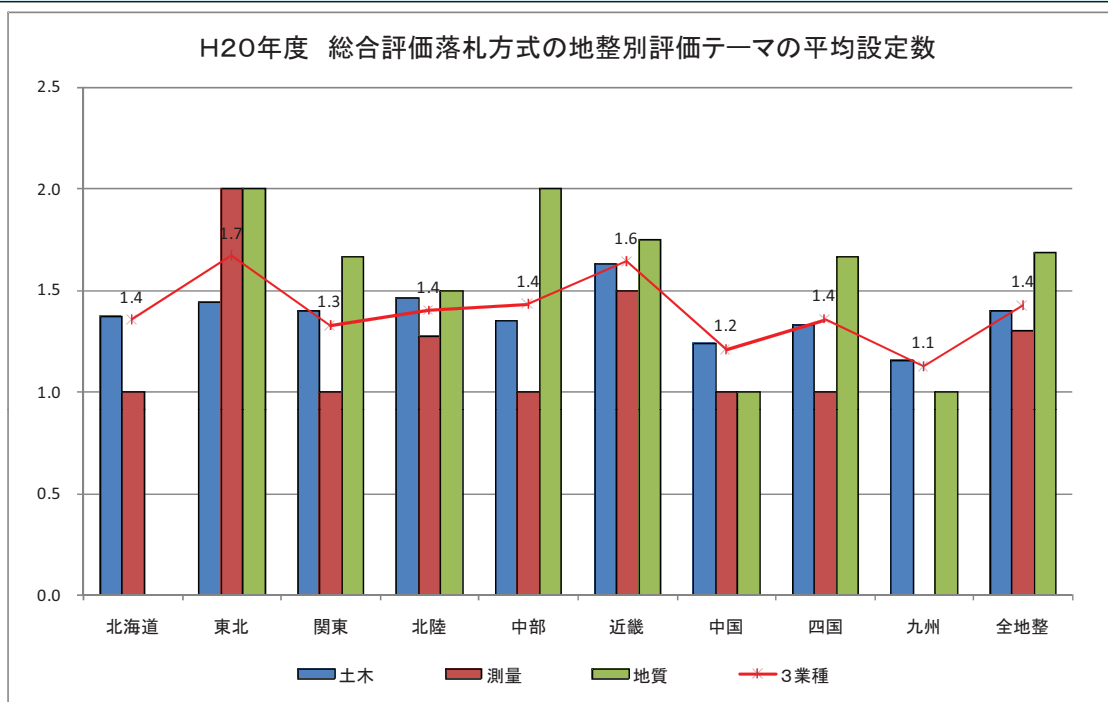
・地質調査における技術評価項目の採用状況は、「主任技術者」の資格要件、同種・類似業務の実績、業務成績の平均点、「実施方針」の業務内容の理解度、実施方針の妥当性の採用率が高い。

・配点率まで勘案すると土木と同様「評価テーマに対する提案」の妥当性・的確性が重視されている。



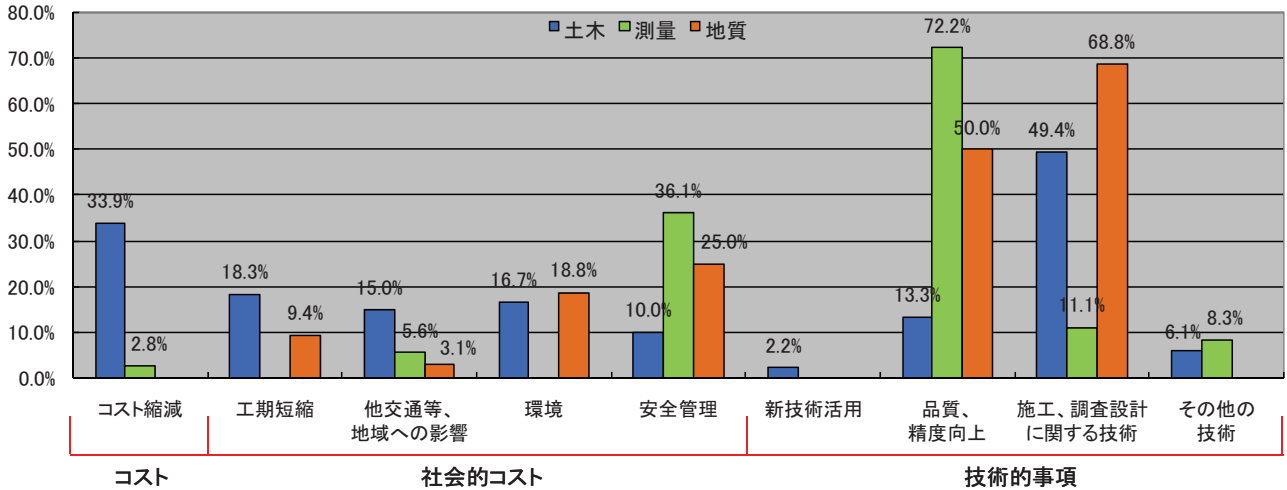
※評価項目「工程計画の妥当性」は「実施方針の妥当性」に含む

・評価テーマ平均数は1.4。最も多いのは東北1.7、少ないのは九州1.1。



- ・土木分野における評価テーマは、「**施工、調査設計に関する技術**」(49.4%)、「**コスト削減**」(33.9%)が多い
- ・測量における評価テーマは、「**品質・精度向上**」(72.2%)、「**安全管理**」(36.1%)が多い
- ・地質調査における評価テーマは、「**施工、調査設計に関する技術**」(68.8%)、「**品質、精度向上**」(50.0%)が多い

土木コンサルタント、測量、地質調査 3業務の評価テーマ設定状況

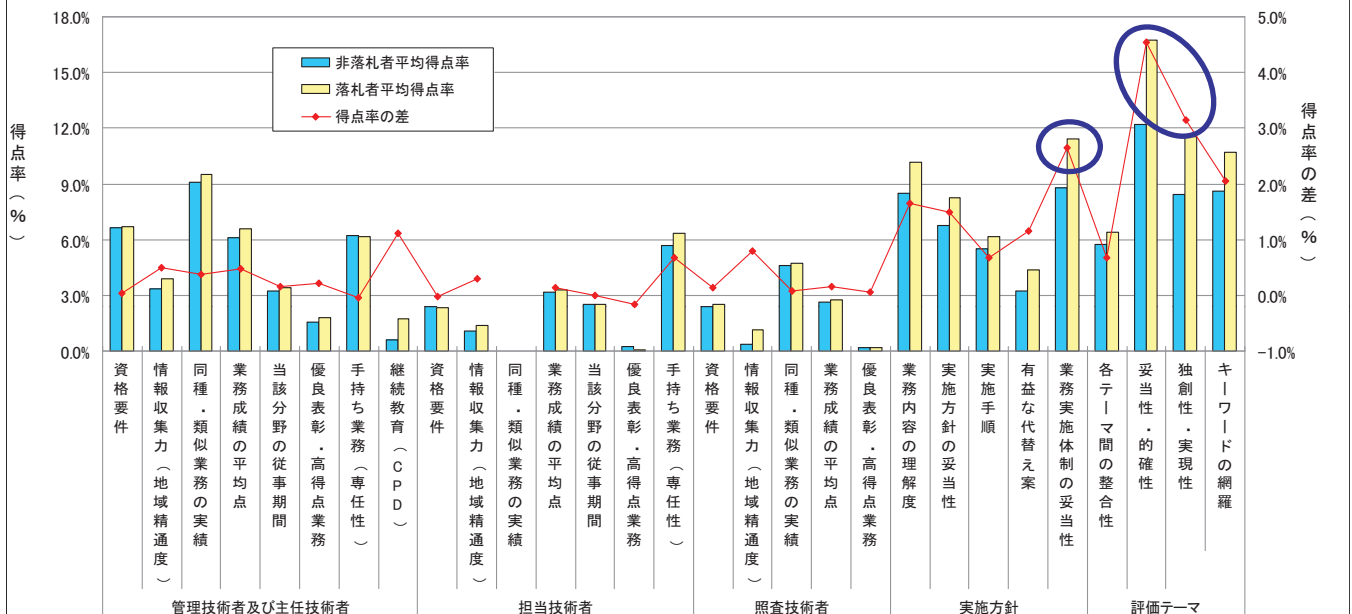


標準型(評価テーマあり)の件数に対する各カテゴリーのテーマが採用された件数の割合

評価項目毎の得点率(土木)

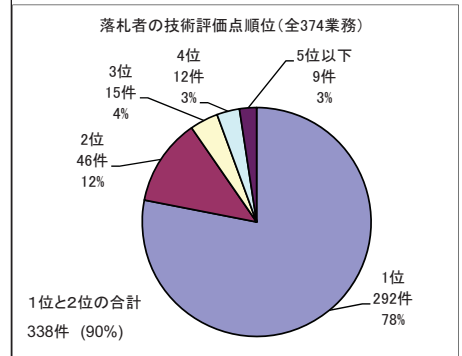
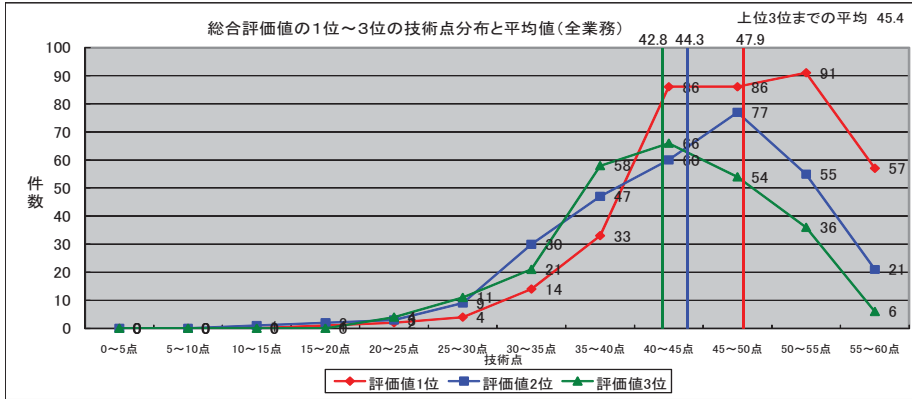
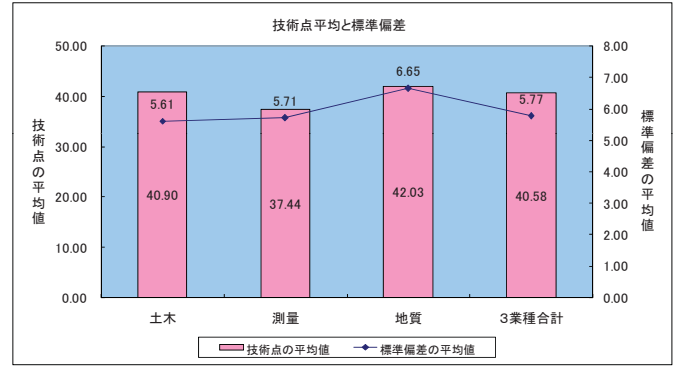
- ・土木分野における落札者と非落札者の得点率を比較すると、「**評価テーマに対する提案**」と「**実施体制の妥当性**」において差が生じている。
- 一方、「**技術者**」の評価では大きな差は生じていない。

評価項目得点状況(得点率×平均配点)



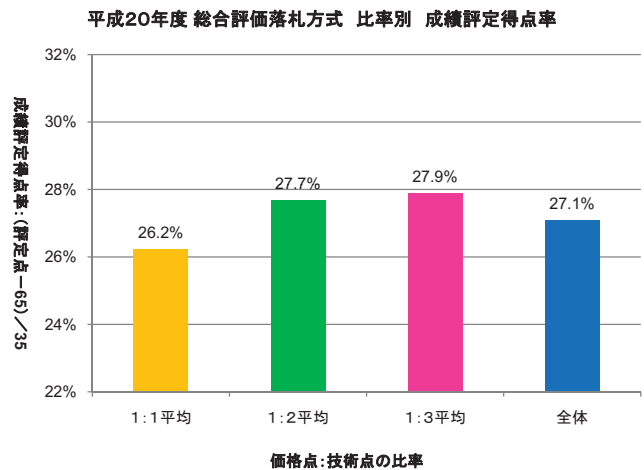
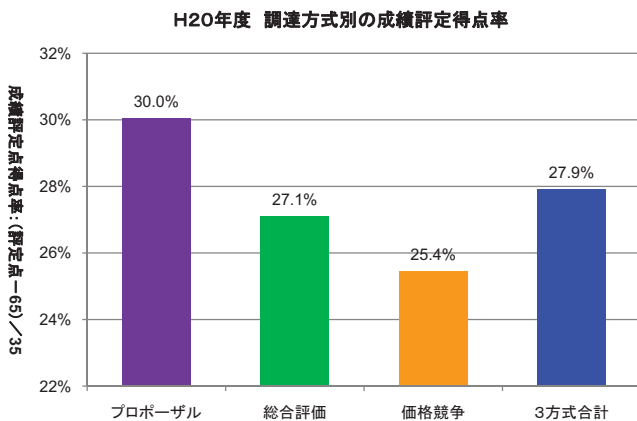
※得点率は、満点に占める割合を示す。

- ・落札者と評価値(評価点)が2位、3位の点数を比較すると、その差はそれぞれ3.5点、5.1点となっており、60点満点**全体の1割程度の中で3者の競争**が行われている。(左下図)
- ・技術点順位が1位又は2位の者が約9割の業務で落札しており、**高いレベルで競争**が行われている。(右下図)
- ・全応募者の技術点平均は40点前後(右上図)



P31

- ・平成20年度の総合評価落札方式の成績評定得点率は 27.1%となった。これは**価格競争よりも1.7ポイント(0.6点相当)高い得点率**となっている。
 - ・また、成績評定得点は技術点の比率が高いほど良くなる傾向があり、**成績評定得点率で1:3の業務(27.9%)が1:1の業務(26.2%)よりも1.7ポイント(0.6点相当)高い。**
- (総合評価の分析対象はH20年度に8地整+北海道開発局が発注した土木コン、測量、地質調査業務で、成績評定データとマッチングできた業務、ただし空港、港湾を除く。N=337件)

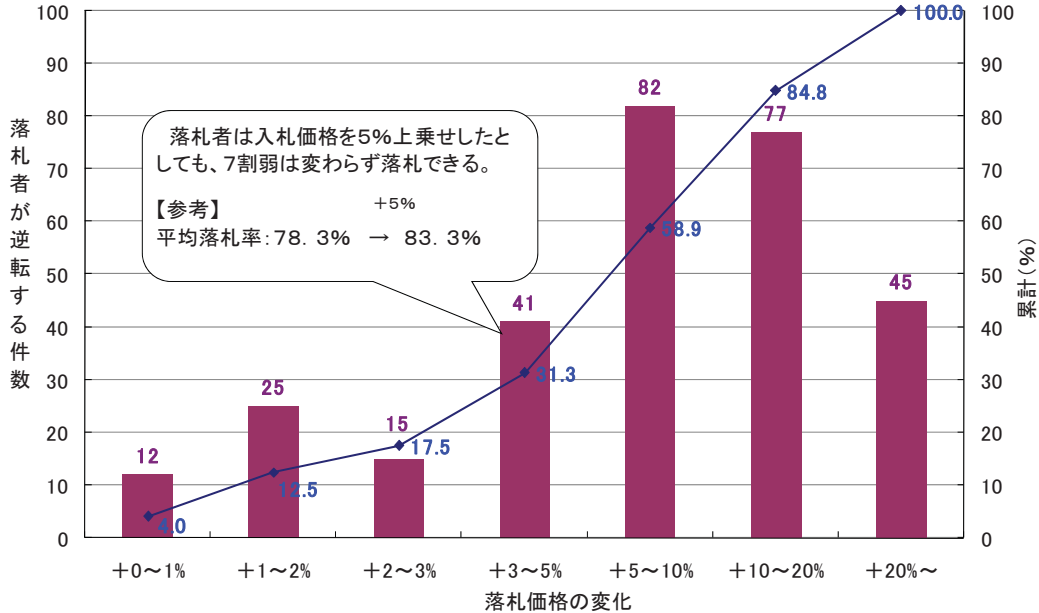


成績評定得点率: 100点満点の中で、基礎点の65点を差し引いた残り35点の中での得点割合 = (評定点 - 65) / 35 (%)

P32

・平成20年度に実施された土木コンサルタント等の総合評価落札方式(297件)において総合評価1位で落札した者が、応札価格に何%上乘せたら総合評価2位の者に逆転されていたかシミュレーションを行った。
 ・この結果、5%上乘せした場合に逆転される率は全体の3割程度であり、7割は落札者は変わらない。

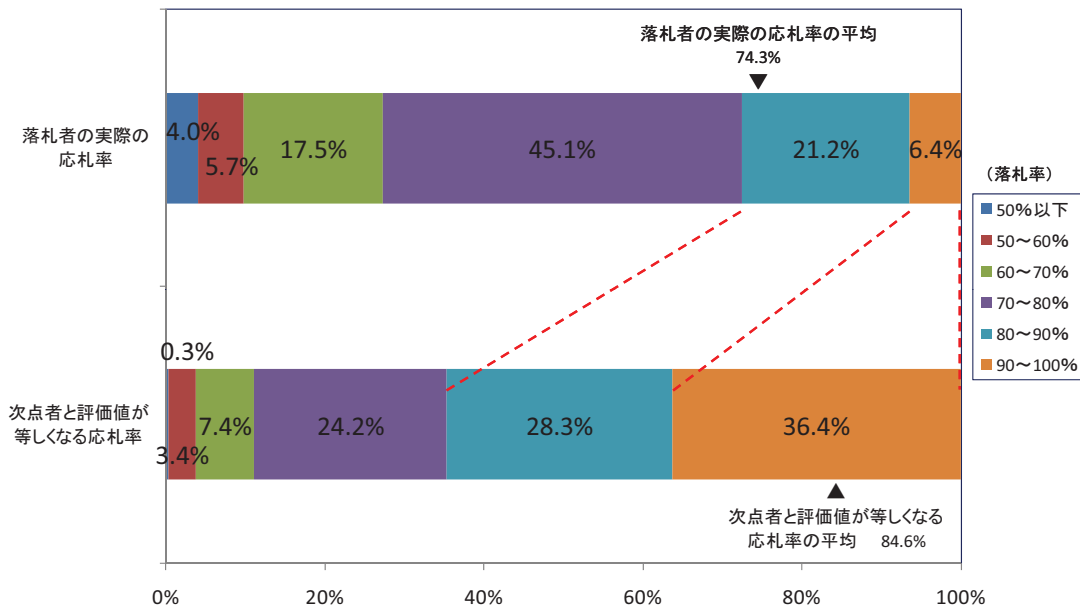
総合評価落札方式における応札価格と落札者の変更の関係



※ 建設コンサルタント業務(測量、土木コンサル、地質調査)が対象。港湾空港分は除く。
 ※ 2者以上の応札があった業務を対象

・平成20年度に実施された土木コンサルタント等の総合評価落札方式(297件)において総合評価1位で落札した者が、応札価格に何%上乘せたら総合評価2位の者に逆転されていたかシミュレーションを行った。
 ・この結果、応札率が80%以上で落札した業務の割合は27.6%であったが、応札率が80%以上で落札できる業務の割合は64.7%であった。

落札者の実際の応札率と次点者と評価値が等しくなる応札率の比較



※ 2者以上の応札があった業務297件が対象。

平成21年度 総合評価落札方式の実施状況(4~9月分)

建設コンサルタント業務の契約状況

・平成21年度(4月~9月)の建設コンサルタント業務等の契約数は、前年度(通年)と比べ総合評価の割合が大幅に増加(対前年比で約7倍)している。

地方整備局等(港湾空港除く)における契約状況

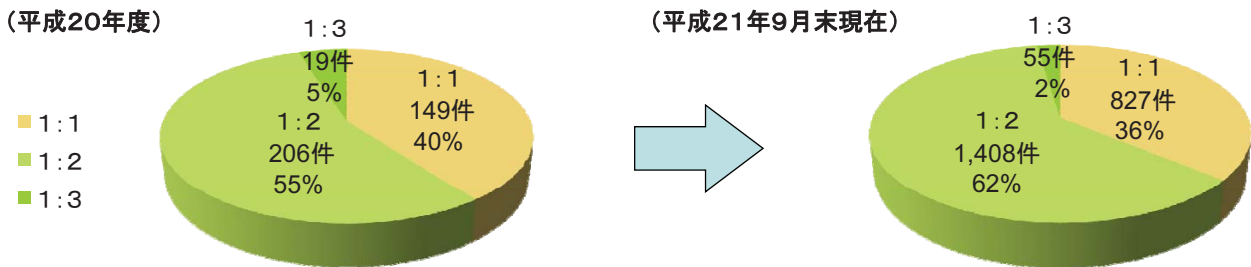
	(件数)		
	H19年度	H20年度	H21年度 (4~9月)
価格競争	(51.5%) 8,910	(48.7%) 7,578	(41.7%) 4,989
総合評価落札方式	(0.1%) 23	(2.5%) 381	(21.7%) 2,589
プロポーザル方式	(29.5%) 5,112	(44.8%) 6,970	(35.1%) 4,194
特命随意契約	(18.9%) 3,266	(4.0%) 619	(1.5%) 185
計	(100%) 17,311	(100%) 15,548	(100%) 11,957

※ 8地整+北海道+沖縄における契約状況。

※ 建設コンサルタント業務等(土木、測量、地質調査、建築、補償)による集計。

・平成21年度から、評価テーマ数に応じて配点比率を決定。その結果、1:2が最も多く(1,408件、62%)、1:3が最も少ない(55件、2%)。

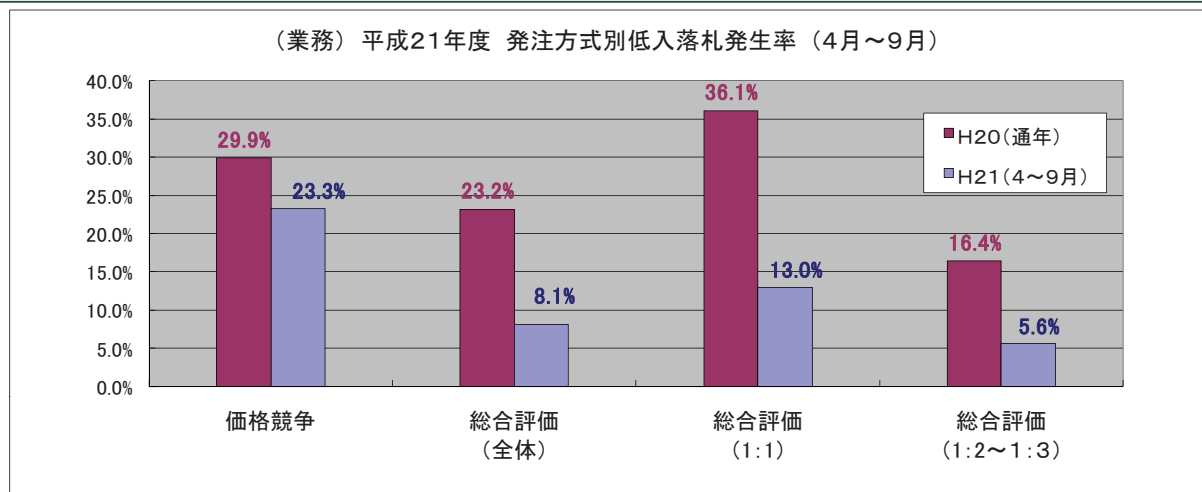
	比率	技術提案
標準型	1:3	実施方針+評価テーマ(2つ以上)
	1:2	実施方針+評価テーマ(1つ)
簡易型	1:1 ※業務の難易度に応じて1:2も使用可	実施方針のみ



P37

調査・設計分野における低入札発生状況

・20年度(通年)、21年度(4月~9月)のいずれも価格競争に比べて総合評価(全体)の低入札発生率が低い。
 ・総合評価の低入札発生率は約1/3に激減(20年度:23.2%→21年度:8.1%)している。



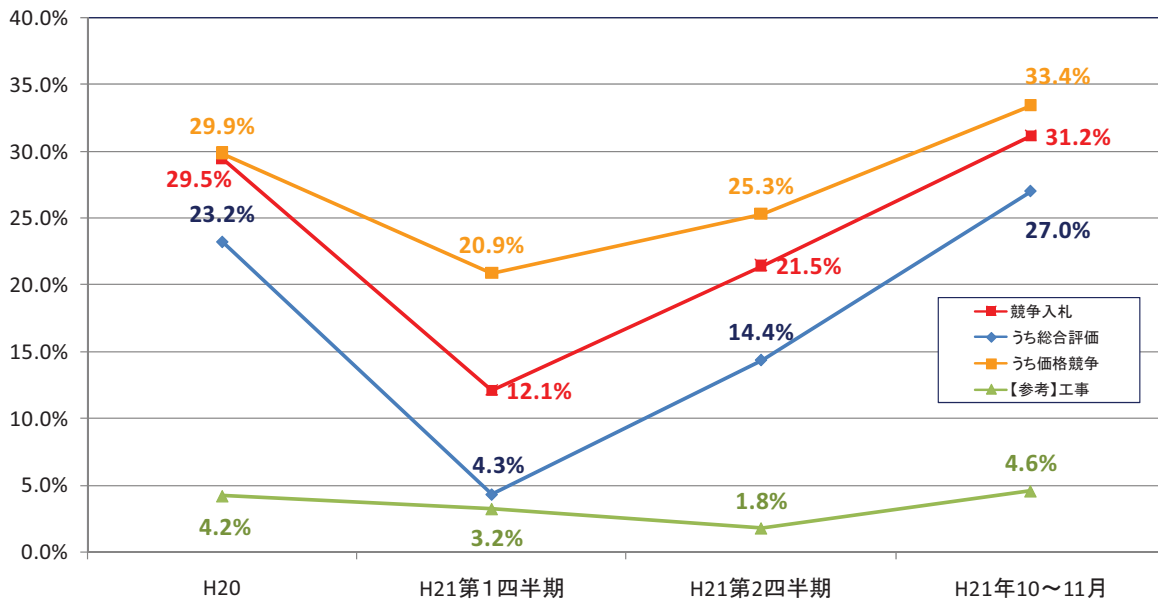
H21	対象業務件数(A)	2,958件	2,038件	684件	1,354件
	低入札件数(B)	688件	165件	89件	76件
H20	対象業務件数(A)	4,356件	280件	97件	183件
	低入札件数(B)	1,301件	65件	35件	30件

※ 数値は速報値であり、今後変更があり得る。

P38

- ・低入札による契約率は、総合評価より価格競争の方が大きい。
- ・工事と比べて業務の方が、低入札による契約率が高い傾向を示している。

(業務) 平成21年度 低入札による契約率の推移



※ 八地方整備局、北海道開発局及び沖縄総合事務局で契約した建設コンサルタント業務等(測量、土木コンサル、地質調査、建築及び補償。港湾空港関係業務を除く)のうち、予定価格1,000万円以上の業務が対象。ただし、随意契約、単価契約を除く。
 ※ 数値は速報値。

総合評価落札方式における評価方法の改善検討 (1位満点方式シミュレーション)

より適正な技術競争が行えるような評価項目、配点、採点のあり方について検討(相対評価*or絶対評価の採用方針についても検討)

* 技術点の配点合計を大きくとり、その後、60点に換算する方式

⇒ 相対評価又は絶対評価については、メリット、デメリットがあり、よりよい評価方法について引き続き検討

評価方式	概要	長所	短所
絶対評価	項目毎に数値や該当事項の有無による詳細な評価基準を設けて評価する (例) 項目毎の絶対評価得点を積み上げた結果(60点満点の場合) 1位 55.5点 2位 52.2点 3位 48.4点 ... 10位 33.5点	○技術力評価の差がそのまま得点差に反映され、評価者の主観に左右されない ○なにが優れていて何が劣っていたか点数で説明しやすい	○技術力が均衡している場合は、差がつきにくい。 ○評価基準が固定化されると画一的な評価につながるおそれあり
相対評価	項目毎に全参加者の相対評価を行い、各項目毎に、最も優れている者に配点の100%を与え最下位は0点とし、その他は相対的な順位に応じて比例配分する。それにより得られた各項目の総和を評価点とする (例) 項目毎の相対評価得点を積み上げた結果(60点満点の場合) 1位 55.0点 2位 50.2点 3位 45.4点 ... 10位 27.5点	○僅差の場合でも各項目毎に評価に一定の差がつきやすい。	○技術提案内容の差と得点の差が提案者全体の技術力分布に左右される。
1位満点方式(比例配分型)※	絶対評価を行った後に、合計で最も優れている者に配点の100%を与え最下位は0点とし、その他は相対的な順位に応じて比例配分する (例) 絶対評価による順位に応じて以下の通り点数を付与(60点満点の場合) 1位 60点 2位 54点 3位 48点 ... 11位 0点	○僅差の場合でも評価に一定の差がつきやすい。 ○技術力が高い者を優位に評価	○技術提案内容の差と得点の差が提案者全体の技術力分布に左右される。

シミュレーションを実施

P41

ア)技術評価点に差をつけるための1位満点方式のシミュレーション (パターン1)

➤ シミュレーションの方法<パターン1>

絶対評価を行った後に、合計で最も優れている者に配点の100%を与え最下位は0点とし、その他は相対的な点数差に応じて比例配分する。

$$\text{技術評価点} = \frac{\text{修正前得点} - \text{最低得点}}{\text{最高得点} - \text{最低得点}} \times \text{満点 (60点)}$$

注) 平成20年度の総合評価落札方式で、2者以上の競争となった3業種(265件)を対象。

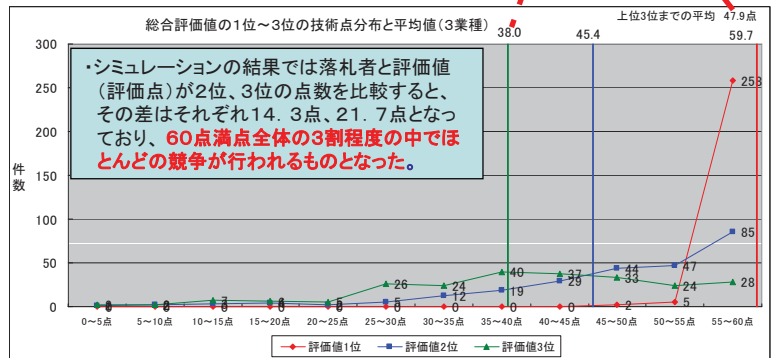
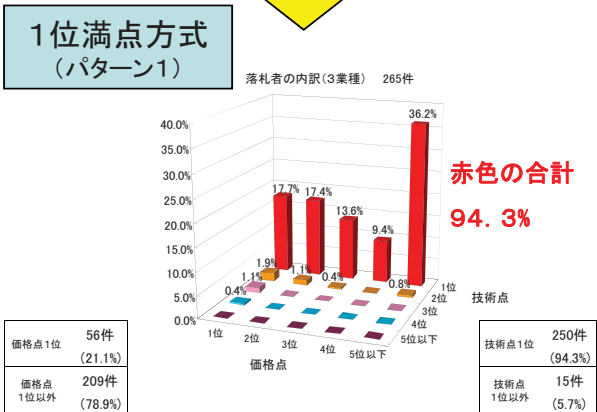
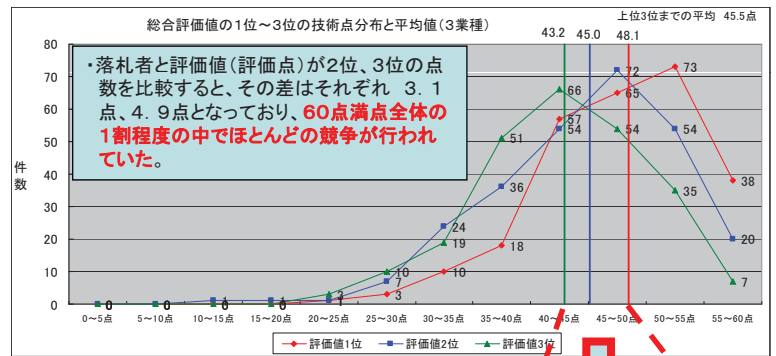
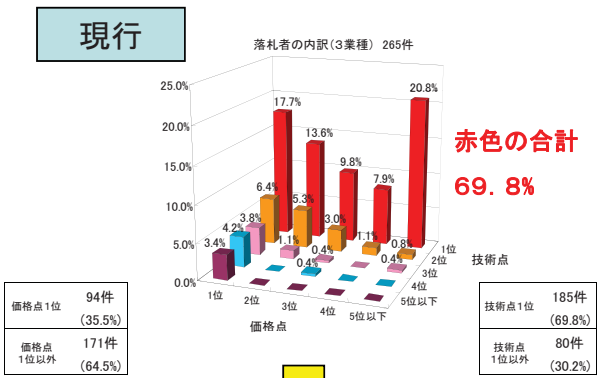


➤ 1位満点方式(パターン1)シミュレーション結果

- ・技術評価点の最高得点者が落札した割合は、69.8%→94.3%までのび、結果はプロポーザルに酷似した結果となった。
- ・一方で、技術評価点の最高得点者の内、最低価格者の落札(17.7%)は変化なし。
- ・1位と3位の差は、平均4.9点→平均21.7点となり、順位間の差も大幅につきやすくなった反面、提案者の数により全体の技術評価点分布が左右される結果となった。

P42

ア)技術評価点に差をつけるための1位満点方式のシミュレーション (パターン1)



P43

イ)技術評価点に差をつけるための1位満点方式のシミュレーション (パターン2)

シミュレーションの方法<パターン2>

絶対評価を行った後に、合計で最も優れている者に配点の100%を与え、その他は相対的な技術点の比率に応じて比例配分する。

$$\text{技術評価点} = \text{修正前得点} \times \frac{\text{満点(60点)}}{\text{最高得点}}$$

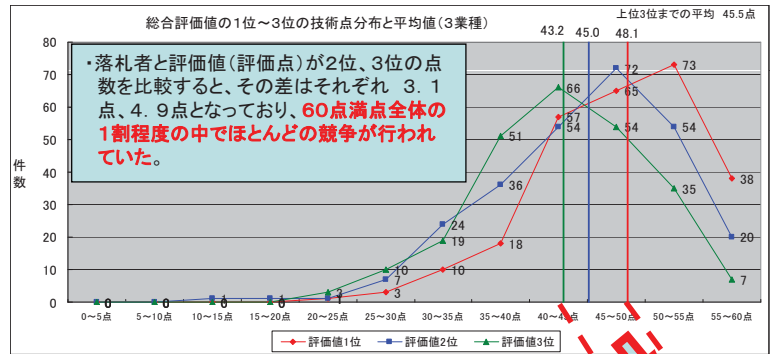
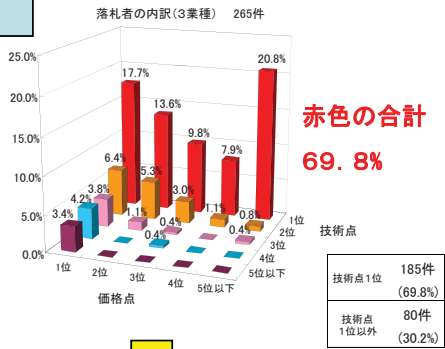
注) 平成20年度の総合評価落札方式で、2者以上の競争となった3業種(265件)を対象。

1位満点方式(パターン2)シミュレーション結果

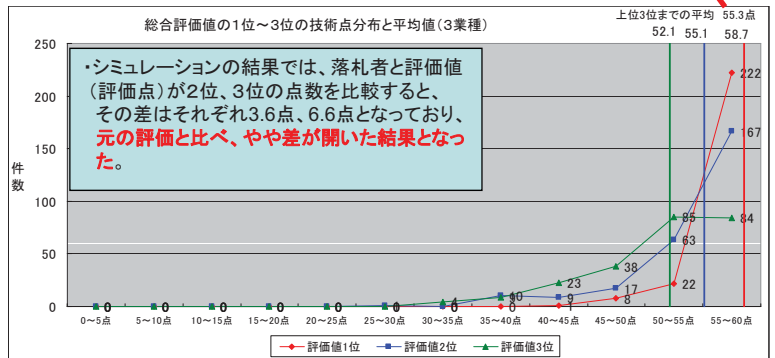
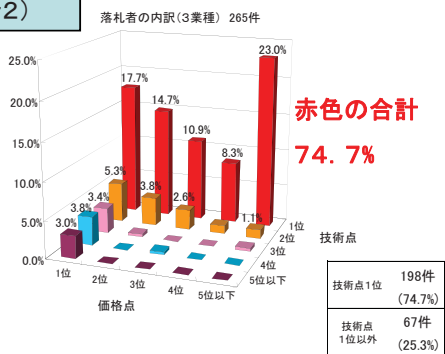
- ・技術評価点の最高得点者が落札した割合は、69.8%→74.7%とやや増えており、現行よりやや技術力優位となる結果となった。
- ・一方で、技術評価点の最高得点者の最低価格者(17.7%)は変化なし。
- ・1位と3位の差は、平均4.9点→平均6.6点となり、順位間の差もやや広がったが、技術評価点の最高得点者の得点率により全体の技術点分布が左右される結果となった。

イ)技術評価点に差をつけるための1位満点方式のシミュレーション (パターン2)

現行



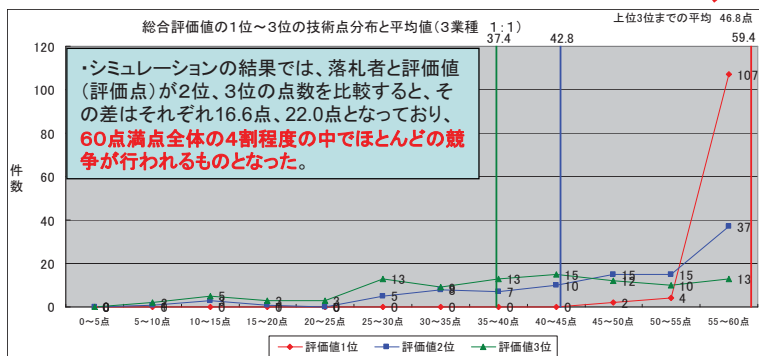
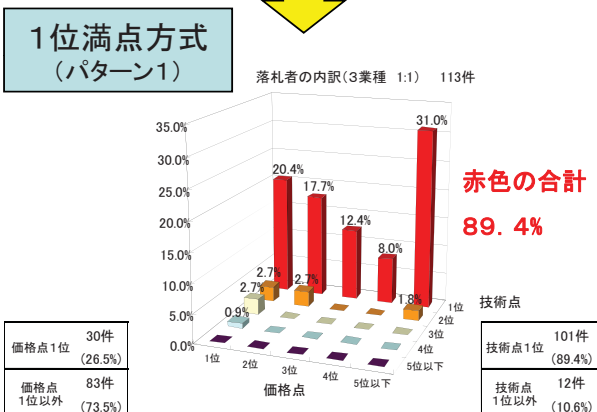
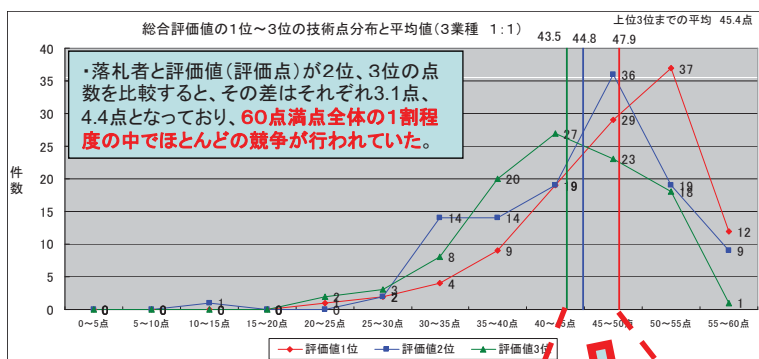
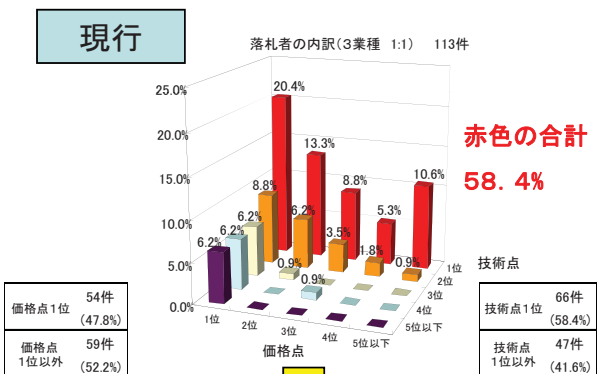
1位満点方式 (パターン2)



P45

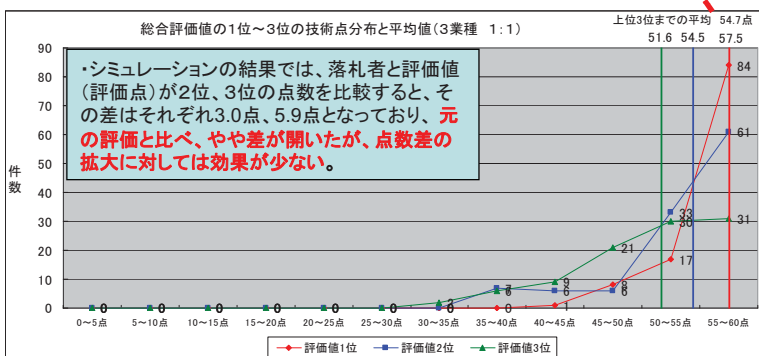
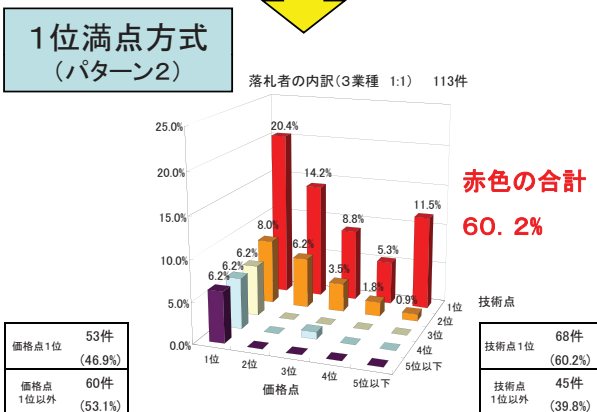
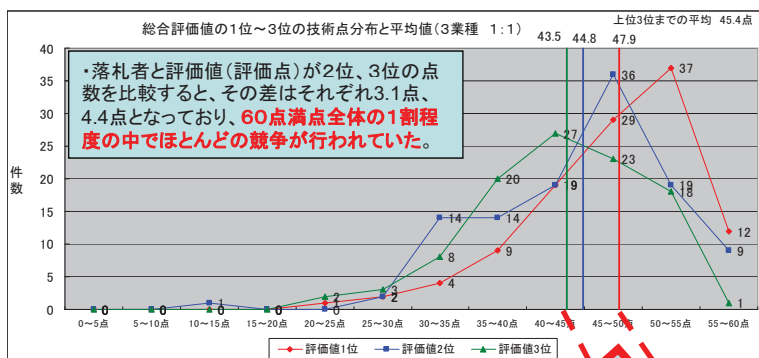
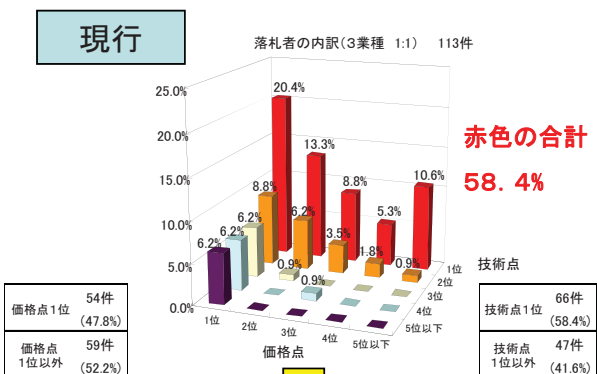
参考資料編

ア)技術評価点に差をつけるための1位満点方式のシミュレーション (パターン1)



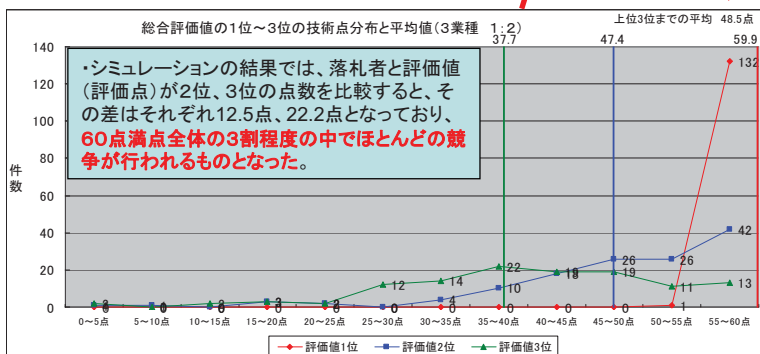
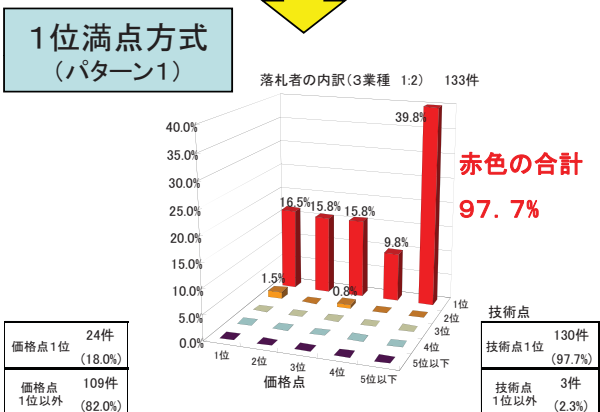
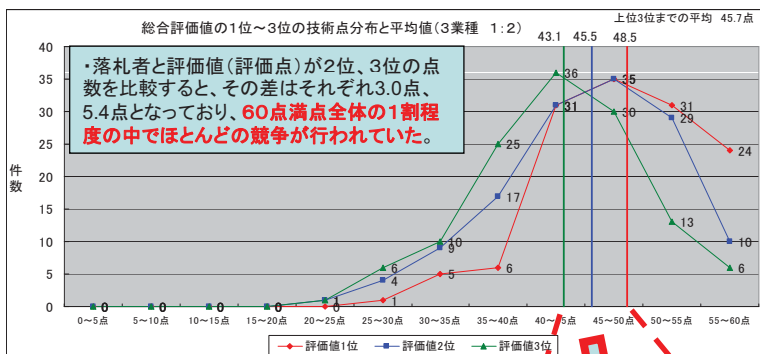
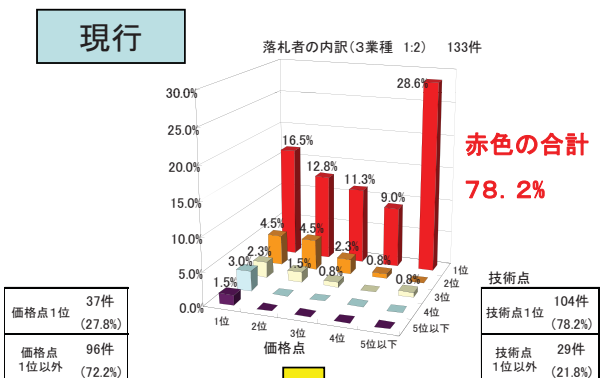
P47

イ)技術評価点に差をつけるための1位満点方式のシミュレーション (パターン2)



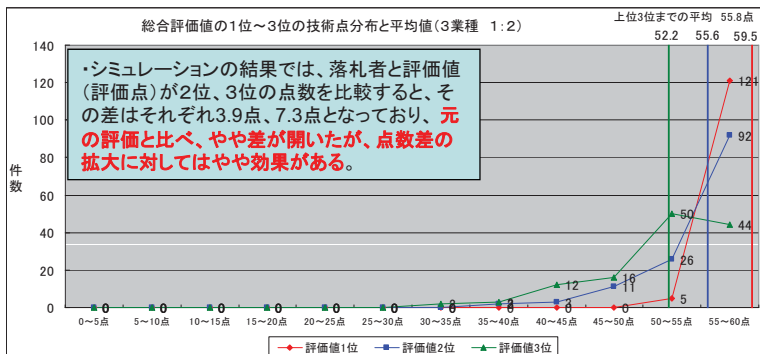
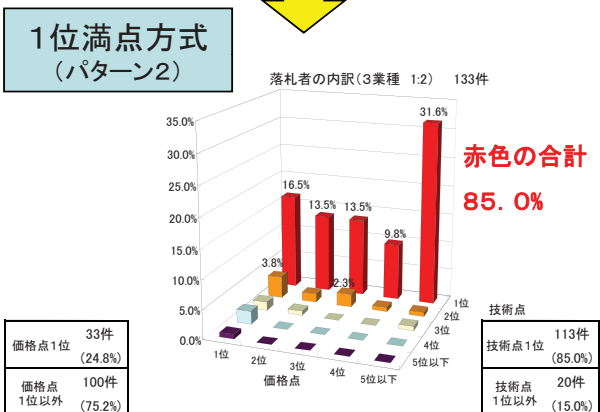
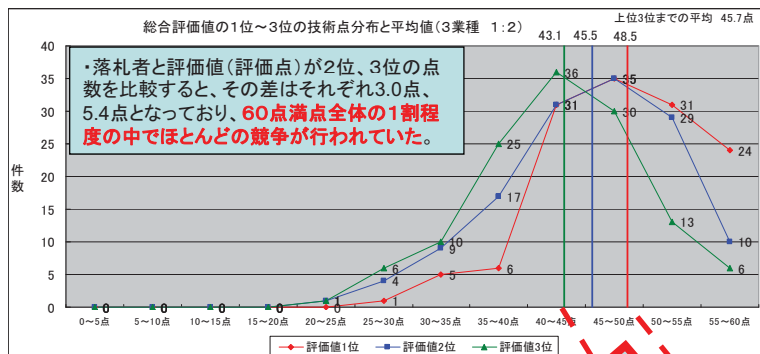
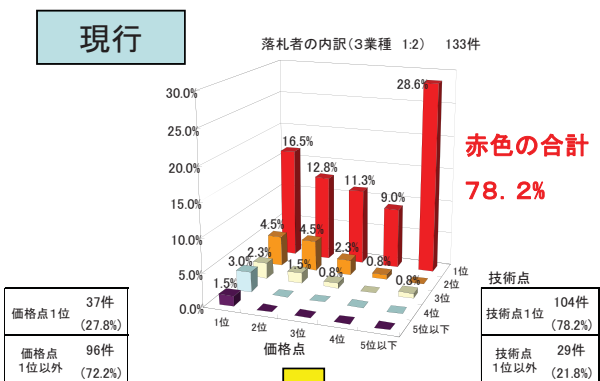
P48

ア)技術評価点に差をつけるための1位満点方式のシミュレーション (パターン1)



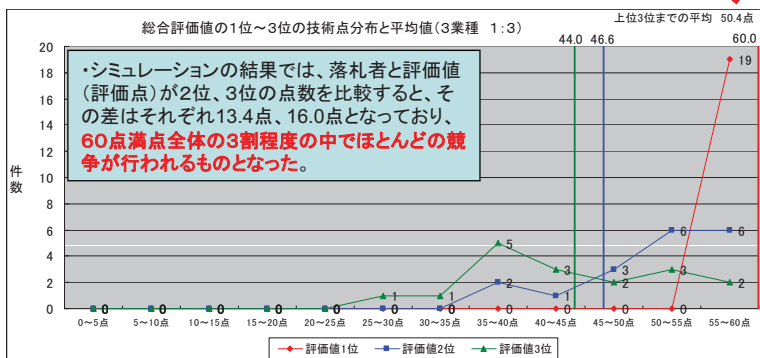
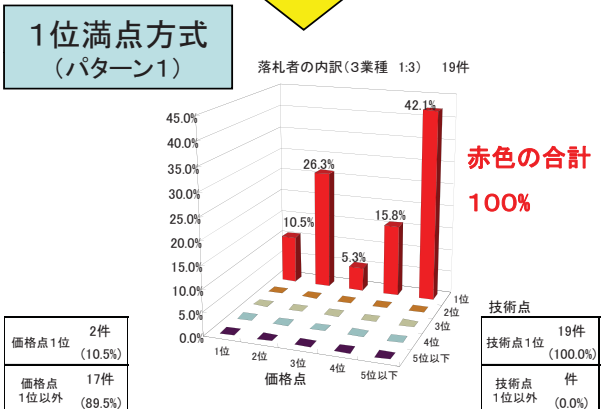
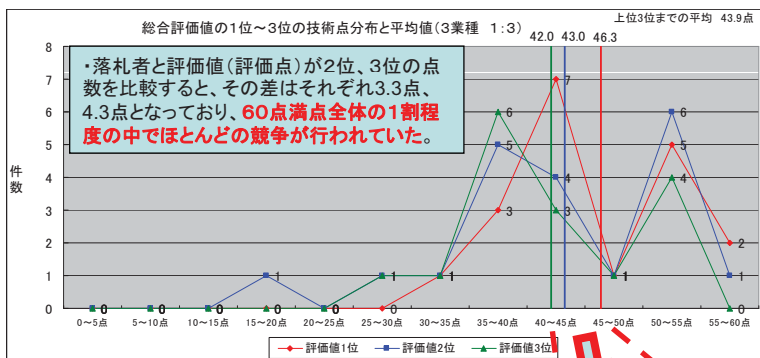
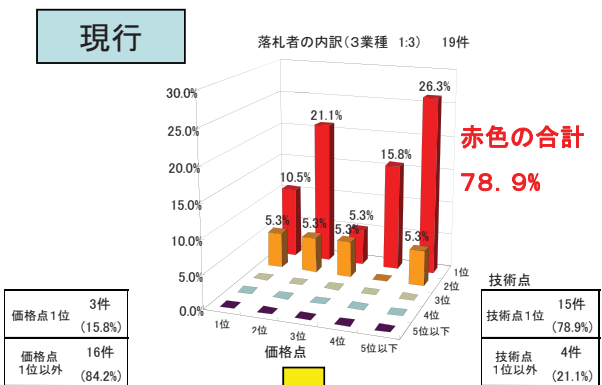
P49

イ)技術評価点に差をつけるための1位満点方式のシミュレーション (パターン2)



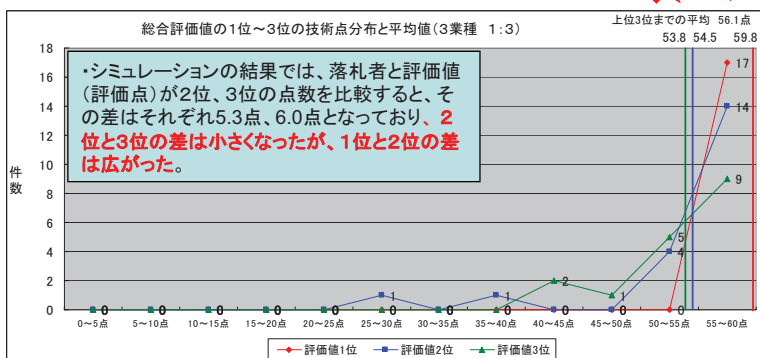
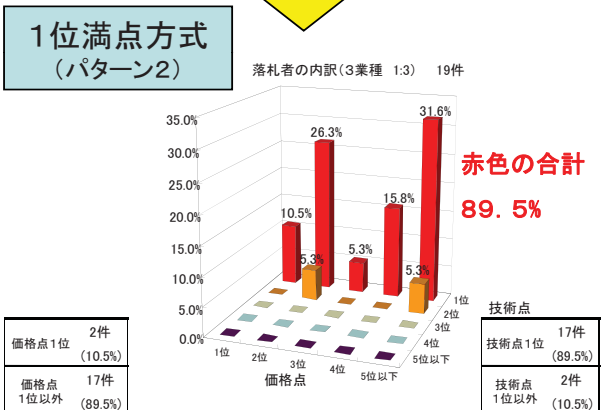
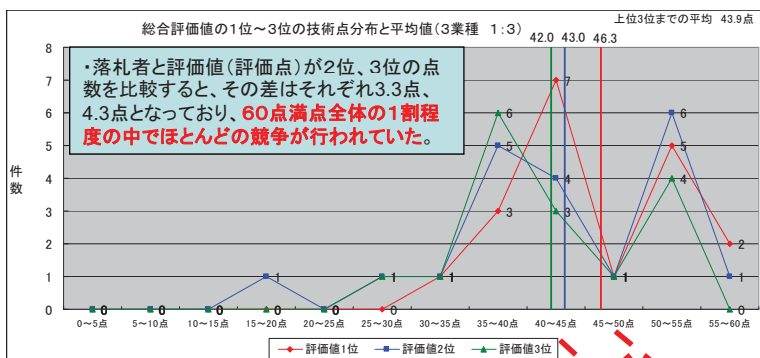
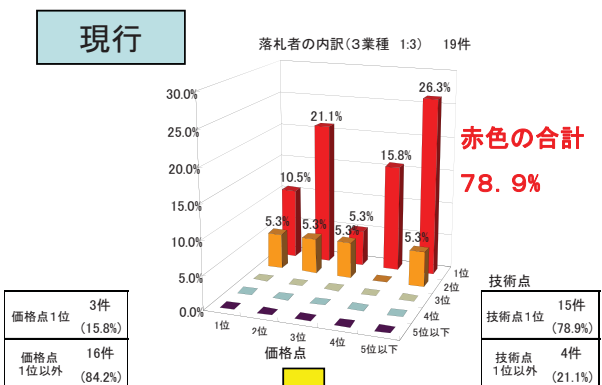
P50

ア)技術評価点に差をつけるための1位満点方式のシミュレーション (パターン1)



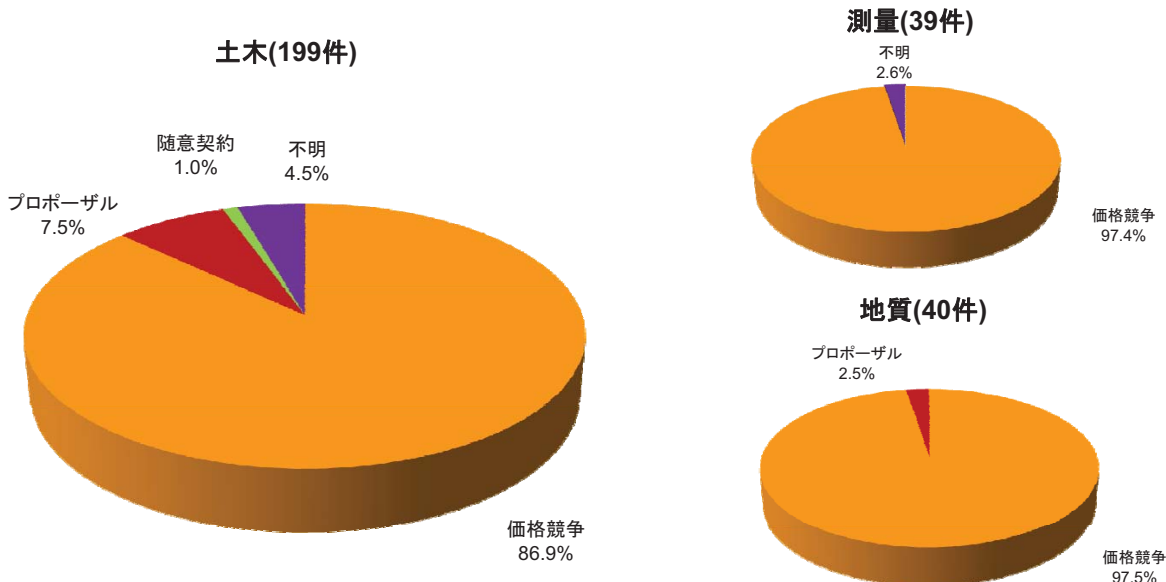
P51

イ)技術評価点に差をつけるための1位満点方式のシミュレーション (パターン2)



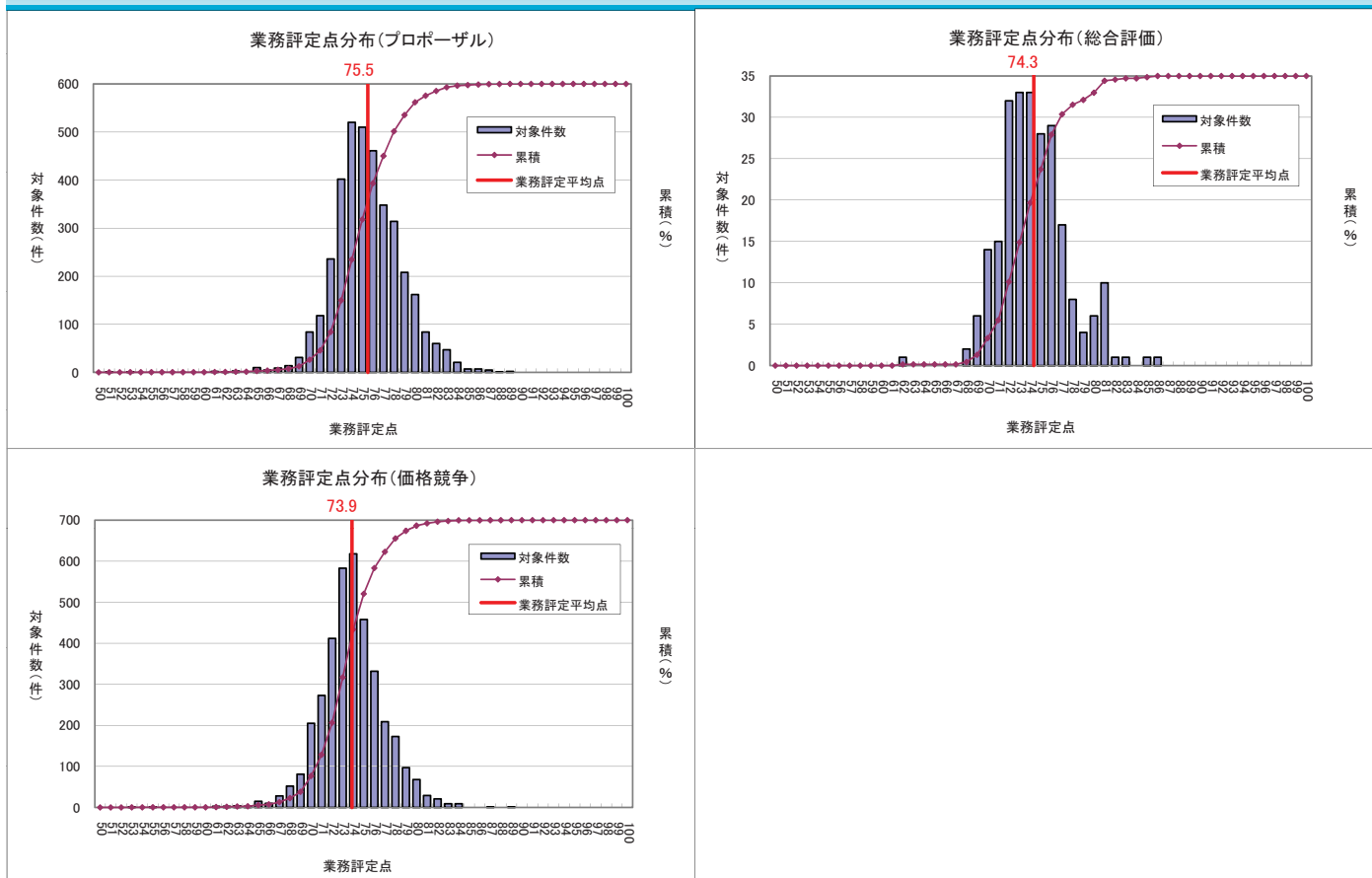
P52

・20年度の総合評価業務(土木、測量、地質)について、総合評価の本格導入前の19年度にどの方法で調達されていたのかについて、価格競争、プロポーザル等に分類しシミュレーションを実施。
 ・この結果、20年度に総合評価落札方式で行った業務のうち、**土木の約87%、測量、地質の約97%が価格競争から移行したものであった。**

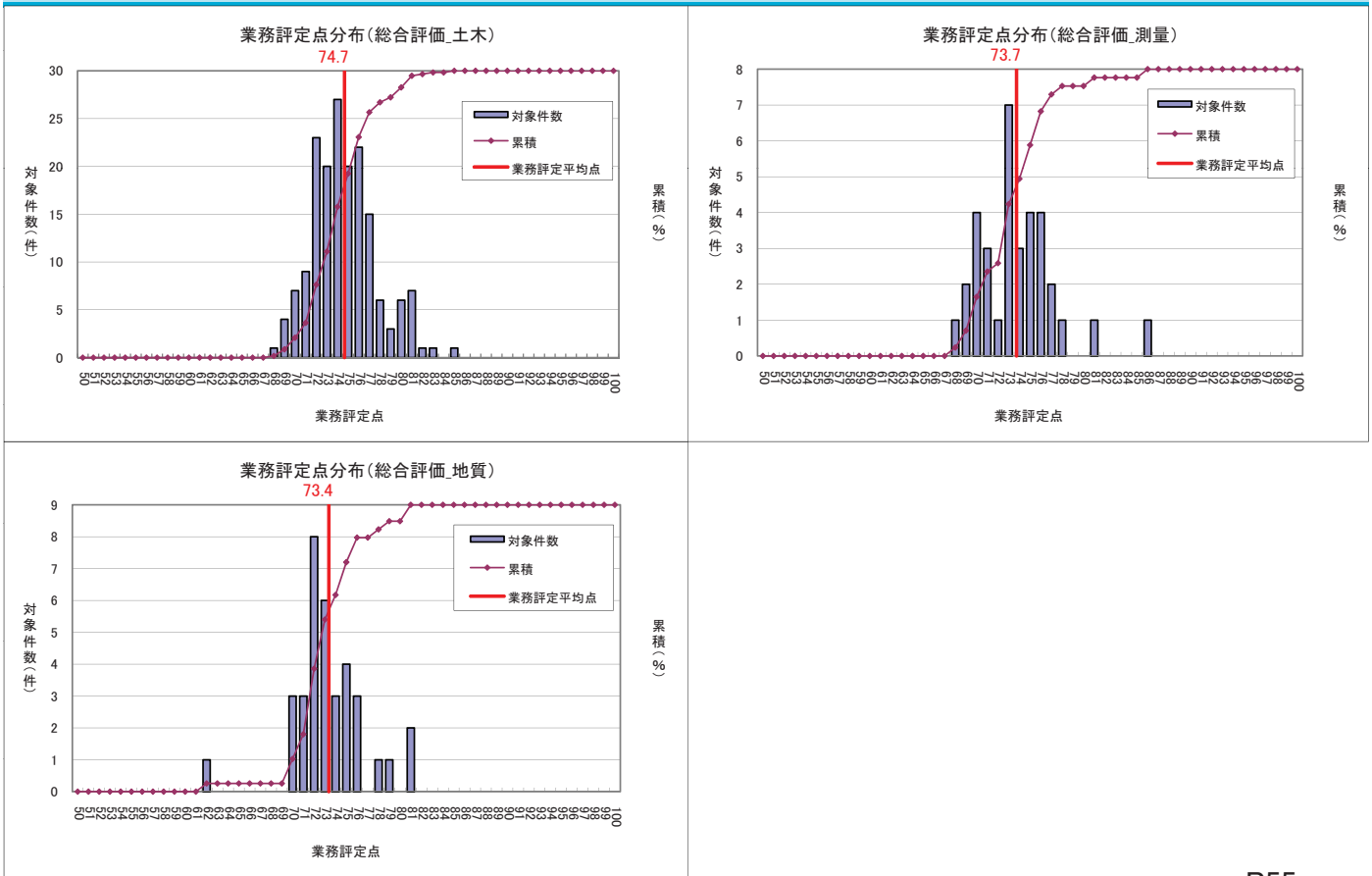


※19年度に同一業務が実際にプロポーザルで調達されていたものなど従来はプロポーザルで調達されていたと見なせるものはプロポーザルと仮定。

評定点の分布(調達方式別)

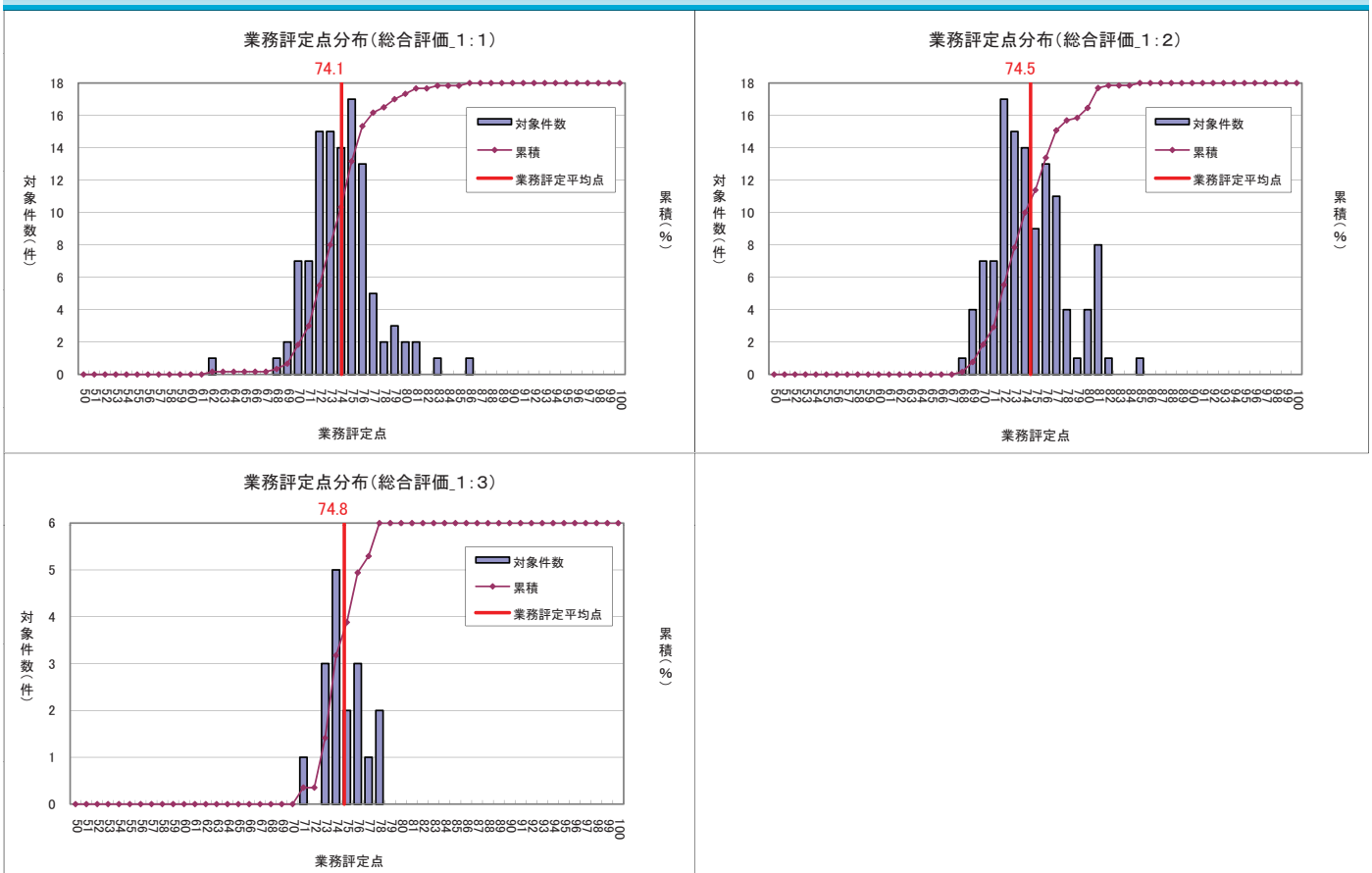


評定点の分布(業種別)



P55

評定点の分布(比率別)



P56

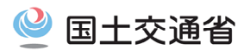
業務コスト調査結果について



Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

P57

設計コンサルタント業務等の現状

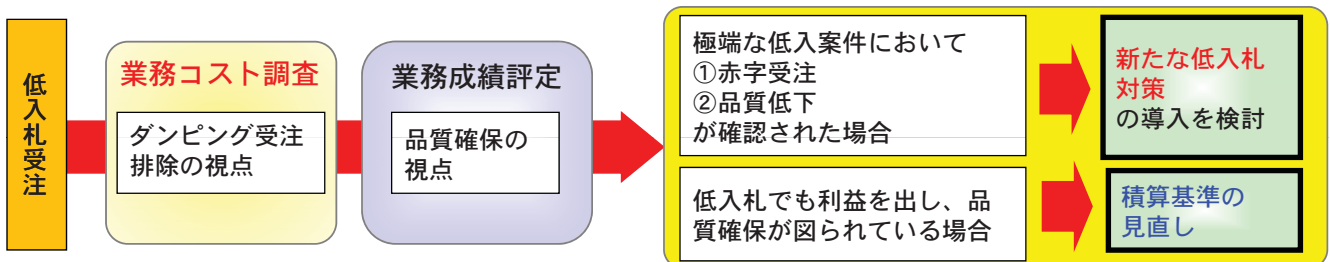


問題意識

- 公共工事の削減に伴って、競争が激化しており低入札が増加
⇒ダンピングの恐れ
- 調査・設計は、公共工事の品質確保を図る上で重要な役割を果たすが、近年品質確保に懸念
⇒低入札により必要な労力が投入されていない恐れ

業務コスト調査の概要

平成20年4月より、低入札価格調査制度の調査基準価格を下回る価格をもって契約した業務を対象に実施。



分析の視点

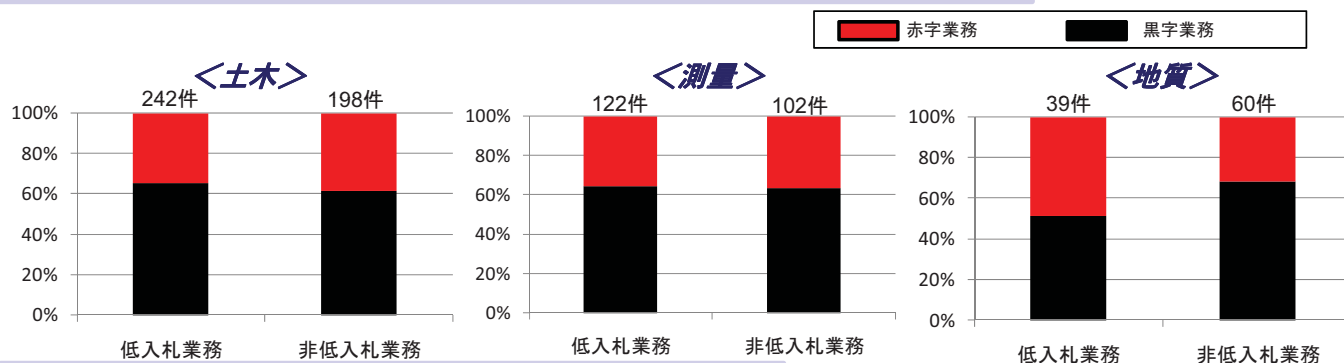
低入札に対する懸念を確認するために、以下の状況を調査・整理

- 落札率と利益率の関係
- 落札率と評定点の関係

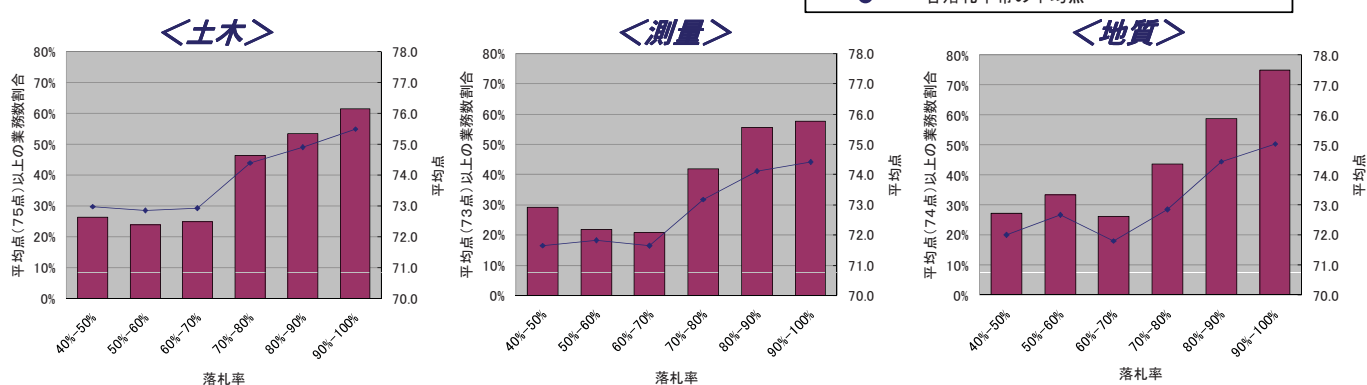
・土木（土木関係の建設コンサルタント）
・測量
・地質（地質調査） のそれぞれについて整理を実施

落札率と利益率・評定点の状況

業種別 利益率の状況（平成20年度業務コスト調査結果等）



業種別 評定点の状況（平成20年度全業務）

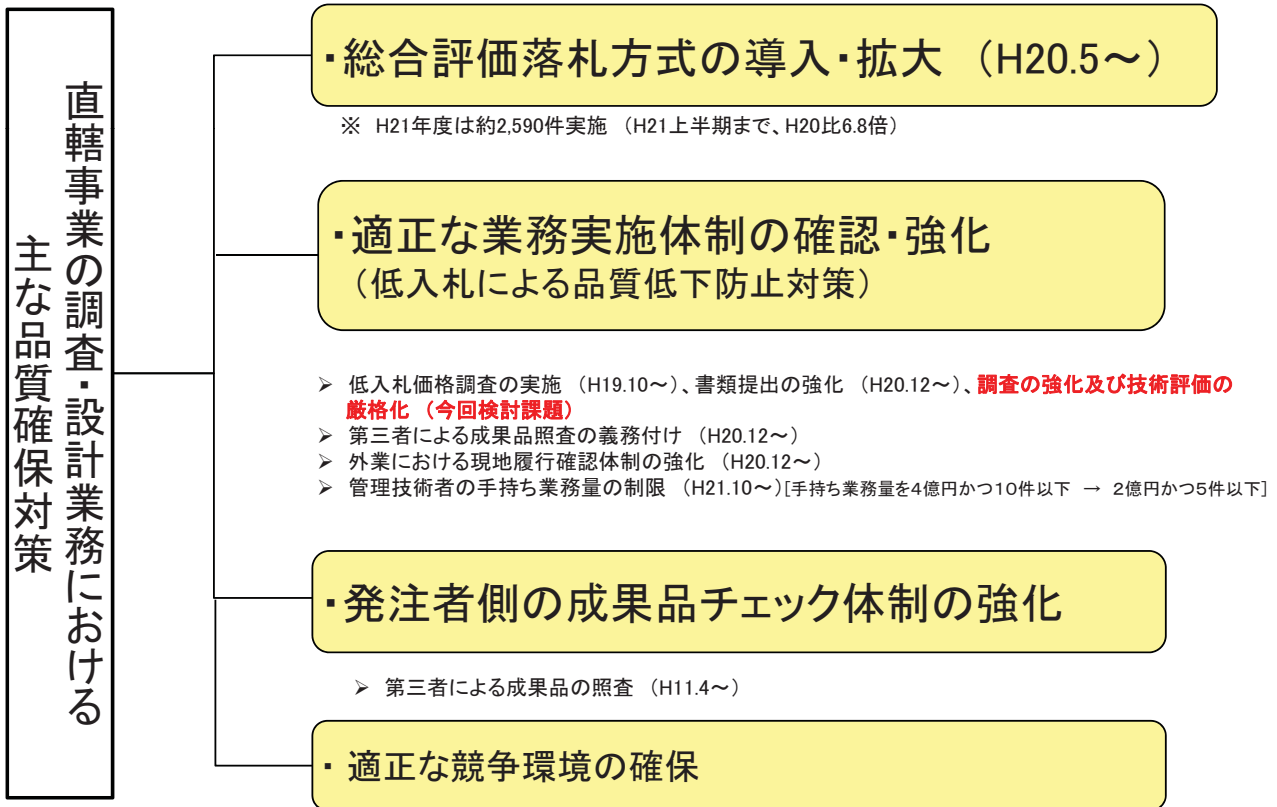


P59

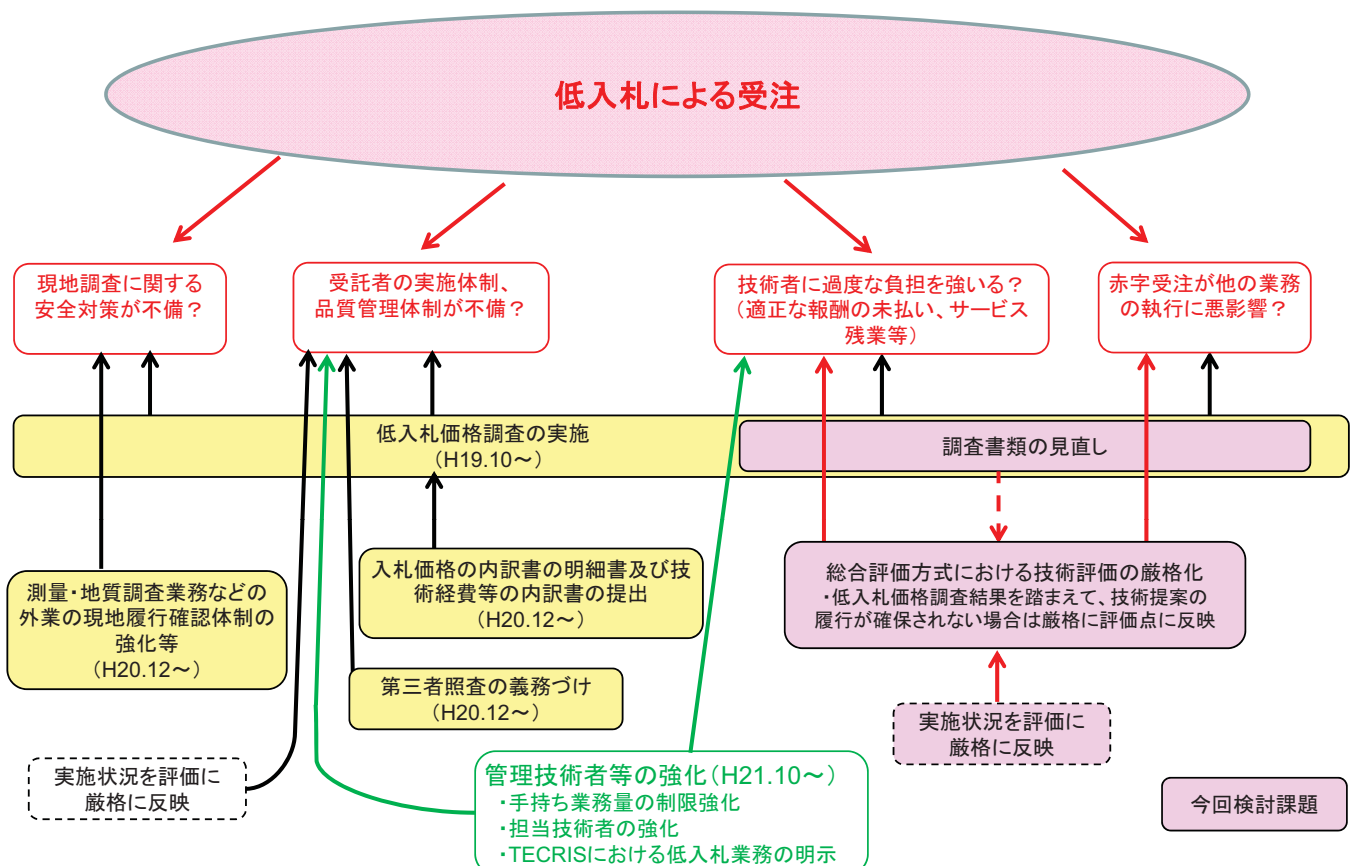
平成21年12月15日
調査・設計等分野における品質確保に関する懇談会（第1回）

資料5

調査・設計等分野における低入札防止対策について(案)



低入札防止対策の概要(案)



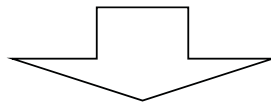
低入札業務の課題

低入札業務は品質低下を招く

- 落札率の低い業務ほど、業務成績は低い。
- 特に低入札業務では、業務成績が高得点の割合が低い。
⇒ 低入札業務では、技術提案した内容について履行されていない恐れがある。

低入札業務は赤字受注を招く

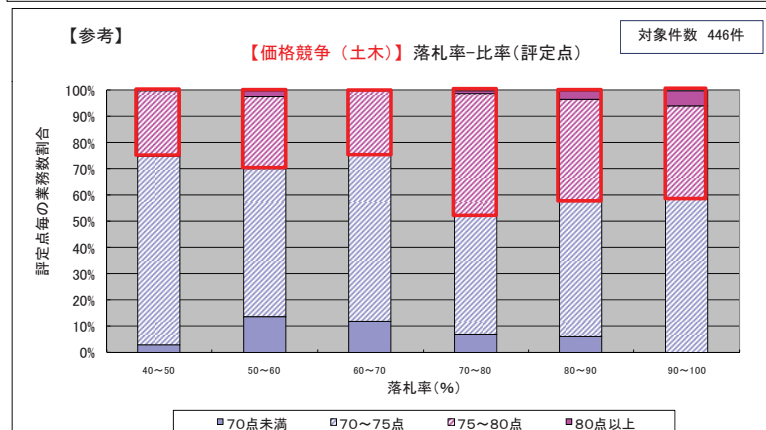
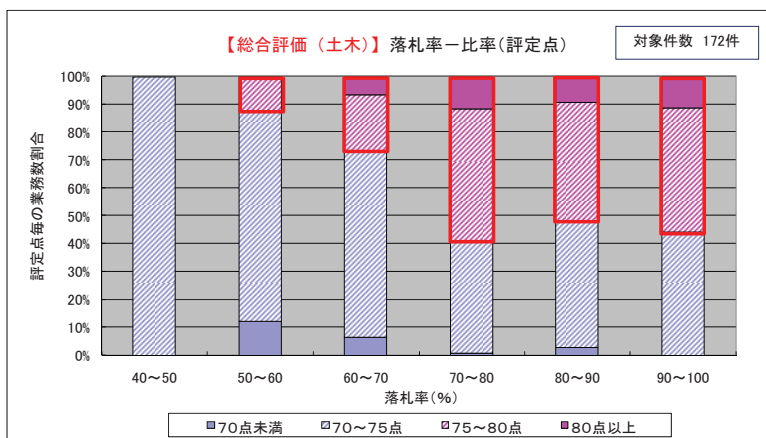
- 低入札業務でも、非低入札業務と比較して利益率に大きな変化はない。

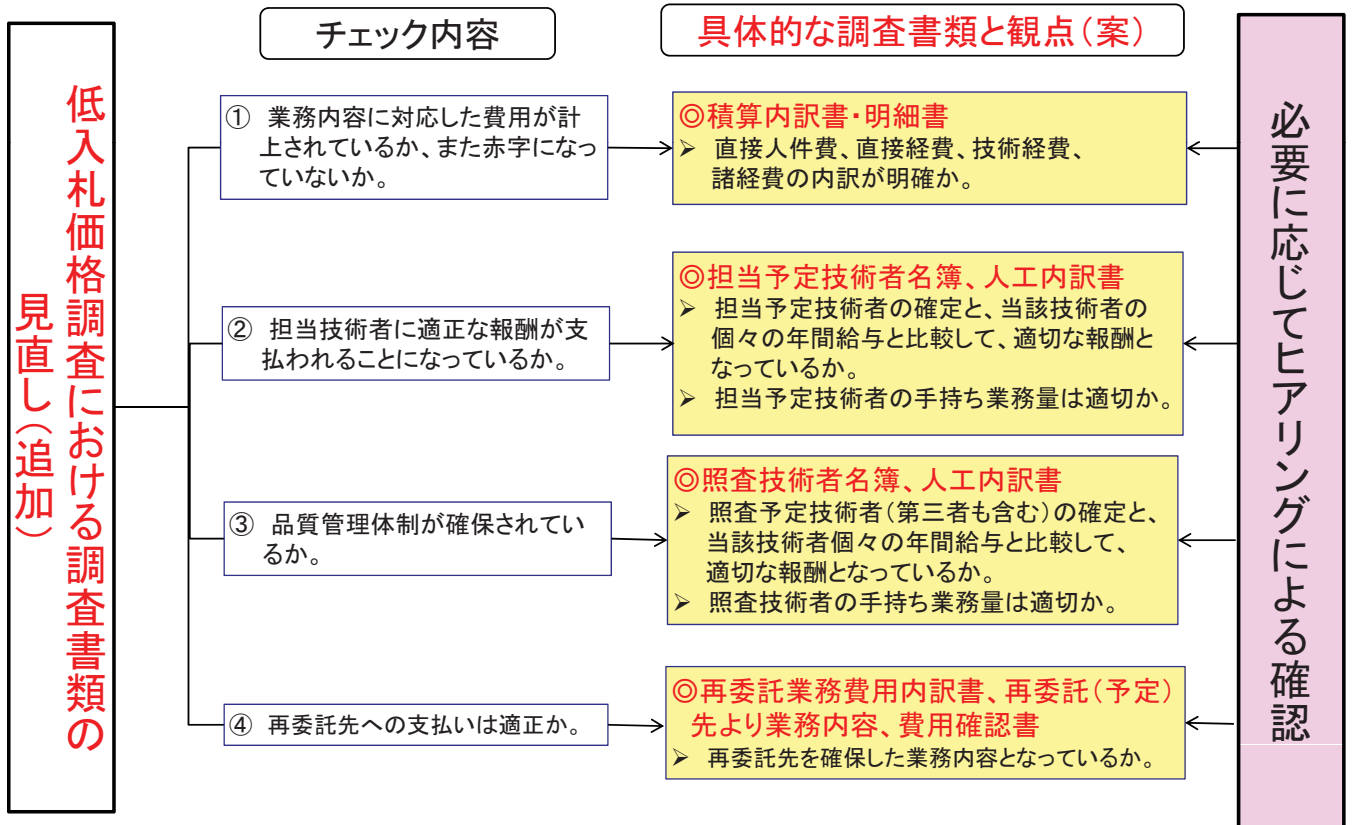


新しい品質確保対策(案)

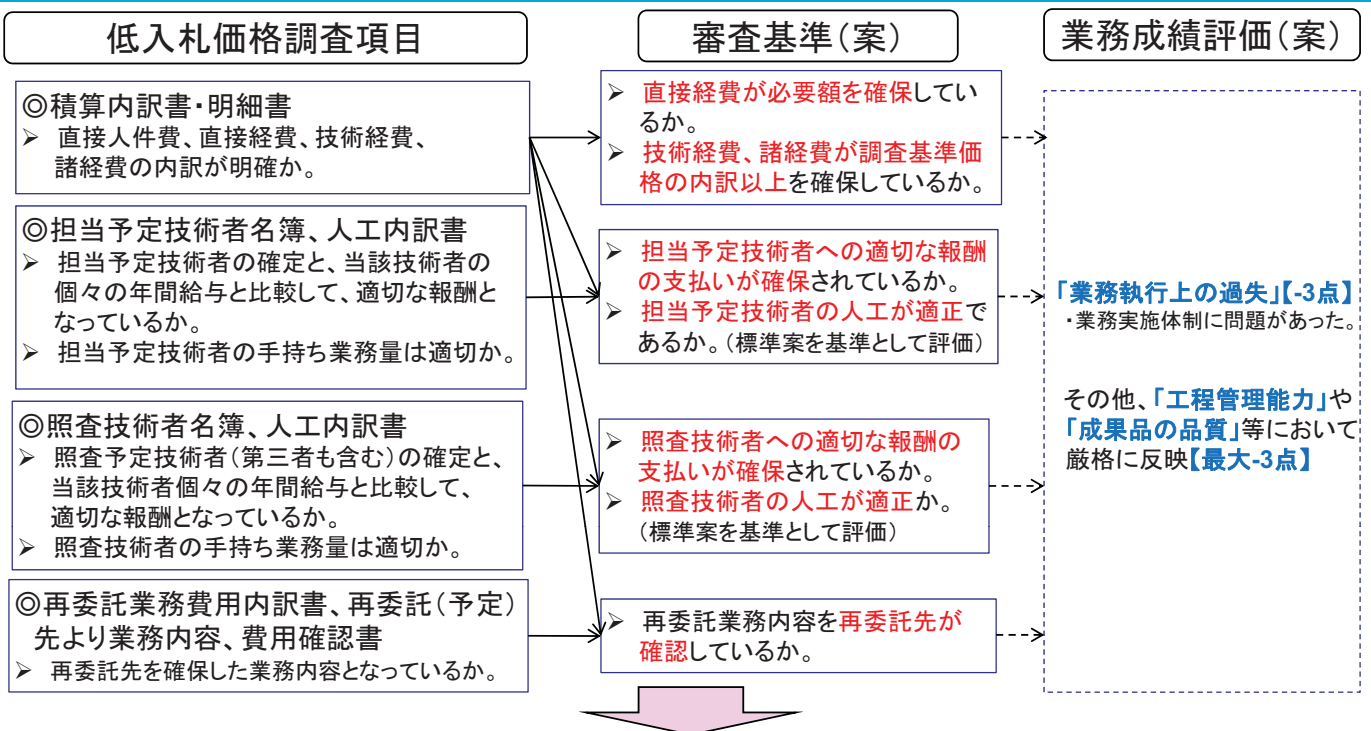
- (1) 低入札価格調査基準価格を下回った者に対して、低入札価格調査を強化するとともに、技術評価点の中で「技術提案の確実な履行の確保」を評価し、厳格に反映。
- (2) 更に実態を精査した上で低入札価格調査基準価格の見直しを検討

落札率帯別評定点比率分析





「技術提案の確実な履行の確保」の再評価について(案)



【評価方法】

- 技術評価点の内訳として「技術提案の確実な履行の確保」を評価項目に追加して、厳格に評価する。
- 評価のウエイト、評価方法等については、平成20年度結果をシミュレーション等を行った上で検討する。

土木設計業務における 新たな積算手法について

課題及び取組の状況

課題及び対策の方向性

○積算手法に関する課題

- ・積算基準と企業会計の費用区分が異なる(企業会計:原価と販管費 積算基準:直接人件費とその他諸経費)
- ・企業会計上存在しない「技術経費」を使用
- ・「諸経費」は企業会計の経費とは異なる概念であるが、数値が大きいとの誤解を受けやすい(諸経費率:120%)

○対策の方針

- ・原価と販管費の二大区分による積算手法を作成

平成21年度の取組みの概要

○見積積算を行う業務での試行

- ・見積積算を行う設計業務の約50件で試行

○歩掛積算を行う業務における適用についての検討

- ・平成20年度より道路詳細設計(A)と標準護岸詳細設計の2工種で実態調査を実施
→調査結果より歩掛及び経費率を新たに設定する
- ・平成21年度は、さらに4工種の調査を追加(道路予備設計(A)、平面交差点詳細設計、橋梁詳細設計(共通)、樋門詳細設計)
→データが少ないため、引き続き調査を実施

平成22年度の取組案

○見積積算を行う業務での全面試行

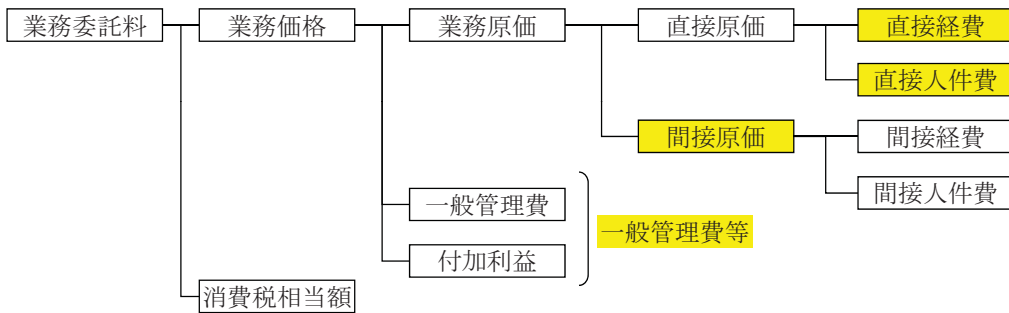
- ・見積積算を行う原則全ての設計業務で試行

○歩掛積算を行う業務における試行

- ・実態調査結果に基づき、道路詳細設計(A)と標準護岸詳細設計の2工種で試行を実施
- ・追加4工種は、平成23年度の歩掛かり設定に向けて引き続き調査を実施

業務種別		H21d	H22d	H23d	H24d
設計業務	歩掛積算				
	見積積算				

<新たな積算手法における業務委託料の構成>



設計業務における新たな積算手法

- ①直接人件費 : 技術者単価×人日により算定
- ②直接経費(積上計上) : 直接経費のうち、旅費交通費、電子成果品作成費などを積み上げ計上
- ③直接経費(積上計上除く)及び間接原価 : $③ = ① \times \alpha / (1 - \alpha)$
 α : 原価(直接経費(積上計上)を除く)に占める其他経費の割合
- ④一般管理費等 : $④ = (① + ② + ③) \times \beta / (1 - \beta)$
 β : 業務価格に占める一般管理費等の割合



P69

新たな積算手法における調査の視点

歩掛のある業務に「新たな積算手法」を適用するためには、技術経費の内訳を調査する必要がある。

● 現行積算の費目構成



<現行の積算手法>
 直接人件費及び直接経費を積み上げ計上し、諸経費(直接人件費の120%)を加えた額に、技術経費(技術的難易度に応じて設定)を計上する。

● 新たな積算手法で用いる費目構成



➡ 技術経費の実態を知るためには、これまでの積算基準の費目を前提としない実態調査が必要

P70

道路詳細設計(A)、標準護岸詳細設計の2工種の業務量を調べる「歩掛実態調査」から直接人件費(歩掛)を設定

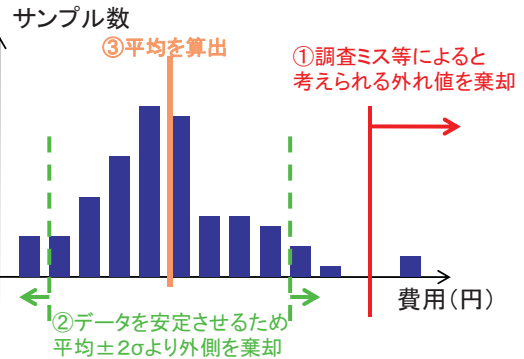
＜調査票の収集＞

調査対象業務について設計区間毎に調査票を収集

	A区間	直接人件費
設	B区間	直接人件費
		設計
現	C区間	設計計画
		現地踏査
平	平面・縦断設計	平面・縦断設計
		...

＜各作業項目のヒストグラム作成＞

各作業項目について、ヒストグラムを作成し、データ棄却後、直接人件費の平均を算出



※道路詳細設計(A)では52区間(39業務)、標準護岸詳細設計では81区間(41業務)のデータを収集

＜現行歩掛との比率による歩掛の算出＞

現行歩掛に基づく直接人件費との比率を算出し、現行の歩掛に乘じることで新たな歩掛を算出 (0.5きざみで丸める)

現行歩掛(道路詳細設計の例)

作業項目	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	...
設計計画	0.5	0.5	1.0	2.5		...
現地踏査			0.5	0.5	0.5	...
平面・縦断設計		0.5	1.0	2.0	2.0	...
横断設計			0.5	1.5	2.5	...
道路付帯構造物・小構造物設計			0.5	1.0	2.0	...
仮設構造物・用排水設計				0.5	1.0	...
⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮

新歩掛(道路詳細設計の例)

作業項目	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	...
設計計画	0.5	0.5	1.0	2.5		...
現地踏査			0.5	1.0	1.0	...
平面・縦断設計		0.5	1.0	2.0	2.0	...
横断設計			0.5	1.5	2.5	...
道路付帯構造物・小構造物設計			0.5	1.0	2.5	...
仮設構造物・用排水設計				1.0	2.0	...
⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮

P71

経費率の調査・分析方法について

直接人件費、間接経費、一般管理費等の割合を調べる「諸経費動向調査」からそれぞれの率を設定

＜調査票の収集＞

土木関係建設コンサルタント約200社について企業毎に調査票を収集

	A社	B社	年間の総費用額
直接原価	直接人件費	直接人件費	
	直接委託費	直接委託費	
	直接経費	直接経費	
間接原価	間接人件費	間接人件費	
	間接委託費	間接委託費	
	間接経費	間接経費	
一般管理費等	一般管理費等		

※調査方法のポイント

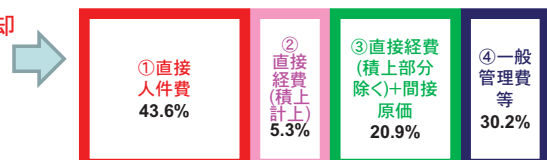
- ・複数の業種を受託している企業については、土木関係建設コンサルタント該当分のみを記入
- ・直接委託費は、異業種分と同業種分を確認するため、どの業種に委託しているかを調査

再委託した業務内容	再委託金額(千円)
業務分野	
土木関係の建設コンサルタント業務	
測量業務	
地質調査業務	
シンクタンク業務	
公物管理補助業務(道路巡回業務)	
⋮	⋮
上記以外の業務	
合計	0

＜平均構成比率の算出＞

各調査票について、以下の観点で異常データを棄却し、各費目の平均構成比率を算出する。

- (1) 分析に必要なデータが未記入・不整合な調査票を棄却
- (2) 以下の値が他と比較して特に大きいものは、特異値として棄却
 - ・率A=直接経費÷直接人件費
 - ・率B=間接原価÷(直接人件費+直接経費)
 - ・率C=一般管理費等÷(直接人件費+直接経費+間接原価)
- (3) 異業種委託分は直接経費へ算入



P72

● 歩掛 (歩掛実態調査より設定)

- ・平成20年度より「道路詳細設計(A)」「標準護岸詳細設計」の2工種について先行して調査を開始し、2年分のデータ(H20、H21)を収集
- ・それぞれの業務の収集データを解析した結果、技術経費が各費目に振り替わるなどのことから現行の歩掛に対する「新たな積算手法で使用する歩掛」の比率は、**道路詳細設計(A)で約118%、標準護岸詳細設計で約114%**となった。

● 経費率 (諸経費動向調査より設定)



※②5.3%は平成21年度積算データより

- (1) 原価(直接経費(積上計上)を除く)に占めるその他経費の割合 α ……35%
 (計算方法) $\textcircled{3} \div (\textcircled{1} + \textcircled{3}) = (20.9) \div (43.6 + 20.9) = 0.324$
- (2) 業務価格に占める一般管理費等の割合 β ……30%
 (計算方法) $\textcircled{4} \div (\textcircled{1} + \textcircled{2} + \textcircled{3} + \textcircled{4}) = 30.2 \div 100 = 0.302$

⇒求められた歩掛及び経費率により計算すると現行の積算基準と比較して、ほぼ同等の総価となる結果となった。

平成22年度試行の方針

上記の調査結果に基づき、見積積算を行う業務及び「道路詳細設計(A)」「標準護岸詳細設計」で全面試行を実施する。

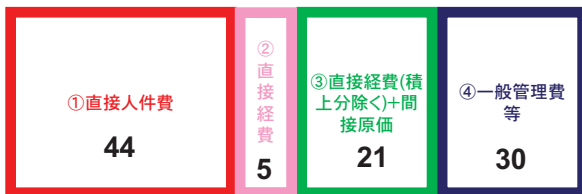
【参考】経費率の設定方法について

■ 諸経費動向調査の結果

<調査結果から得られた割合>

直接人件費:直接経費:直接経費(積上分除く)+間接原価:一般管理費等
 =44:5:21:30

全体を100とした場合の各費目



【 α と β に換算した場合】 α =約35% β =約30%

■ 歩掛実態調査の結果

<調査結果から得られた割合:道路照査設計の例>

直接人件費:直接経費:直接経費(積上分除く)+間接原価:一般管理費等
 =53:6:16:25

- ・道路詳細設計(36件) 平均落札率 約86% 平均利益率 約3%
- ・標準護岸詳細設計(24件) 平均落札率 約73% 平均利益率 約0%

道路詳細設計を86とした場合の各費目



【 α と β に換算した場合】 道路詳細設計 α =約24% β =約25%
 標準護岸詳細設計 α =約21% β =約21%

入札の差分の影響を分析すると

間接原価や一般管理費等の削減に反映されていると仮定すると、各費目構成がほぼ一致する

⇒ 落札率が高いものは諸経費動向調査の結果と同じ構成になるものと考えられる。

●落札の差分は、間接原価や一般管理費等に影響していると考えると、両者の構成はほぼ一致した値となる。

実施手順見直しによる業務の効率化・ 簡素化について



実施手順の見直しによる業務の効率化・簡素化



目的

平成21年度より総合評価落札方式の拡大をしていることから、従前に比べ発注手続にかなりの時間と手間と費用を要している。

実施手順の見直しによる業務の効率化の観点から以下の3つの試行を実施

- ・技術提案書提出者数の限定化
- ・ヒアリングの省略
- ・手続き期間の短縮

平成21年度はその妥当性についてサンプル調査（5者絞り込み9件、ヒアリングの省略28件、手続き期間の短縮32件）を行い発注者と応札者（落札者を含む）双方の意見をとりまとめた。【前回報告】

試行内容	指名競争入札における 指名段階での5者絞り込み		ヒアリングの省略		手続き期間の省略	
	標準型	簡易型	標準型	簡易型	標準型	簡易型
全国計 (精査中)	24	14	282	344	452	286
	38		626		738	

今回は手続きの簡素化（時間、コスト、手間）、評価の公正性・適正性という観点から受発注者双方の意見の類型化。

調査の結果、手続きの簡素化には一定の効果がある一方、技術提案の作成日数等に問題もあり、妥当性を判断するにあたり十分な意見が得られていないことから引き続き全数アンケート調査を行うこととする。

技術提案書提出者数の限定化

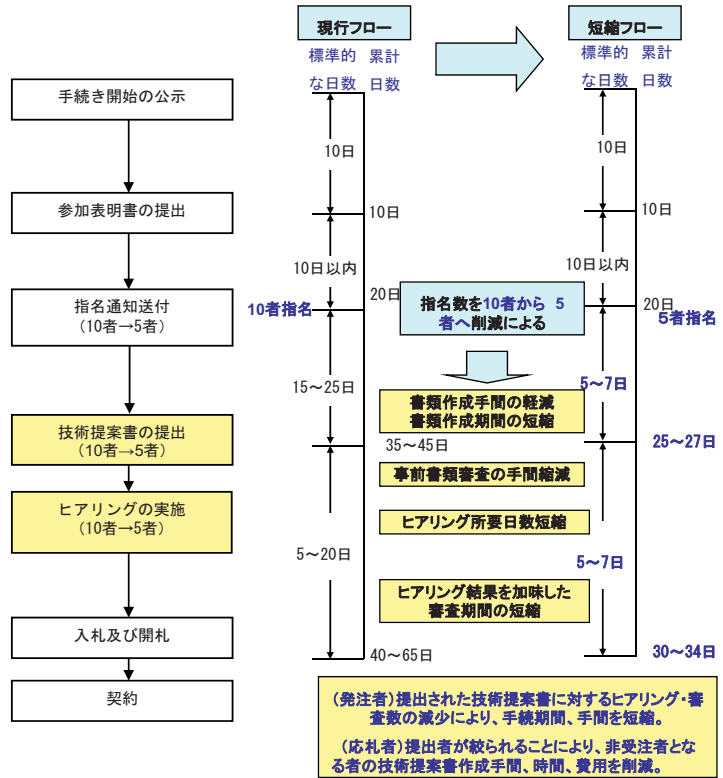
実施方針

平成21年度より総合評価落札方式の拡大をしていることから、従前に比べ発注手続にかなりの時間と手間と費用がかかる。よって10者指名から5者指名への「**指名数の限定化**」を試行し、時間、手間及び費用を縮減する。あわせて受注者の応札行動の変化について分析する。

検証

- ・5者指名の妥当性を検証
- ・応札者(落札者を含む)、発注者への全数アンケートを実施。

総合評価方式(標準型)の手続フロー



ヒアリングの省略

総合評価におけるヒアリングは当面実施の方針だが、一部の業務を対象にヒアリング省略を試行。

手続日数の見直しによる短縮

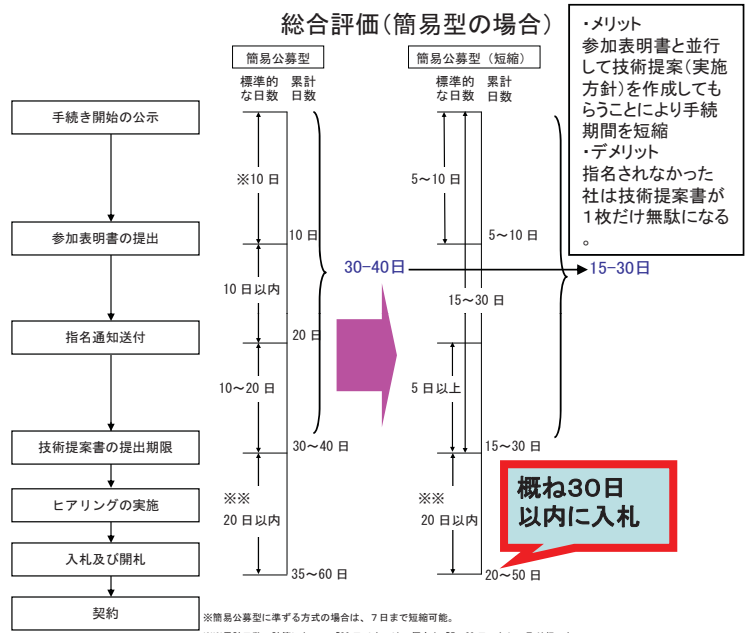
運用ガイドラインに示した短縮フローを積極的に実施。

●ヒアリングの省略

- ・平成21年度に発注するコンサル総合評価方式を対象にヒアリングの省略を試行。
⇒ 応札者(落札者を含む)、発注者への全数アンケートを実施。

●手続日数の見直しによる短縮

- ・平成21年度に発注するコンサル総合評価方式を対象に、手続日数の見直しによる短縮(右図)を積極的に実施。
⇒ 応札者(落札者を含む)、発注者への全数アンケートを実施。



【技術提案書提出者数の限定化】

※()内の数字は回答数

	手続きの簡素化 (時間、コスト、手間)に関する意見	評価の公平性、適正さに関する意見	その他
発注者	ヒアリング・技術評価等の 手続き期間の短縮に効果 がある。(3)		
応札者	技術提案の 作成手間が省け 、時間短縮となるのでよい。(5)	技術点と価格点の配点比率に応じて 指名者数を設定すべき 。(4)	受注機会の減少を懸念。(3)
	受注者あるいは 発注者の負担軽減 につながる。(3)	実績重視になり、 指名される会社が固定化 する懸念。指名基準の見直しが必要。(11)	発注者がよい技術提案を得る機会が減少。(2)
	1件にかける ヒアリングや評価の時間が増える ことが期待されるため良い。(2)	指名者数は多い方(10者指名)がよい。(8)	
		技術評価、入札で 逆転する可能性 があり、5者指名は問題がある。(2) 特に問題はない。 6位以下の逆転は少ない と思われる。(6)	

【ヒアリングの省略】

※()内の数字は回答数

	手続きの簡素化 (時間、コスト、手間)に関する意見	評価の公平性、適正さに関する意見	その他
発注者	作業量を縮減 でき、負担軽減や日数の短縮が図れた。(9)	業務内容や技術提案書で求めている 内容に応じて必要かどうかを検討すべき 。(4) 技術レベルや業務に対する考え方、理解度を確認するためには ヒアリングが必要 。(4) (特殊な業務の場合)書面のみでは評価が しづらい 。(2) ヒアリングを 省略しても提案内容の優劣は判断可能 。(1)	
応札者	コストの削減効果 がある。拘束時間(ほぼ1日)の短縮によって他の業務へ時間が配分できた。(31)	十分精査した上で提出した 書面が重視されていると認識 しているため、省略は問題ない。(3)	技術提案に対する発注者側の反応が 得られないため、どのような着眼点が必要だったのかなどがわからない 。ヒアリングが無くなると、業務内容の誤解があった場合などに、追加的あるいは修正した意見を述べる機会が無くなる。(6)
	ヒアリングの 日程調整が不要になるため、予定管理技術者を選ぶ自由度が広がる メリットがある。(2)	技術提案書に記載しきれない 内容や取り組み意欲 などを伝えることができない。資料閲覧で確認できなかった項目について、ヒアリングの質疑の中で提案や説明ができる。提案内容が十分に理解されているかどうか不安である。(24)	提案内容を正確に理解してもらえよう、補足説明資料等の技術提案書の 記載内容を増やせるような措置を望む 。(6)
		単純な測量業務など、 技術提案書のみで評価が可能な業務に対しては問題ないが 、1:2、1:3の業務は ヒアリングが必要 。(8)	簡易型でヒアリングを行わない場合、 技術点に差がつかず、価格競争の熾烈化、成果品の品質低下を招くことを懸念する 。(4) ヒアリングが無いと、 既往業務で発注者側とコミュニケーションをとっている企業、当該事務所の実績を有する企業が有利になり、新規参入企業は不利になる 。(2)

【手続き期間の短縮】

※()内の数字は回答数

	手続きの簡素化 (時間、コスト、手間)に関する意見	評価の公平性、適正さに関する意見	その他
発注者	簡易型の場合、 時間的な問題はない 。(1) 指名を受けてからの技術提案書作成・提出が原則であり、参加者としては期間が短い。(1)		
応札者	参加表明書の作成期間が 実質5日間あれば、特に問題はない。業務書類の簡素化 につながる。(2)	実施方針のみであれば、短縮してもよい 。(2)	現地調査、業務内容確認、参加の判断、予定技術者の選定等のため、標準的な日数(公示から参加表明書提出期間10日)程度を希望する。(9)
	技術提案書の提出期限は現状維持または延長を望むが、 参加表明書の期限であれば日程を考慮するとやむを得ない 。(3)	評価テーマがない場合でも技術提案書作成期間は 10日間程度は欲しい 。(2~3日間では短すぎる)(5)	参加者の負担が増える反面、指名されるかどうか不明な時点で技術提案書を作成しなくてはならず、 意欲、モラルの低下 につながる場合があった。技術提案書提出までの日数以外の期間短縮を検討して欲しい。(2)
	繁忙期等、他の案件と期間が重なった場合に 時間が不足する 。(5) 技術提案書の作成期間が 土日を含み5日間では実質2~3日間しかないため、日数が短すぎる 。時間やコストが無駄になるリスクがあったが、 指名前に資料閲覧と現地調査を行わざるを得なかった 。(3)	評価テーマが多い場合、情報収集が必要な場合など、 日数が不足して十分な提案ができない可能性がある 。社内での査読、了承なども必要であり、 10日間欲しい 。(4)	

P81

試行アンケートの全数調査の概要

①試行アンケート調査対象業務件数

実施項目	今回調査	全数調査
技術提案書提出者数の限定化(5者指名)	9件	38件
ヒアリングの省略	28件	626件
手続日数の見直しによる短縮	32件	738件

※全数調査の件数は、前回調査分に加えて新たに実施する件数。

②今後の調査スケジュール

実施手順	予定時期
本省から地整への調査依頼	H22年3月
地整から事務所、入札参加者への配布・取りまとめ	H22年4月
結果の回収(国総研)	H22年5月
調査結果の集計・分析(国総研)	H22年6月
懇談会での報告	H22年7月以降

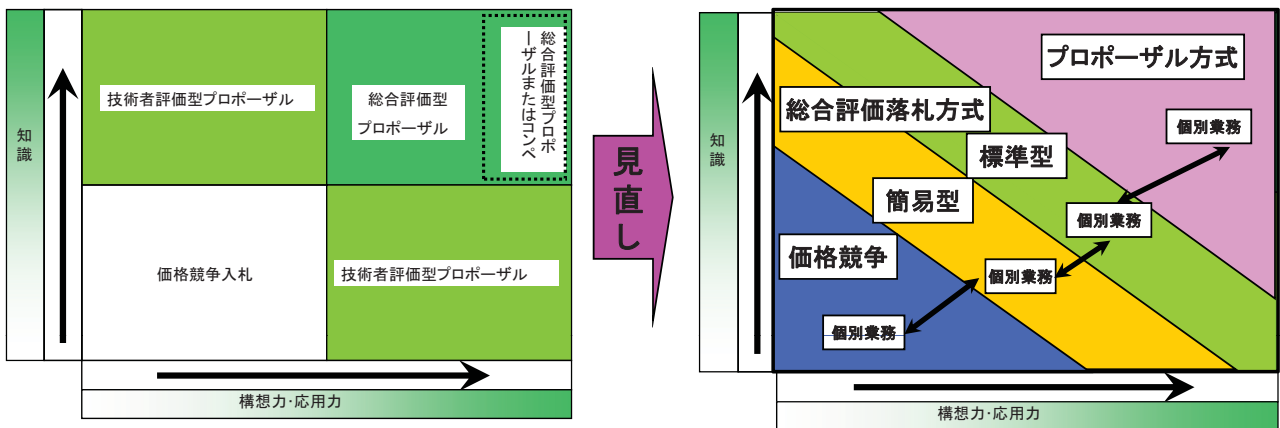
P82

発注方式事例の作成について(案)

実施手順の見直しによる業務の効率化・簡素化

業務分類(4象限図)の見直しについて

- ・ 現行の業務分類図は、価格競争とプロポーザル方式の分類について整理されたもの
- ・ 総合評価落札方式が平成20年度より本格導入されたことから、業務分類図についても見直しが必要。具体的な分類について案を提示。

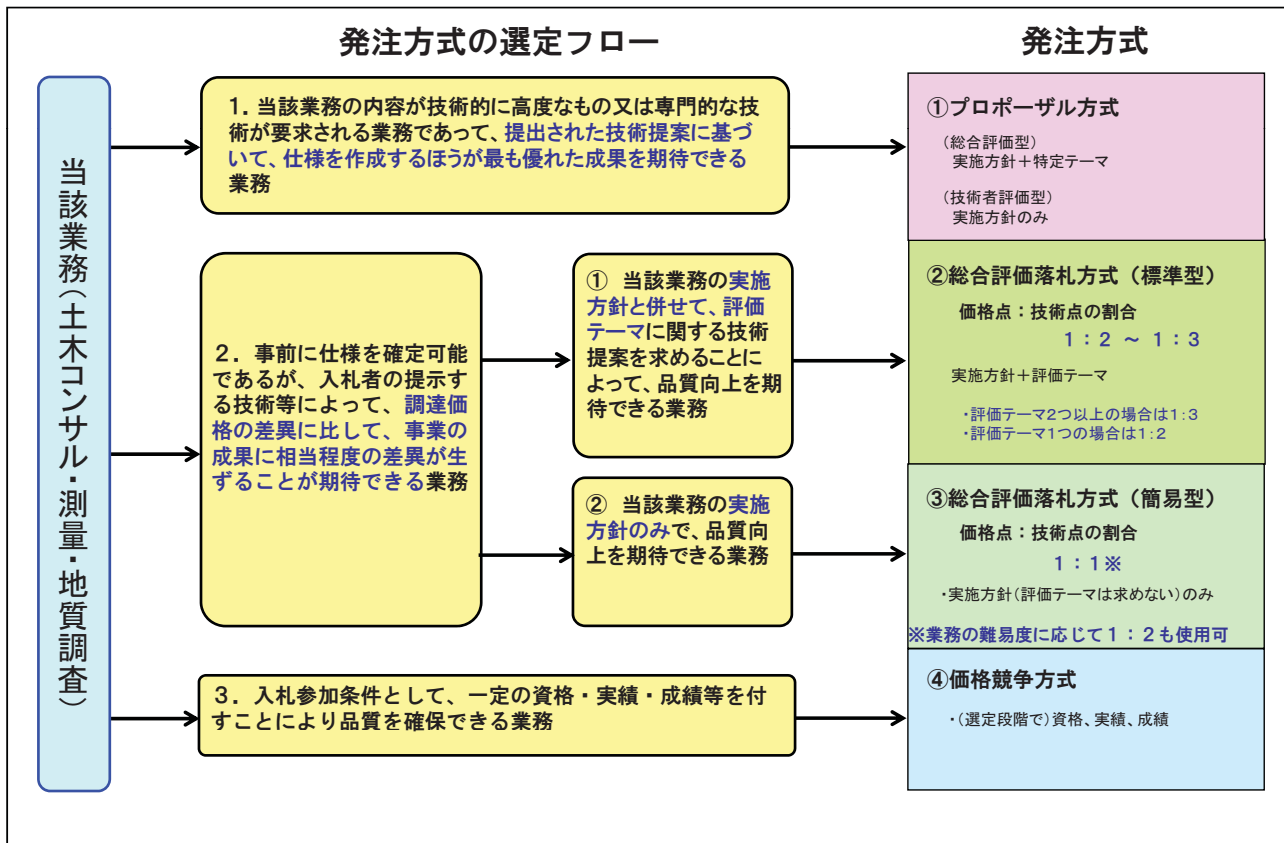


- ・ 道路、河川、都市、下水道、地質調査、測量の各分野について整理を行う。

今後の予定

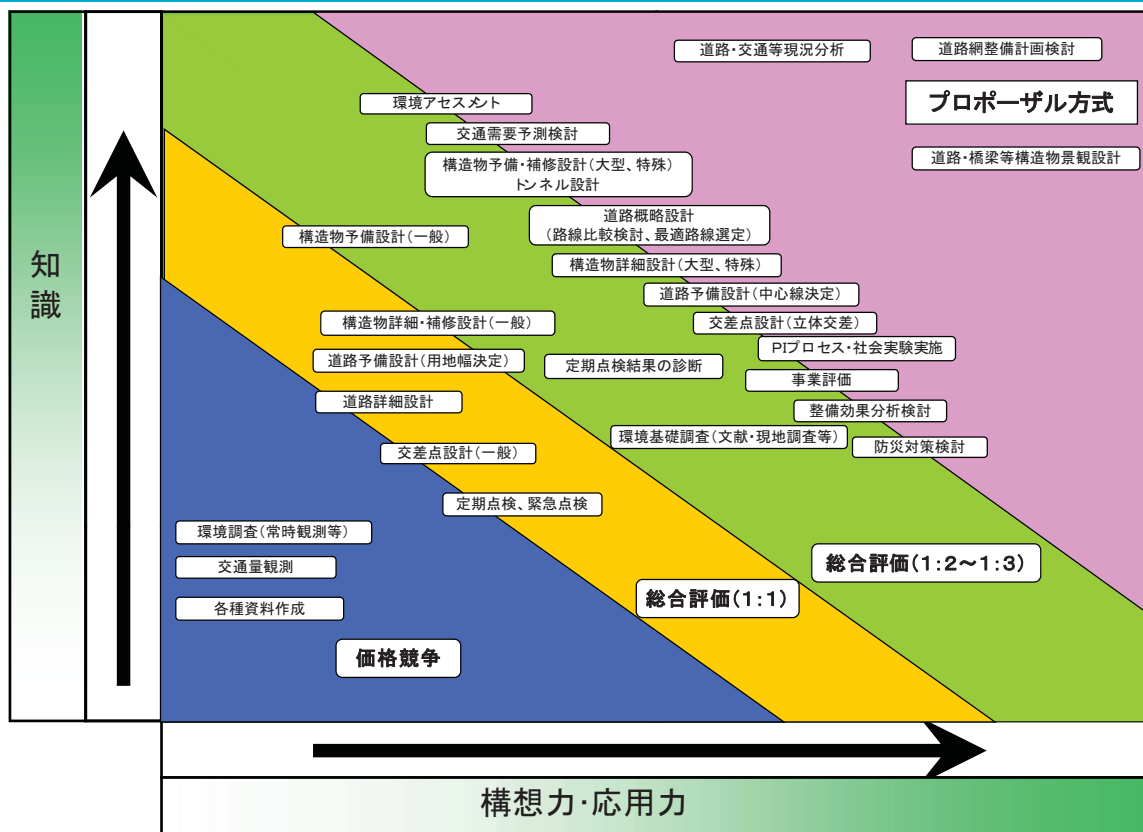
- ・ 平成22年度の予算執行より適用

ガイドラインの発注方式の選定フローに基づき発注方式を検討



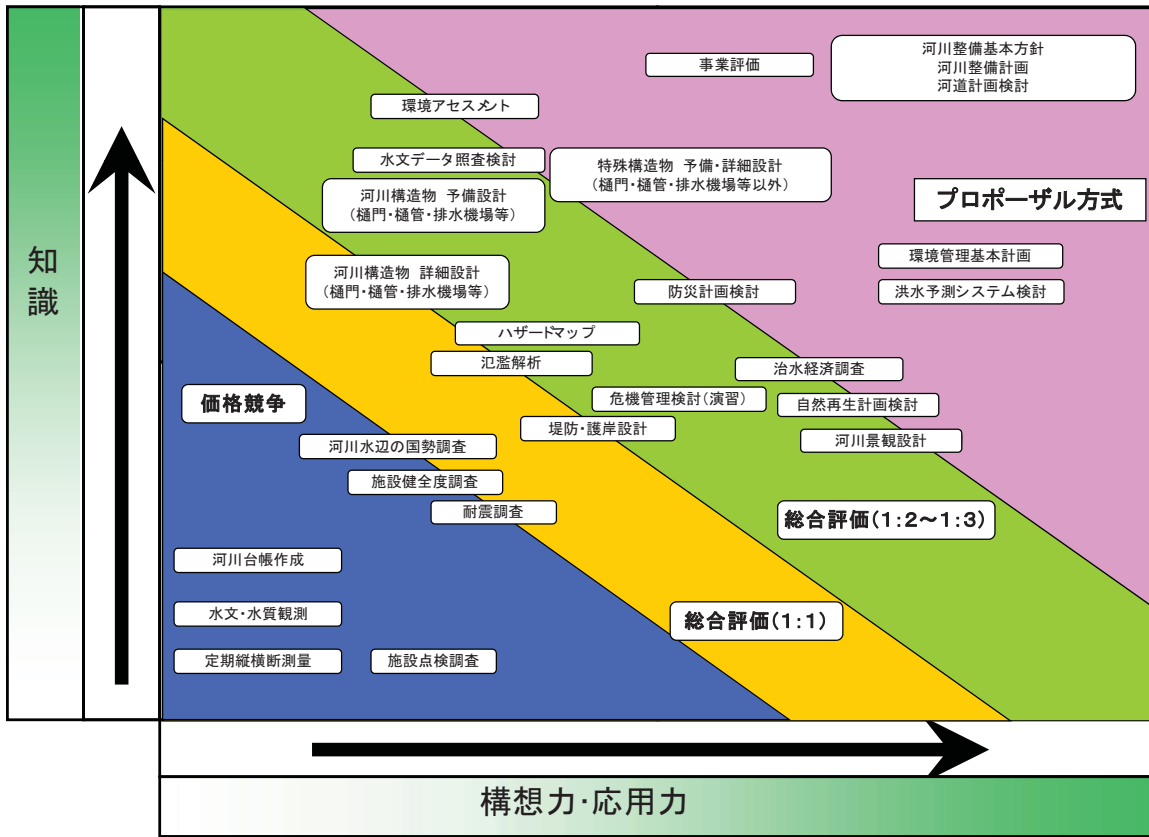
P85

標準的な業務内容に応じた発注方式事例(道路事業)

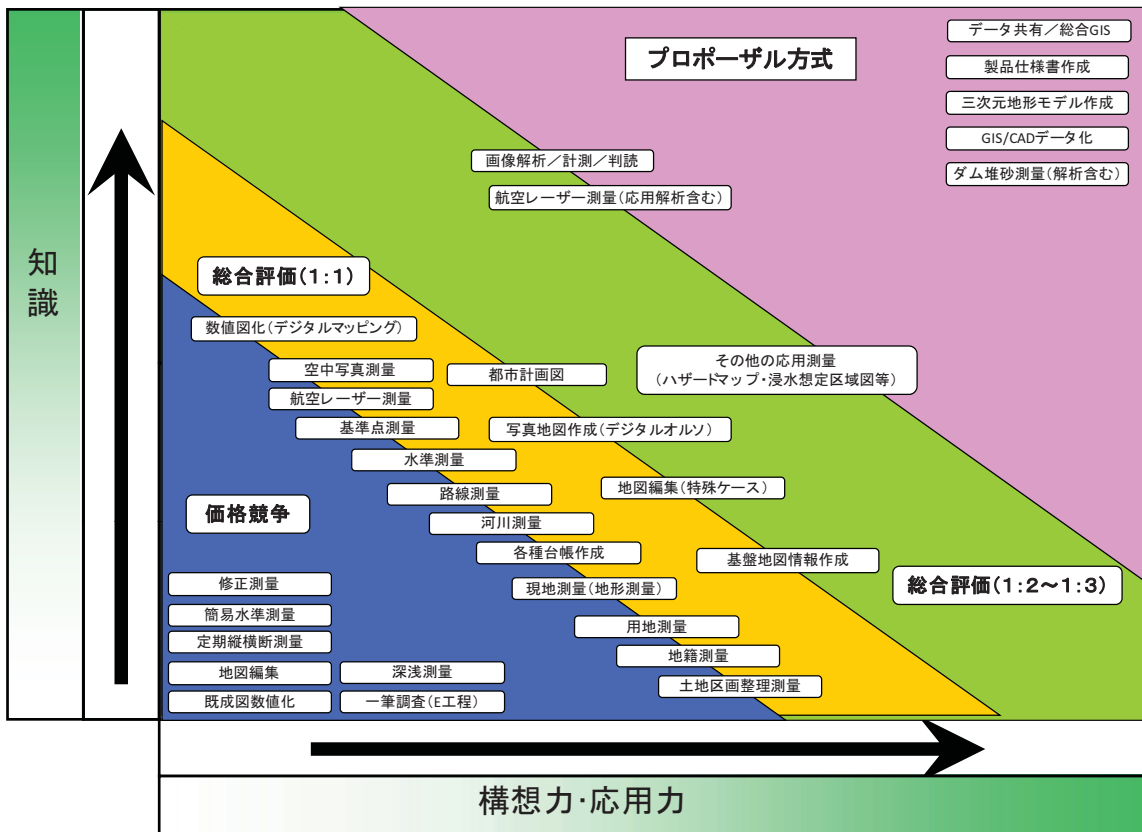


注: 上図は、業務内容と発注方式の関係を模式的に示したもので、発注量を示したものではない。

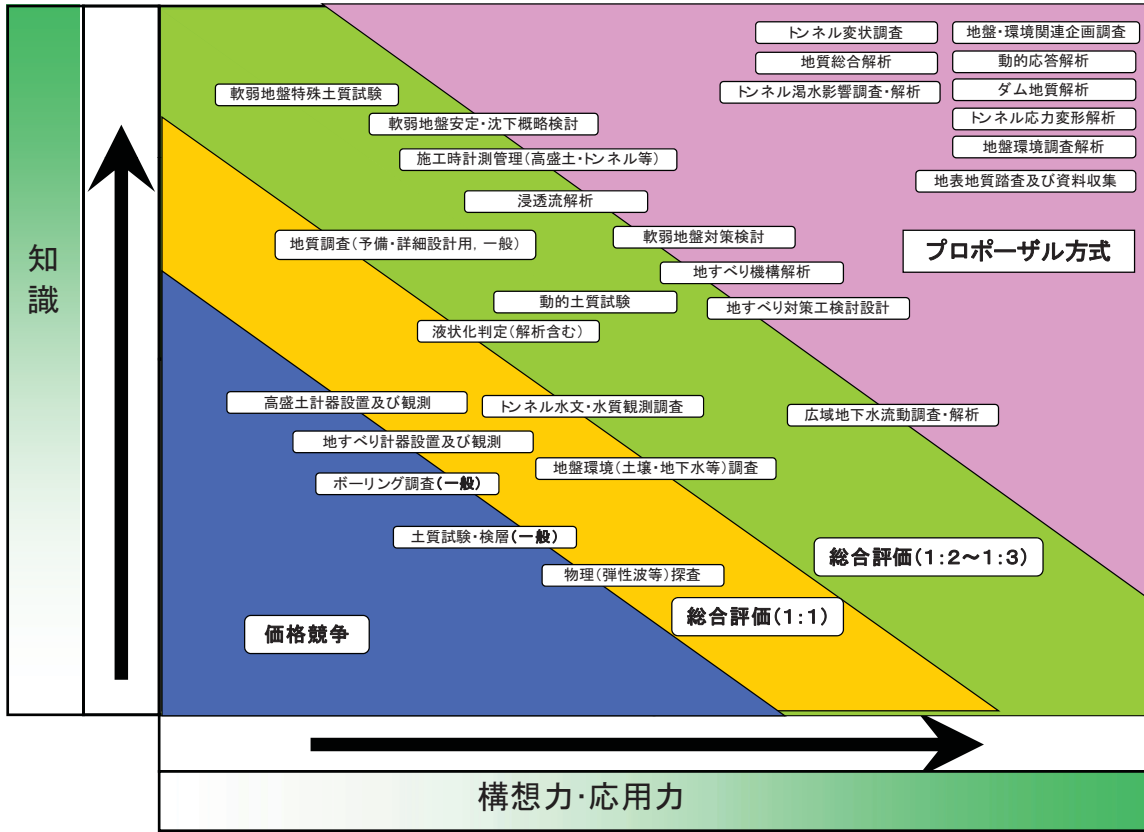
P86



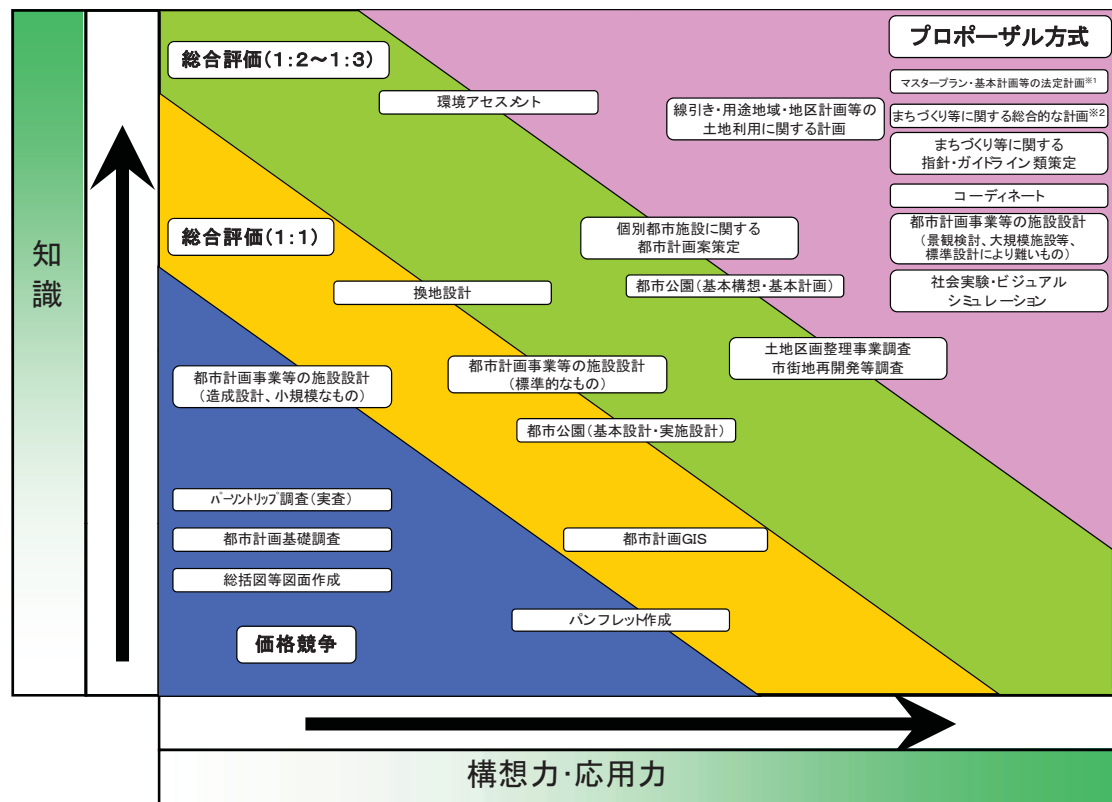
注: 上図は、業務内容と発注方式の関係を模式的に示したもので、発注量を示したものではありません。



注: 上図は、業務内容と発注方式の関係を模式的に示したもので、発注量を示したものではありません。



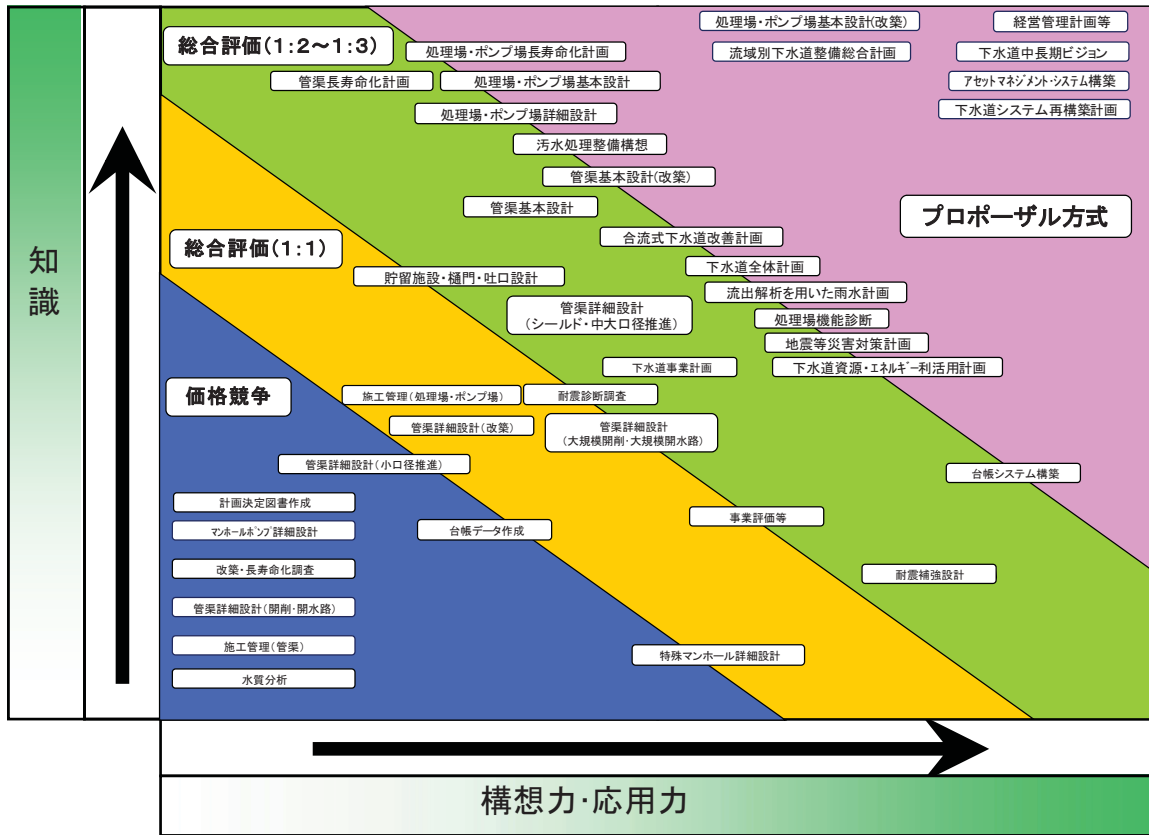
注: 上図は、業務内容と発注方式の関係を模式的に示したもので、発注量を示したものではない。



注1 都市計画区域マスタープラン、市町村マスタープラン、都市再開発方針、緑の基本計画、都市再生整備計画、中心市街地活性化基本計画、歴史的風致維持向上計画、景観計画 等

注2 都市交通に関するマスタープラン・戦略、市街地整備に関する戦略、都市の観光・環境・防災等に関する基本的な計画 等

注3 上図は、業務内容と発注方式の関係を模式的に示したもので、発注量を示したものではない。



注: 上図は、業務内容と発注方式の関係を模式的に示したもので、発注量を示したものではありません。

P91

平成22年3月16日
調査・設計等分野における品質確保に関する懇談会（第2回）

資料5

設計共同体の活用について(案)

1 業務の複雑化、重層化による品質確保体制の確立

・自然環境調査の多様化、PI導入によるコミュニケーション技術の導入等、従来の調査・設計業務の高度化や上流・下流を通じた対応が必要。

2 公益法人業務における民間への技術移転

・従来、公益法人がもっていた専門技術・ノウハウを民間企業へ技術移転することにより、競争環境を充実させることが必要。

3 不透明な契約の改善と支払いの明確化

・再委託の上限を設定したが、業界団体より受注者側の裁量の範囲を狭めるものとの意見があり、透明性を確保する手続き手法として検討する必要あり。



平成21年度：総合評価落札方式においても設計共同体の活用ができるように措置。

平成22年度：従来別々で発注していたもののうち、一括して発注可能となった設計共同体の適切な評価方法等を検証するための試行(同業種10件、異業種10件)を実施。

P93

同業種設計共同体による応募への評価方法(案)

●対象業務

- 1) 道路環境調査における分析・評価業務(業務監理を含む)＋同調査における現地調査業務(大気質、騒音、振動、踏査、交通量調査等)(10件程度)
- 2) 河川水辺環境調査における分析・評価業務(業務監理を含む)＋同調査における現地調査業務(生物、水域、境界域、横断工作物、流量、水質、魚道調査等)(10件程度)

※ いずれも従来別々に発注していた業務を一括して発注することによって、品質を確保しつつ業務の効率化が図れる業務を対象とする。

●入札契約時評価の方法

1) 入札参加要件(資格、実績、地域要件)

- ・入札参加者は、分析・評価(監理業務を含む)1者、現地調査業務複数者のうち1者について、入札参加要件を満たす者とする(2者以外は入札参加要件を求めない。)
- ・管理技術者は1者から求め、他者は担当技術者を配置する。
- ・業務の内容及び十分な競争環境の確保に留意して、分担する業務を行う者毎に地域要件の設定を可能とする。

2) 技術点の評価

- ・分析・評価(監理業務を含む)1者、現地調査業務複数者のうち1者の平均値で評価する(3者目以降は、実績のない者の新規参入を促進するため、技術点の評価対象としない)。
- ・現地調査業務分野の者の実績に関しては再委託の実績も認める(発注者が承諾したものに限り)。

●業務完了時評価(実績付与、成績評定、表彰)の方法

- ・企業・技術者実績・成績は、共同体を構成するすべての者、定めた技術者に対して、それぞれの分担業務毎に付与する。
 - ・表彰はそれぞれの分担業務毎(企業・定めた技術者それぞれに対して)に、優秀であった場合に付与する。
- ただし、テクリスが分担業務毎の成績登録などに対応していないことから、当面の間、業務全体での付与も可能とする。

P94

異業種設計共同体による応募への評価方法(案)

●対象業務

予備設計業務or詳細設計業務(土木コンサル)及び地質調査業務(地質調査業者)の組み合わせ(10件程度)

※ 従来別々に発注していた業務を一括して発注することによって、品質を確保しつつ業務の効率化が図れる業務を対象とする。

●入札契約時評価の方法

1) 入札参加要件(資格、実績、地域要件)

- ・両者が対等な関係となるよう、共同体を構成するすべての者それぞれに入札参加要件を設定し、それぞれ入札参加要件を満たす者とする。
- ・管理技術者は代表者のみに求め、他者は担当技術者を配置する。

2) プロポ・総合評価における技術点の評価

- ・それぞれの業種毎に技術点の評価基準を設定し、参加するすべての者の平均値で評価する。
- ・特定テーマ・評価テーマは、各分担業務毎にテーマを最低1つ以上を設定する。

●業務完了時評価(実績付与、成績、表彰)の方法

- ・企業・技術者実績・成績は、共同体を構成するすべての者、定めた技術者に対して、それぞれの分担業務毎に付与する。
- ・表彰はそれぞれの分担業務毎(企業・定めた技術者それぞれに対して)に、優秀であった場合に付与する。
ただし、テクリスが分担業務毎の成績登録などに対応していないことから、当面の間、業務全体での付与も可能とする。

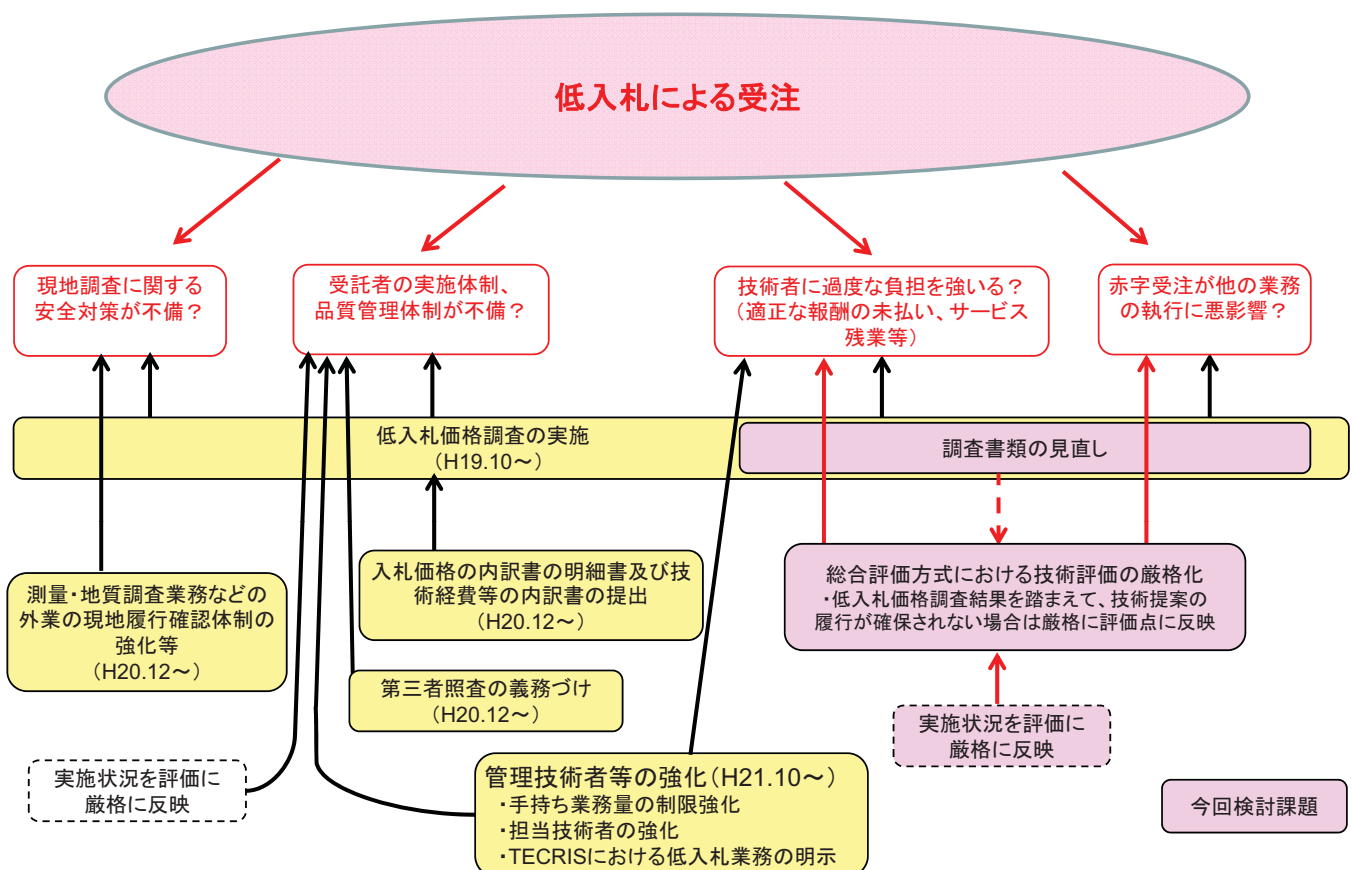
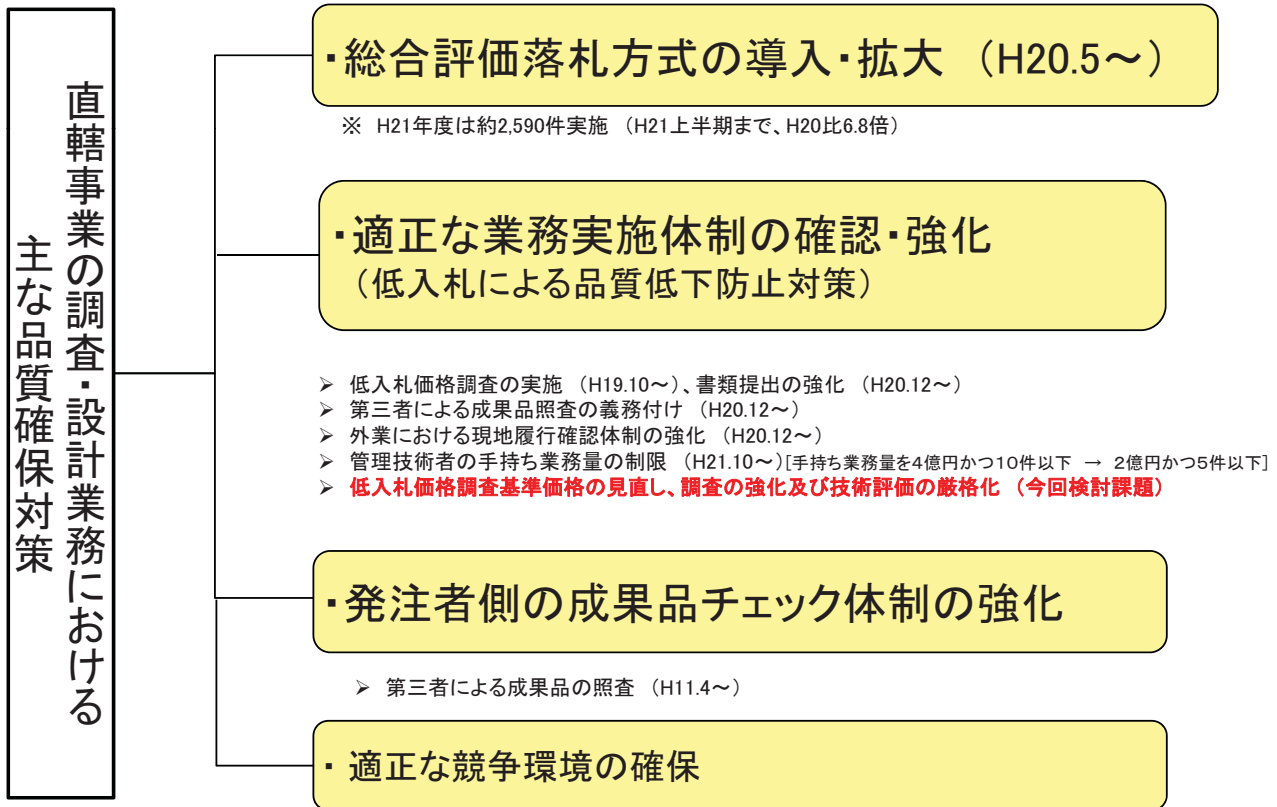
P95

平成22年3月16日

調査・設計等分野における品質確保に関する懇談会(第2回)

資料6

低入札防止対策について(案)



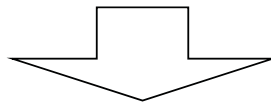
低入札業務の課題

低入札業務は品質低下を招く

- 落札率の低い業務ほど、業務成績は低い。
- 特に低入札業務では、業務成績が高得点の割合が低い。
⇒ 低入札業務では、技術提案した内容について履行されていない恐れがある。

低入札業務は赤字受注を招く

- 低入札業務でも、非低入札業務と比較して利益率に大きな変化はない。



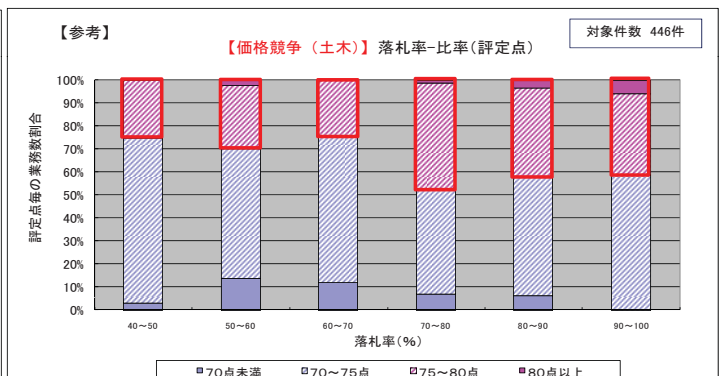
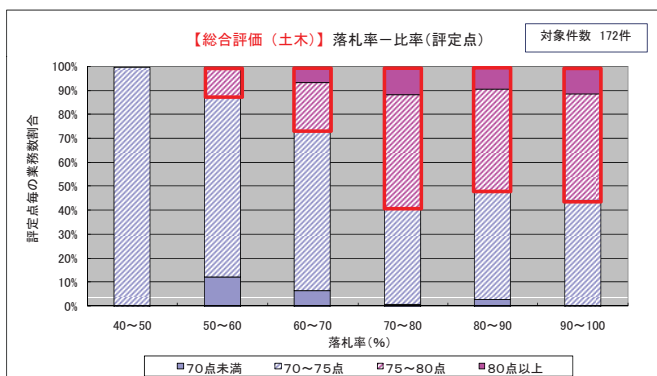
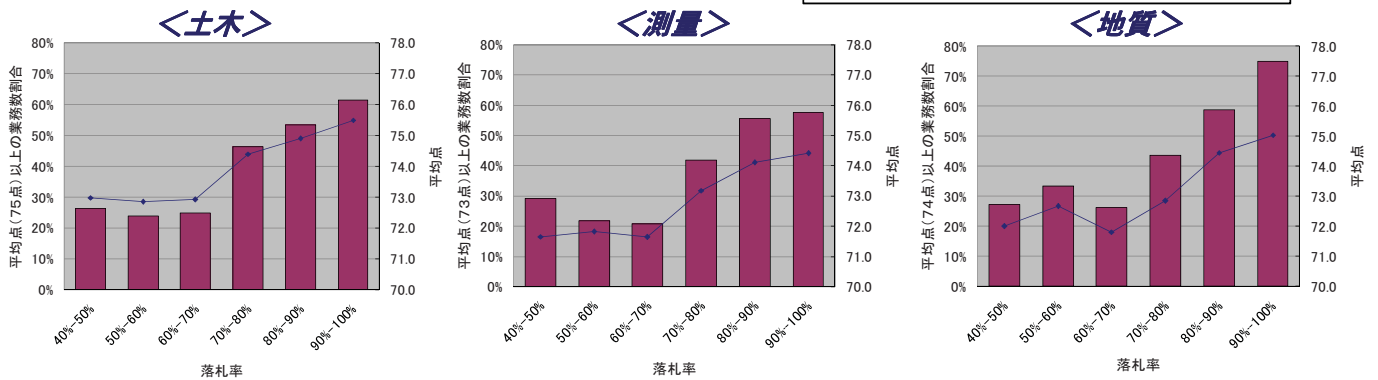
新しい品質確保対策(案)

- (1) 低入札価格調査基準価格を見直す
- (2) 低入札価格調査基準価格を下回った者に対して、低入札価格調査を強化するとともに、技術評価点の中で「技術提案の確実な履行の確保」を評価し、厳格に反映。

落札率帯別評定点比率分析

業種別 評定点の状況 (平成20年度全業務)

■ 「当該業務全体の平均点」以上の業務数割合
● 各落札率帯の平均点



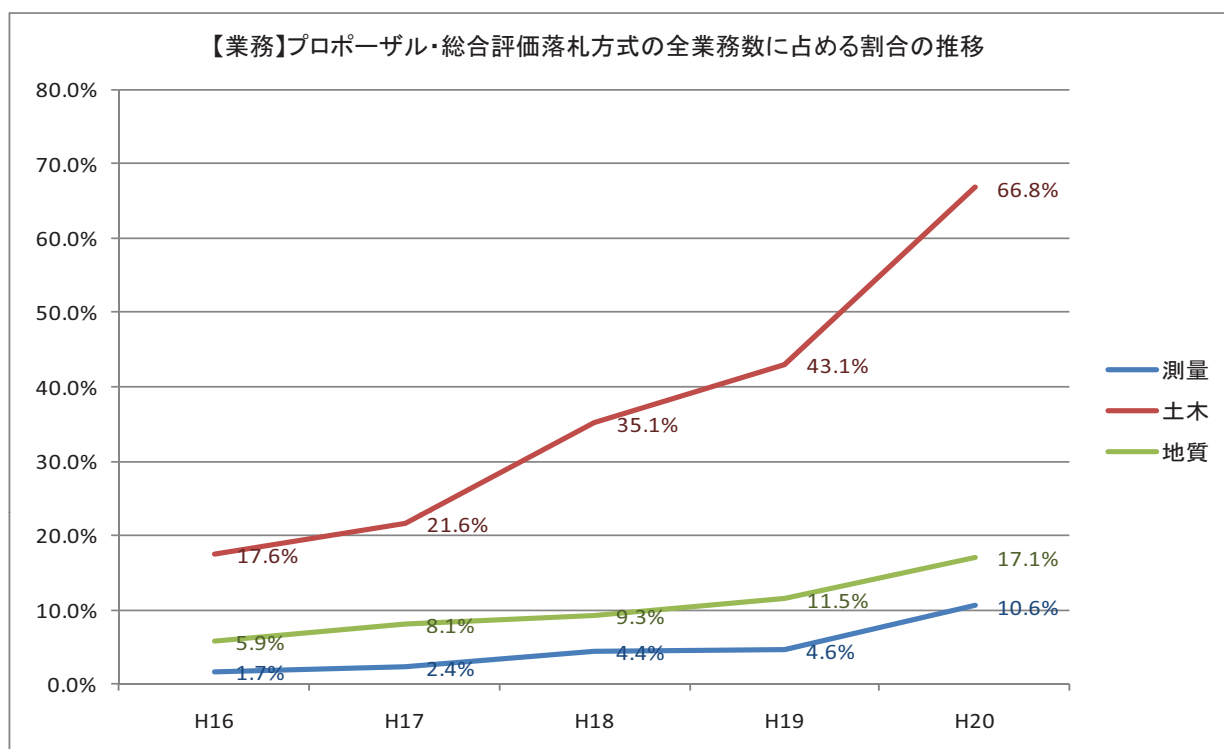
内 容	<p>現在の調査基準価格は、平成17年度に実施した調査により得られた業務コスト構造を踏まえて、平成19年度に策定したものの。</p> <p>近年、プロポーザル・総合評価落札方式の本格導入などに起因すると考えられる業務コストデータの変化が生じているため、最新のデータ(平成20年度データ)により、調査基準価格の算定方式を見直し</p>
効 果	<p>①業務受注者のコスト構造の現状に合致した、適切な調査基準価格の設定</p> <p>②低入札価格調査対象範囲の拡大により、設計業務や調査業務等の業務成果の品質を確保</p>

低入札価格調査基準価格：

調査基準価格とは、予算決算及び会計令第85条において、「当該契約の内容に適合した履行がされないこととなるおそれがあると認められる場合の基準」として、この価格を下回った場合には調査を行うこととしている価格のこと

P101

プロポーザル方式・総合評価落札方式の比率の推移(件数ベース)



プロポーザル及び総合評価落札方式が増加していることから、技術提案書の作成等に伴う経費などにより、業務を受注する企業におけるコスト構造の変化が想定される。

P102

見直しのポイント

- ①最新のデータによる比率の再計算
 - ・平成17年度データから平成20年度データに入れ替え
- ②諸経費及び技術経費について義務的経費の費目見直し
 - ・業務管理費について福利厚生費などを義務的経費から外した
 - ・技術経費について法定福利費を計上する経費とした

諸経費

【表-1】現在の調査基準価格の設定において計上されている項目とその割合(H17データ)

積算項目	費用項目の内容	諸経費に占める割合		調査基準価格の割合
諸経費	うち業務管理費	約40%		50%
	うち一般管理費等	約60%	約70%	

技術経費

【表-3】現在の調査基準価格の設定において計上されている項目(H17データ)

経費	項目内容	構成比	計上する構成比	調査基準価格の割合
人件費	固定給、通勤費など	約43%	約43%	50%
	法定福利費、退職金、雑給	約12%		
委託費	調査設計等、電算、測量など	約5%	約5%	50%
	その他委託費	約1%		
研究開発等を行う経費	技術向上調査・研究、ソフト開発等に必要経費、文献・図書費など	約7%	約7%	
その他の経費	国内外研修費、学会等会費など	約32%		

最新のデータに入れ替え

【表-2】H20データによる再計算結果

積算項目	費用項目の内容	諸経費に占める割合		調査基準価格の割合
諸経費	○当該業務担当部署の事務職員の人件費、当該部署の経費(水道光熱費など) ×当該業務担当部署の福利厚生費など	約50%	約90%	60%
	○業務を遂行する上で不可避と考えられる当該業務担当部署以外の本支店経費(地代家賃、法定福利費、旅費交通費、水道光熱費など) ×その他の本支店経費(役員報酬、寄付金、広告宣伝費)及び継続的に企業を運営するために要する付加利益(支払利息、法人税等、株主配当金など)	約50%	約70%	

【表-4】見直し案(H20データ)

経費	項目内容	構成比	計上する構成比	調査基準価格の割合
人件費	固定給、通勤費、法定福利費など	約52%	約52%	60%
	退職金、雑給	約5%		
委託費	調査設計等、電算、測量など	約1%	約1%	60%
	その他委託費	約1%		
研究開発等を行う経費	技術向上調査・研究、ソフト開発等に必要経費、文献・図書費など	約9%	約9%	
その他の経費	国内外研修費、学会等会費など	約32%		

※調査基準価格の割合は、諸経費・技術経費それぞれの全体に対する黄色セルの項目の割合として算出

見直しのポイント

【測量】

- ・諸経費について最新のデータによる比率の再計算及び諸経費について義務的経費の費目見直し

【地質】

- ・諸経費について最新のデータによる比率の再計算及び諸経費について義務的経費の費目見直し
- ・「間接調査費」は、工事の共通仮設費の内容とほぼ同じ項目であるため、その値と同じ90%に設定(工事の共通仮設費は、H20に100%→90%に変更)
- ・解析等調査業務はその積算が土木関係建設コンサルタント業務の基準に準拠することとされているため、土木関係建設コンサルタント業務の調査基準価格の平均値である75%に設定

測量

【表-1】現在の調査基準価格の設定において計上されている項目とその割合(H17データ)

積算項目	諸経費に占める割合	調査基準価格の割合	
諸経費	うち間接測量費	約10%	30%
	うち一般管理費等	約90%	
			約80%

最新のデータに入れ替え

【表-2】H20データによる再計算結果

積算項目	諸経費に占める割合	調査基準価格の割合	
諸経費	うち間接測量費	約30%	約90%
	うち一般管理費等	約70%	約10%
			約30%
			約70%

※調査基準価格の割合は、諸経費の全体に対する黄色セルの項目の割合として算出

地質調査

【表-3】工事・他業種等の設定に合わせた調査基準価格の設定

積算項目	費用項目の内容	調査基準価格の割合(旧)	調査基準価格の割合(新)
間接調査費	運搬費、仮設費、安全費、借地料、旅費交通費など、業務処理に必要な経費	100%	90%
解析等調査業務費	一般調査業務による調査資料等にもとづき、解析、判定、工法選定等高度な技術力を要する業務を実施する費用	70%	75%

【表-4】H20データによる再計算結果(諸経費)

積算項目	諸経費に占める割合(旧)	調査基準価格の割合(旧)	諸経費に占める割合(新)	調査基準価格の割合(新)
諸経費	うち間接測量費	約10%	約30%	約90%
	うち一般管理費等	約90%	約30%	約10%
			約70%	約30%
			約70%	約70%

調査基準価格の見直し(新旧対照)

土木関係建設コンサルタント業務	調査基準価格の割合(新)	調査基準価格の割合(旧)	設定の範囲
直接人件費	100%	100%	60~80% (改定なし)
直接経費	100%	100%	
技術経費	60%	50%	
諸経費	60%	50%	

測量業務	調査基準価格の割合(新)	調査基準価格の割合(旧)	設定の範囲
直接測量費	100%	100%	60~80% (改定なし)
測量調査費	100%	100%	
諸経費	40%	30%	

地質調査業務	調査基準価格の割合(新)	調査基準価格の割合(旧)	設定の範囲
直接調査費	100%	100%	2/3~85% (改定なし)
間接調査費	90%	100%	
解析等調査業務費	75%	70%	
諸経費	40%	30%	

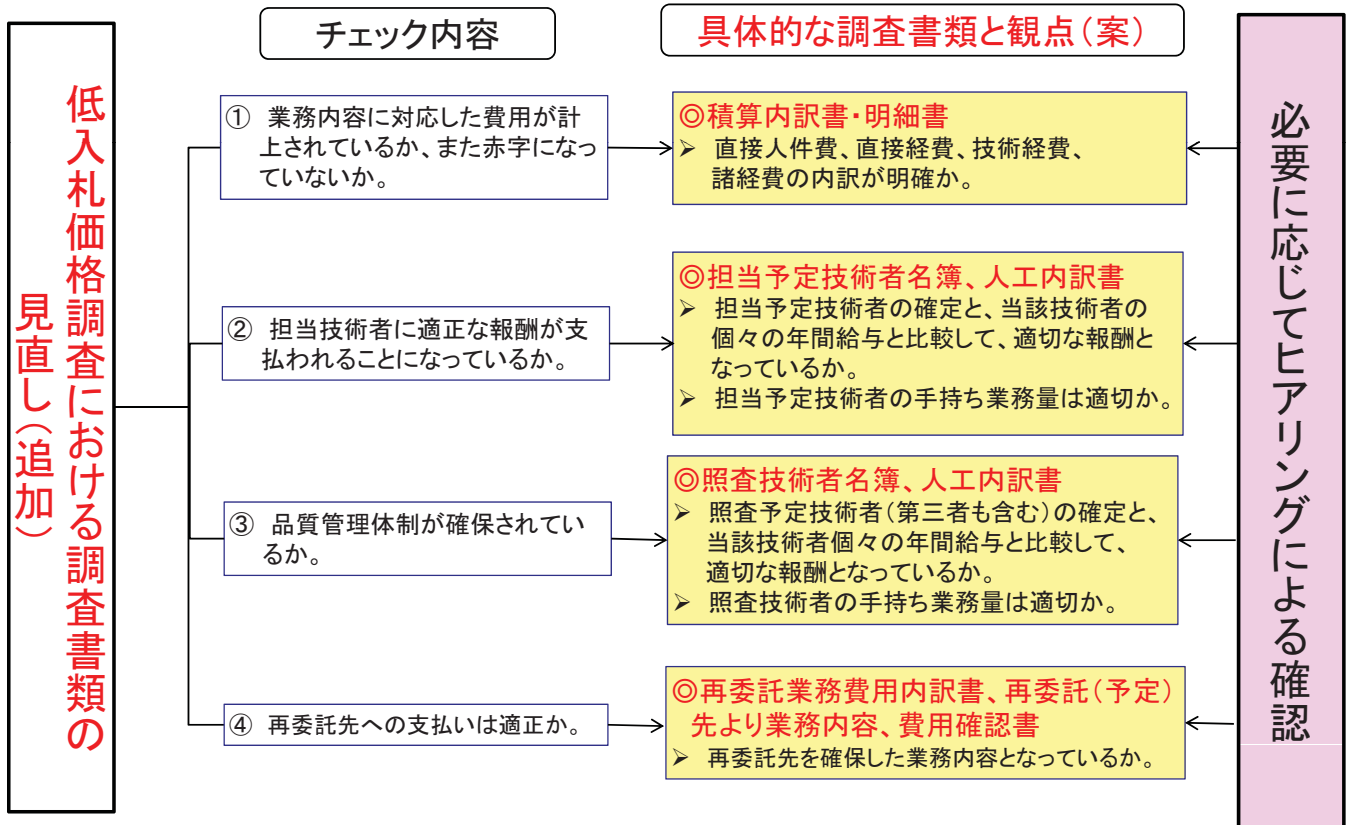
P105

調査基準価格の見直し(新旧対照)

建築関係建設コンサルタント業務	調査基準価格の割合(新)	調査基準価格の割合(旧)	設定の範囲
直接人件費	100%	100%	60~80% (改定なし)
特別経費	100%	100%	
技術料等経費	60%	50%	
諸経費	60%	50%	

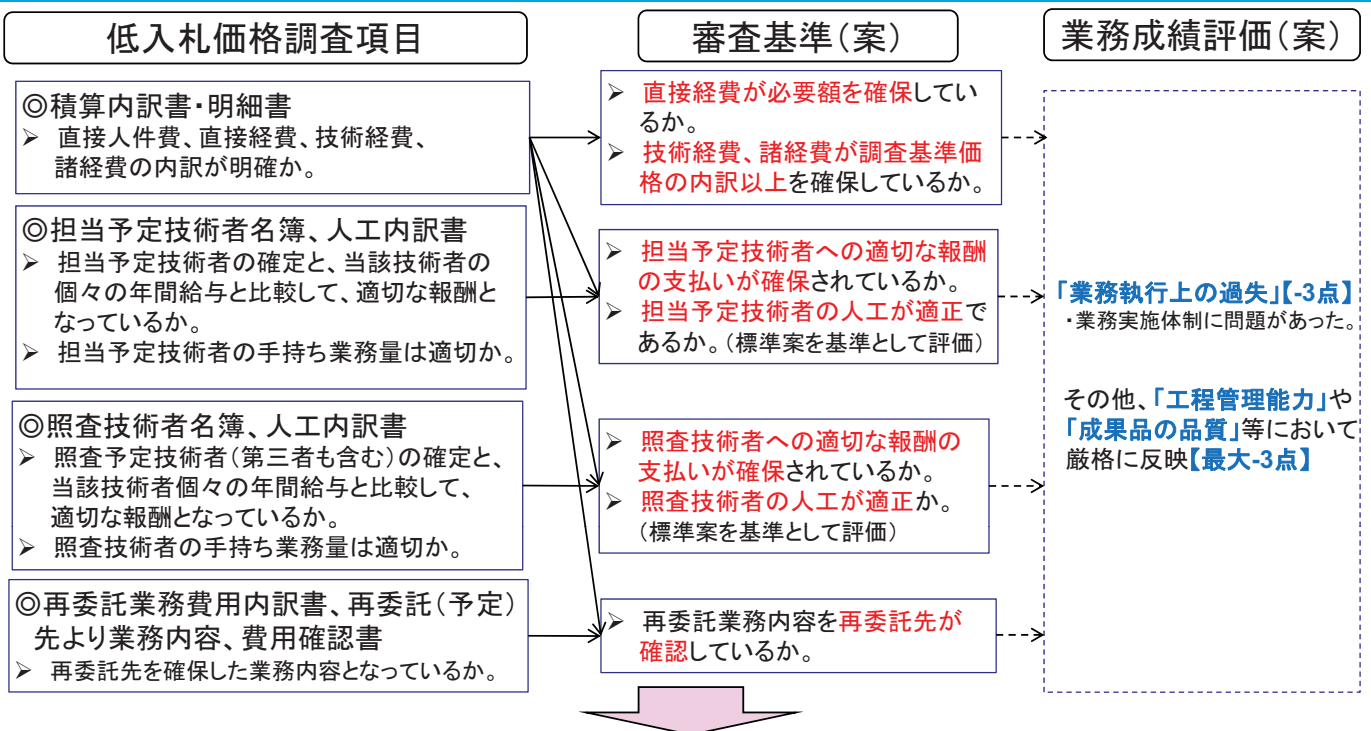
補償関係建設コンサルタント業務	調査基準価格の割合(新)	調査基準価格の割合(旧)	設定の範囲
直接人件費	100%	100%	60~80% (改定なし)
直接経費	100%	100%	
技術経費	60%	50%	
諸経費	60%	50%	

P106



P107

「技術提案の確実な履行の確保」の再評価について(案)



【評価方法】

- 技術評価点の内訳として「技術提案の確実な履行の確保」を評価項目に追加して、厳格に評価する。
- 評価のウエイト、評価方法等については、平成20年度結果をシミュレーション等を行った上で検討する。

P108

総合評価落札方式における技術提案の 履行確実性評価について

履行確実性評価の導入検討

基本的考え方

低入札業務では、業務成績が高得点の割合が低いことから**技術提案した内容について、その履行の確実性を評価する方法**を検討する。

対象業務

平成20年度に総合評価落札方式で調達した土木、測量、地質調査の3業種**233**業務※のうち低入札で落札した**69**業務(応札者数574)



履行確実性の評価方法についていくつかのパターンを想定してシミュレーションを実施し、低入札発生率の変化について分析

※予定価格超過、辞退者を除いて2者以上の応札があった業務から全応札者が低入札だった業務を除く

	パターン1 (技術提案部分の得点を減点)	パターン2 (技術評価点全体を減点)																									
技術提案の履行の確実性の評価方法	<ul style="list-style-type: none"> ■ 技術提案の履行の確実性の評価結果に応じて、技術評価点のうち技術提案部分(実施方針と評価テーマの得点)を減点する ■ 履行確実性を踏まえた技術評価点 = (現行の実施方針 + 評価テーマの得点) × (減点率) 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 技術提案の履行の確実性の評価結果に応じて、技術評価点全体を減点する ■ (履行確実性を踏まえた技術評価点) = (現行の技術評価点) × (減点率) 																									
具体的イメージ	<p>■ 履行確実性の評価に応じて、実施方針と評価テーマの得点に 1. 0、0. 75、0. 5、0. 25、0 を掛ける</p> <p>【標準型1:2の例】</p> <table border="1"> <tr> <td>21(30)</td> <td>18(18)</td> <td>30(42)</td> </tr> <tr> <td>価格評価点</td> <td>資格実績等</td> <td>実施方針 + 評価テーマ</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>↓ 減点 ×0.5倍の場合</td> </tr> <tr> <td>21(30)</td> <td>18(18)</td> <td>15(42)</td> </tr> <tr> <td>価格評価点</td> <td>資格実績等</td> <td>方針 + テーマ</td> </tr> </table> <p>数字は得点(満点)</p>	21(30)	18(18)	30(42)	価格評価点	資格実績等	実施方針 + 評価テーマ			↓ 減点 ×0.5倍の場合	21(30)	18(18)	15(42)	価格評価点	資格実績等	方針 + テーマ	<p>■ 履行確実性の評価に応じて、技術評価点に 1. 0、0. 75、0. 5、0. 25、0 を掛ける</p> <p>【標準型1:2の例】</p> <table border="1"> <tr> <td>21(30)</td> <td>42(60)</td> </tr> <tr> <td>価格評価点</td> <td>技術評価点</td> </tr> <tr> <td></td> <td>↓ 減点 ×0.5倍の場合</td> </tr> <tr> <td>21(30)</td> <td>21(60)</td> </tr> <tr> <td>価格評価点</td> <td>技術評価点</td> </tr> </table> <p>数字は得点(満点)</p>	21(30)	42(60)	価格評価点	技術評価点		↓ 減点 ×0.5倍の場合	21(30)	21(60)	価格評価点	技術評価点
21(30)	18(18)	30(42)																									
価格評価点	資格実績等	実施方針 + 評価テーマ																									
		↓ 減点 ×0.5倍の場合																									
21(30)	18(18)	15(42)																									
価格評価点	資格実績等	方針 + テーマ																									
21(30)	42(60)																										
価格評価点	技術評価点																										
	↓ 減点 ×0.5倍の場合																										
21(30)	21(60)																										
価格評価点	技術評価点																										

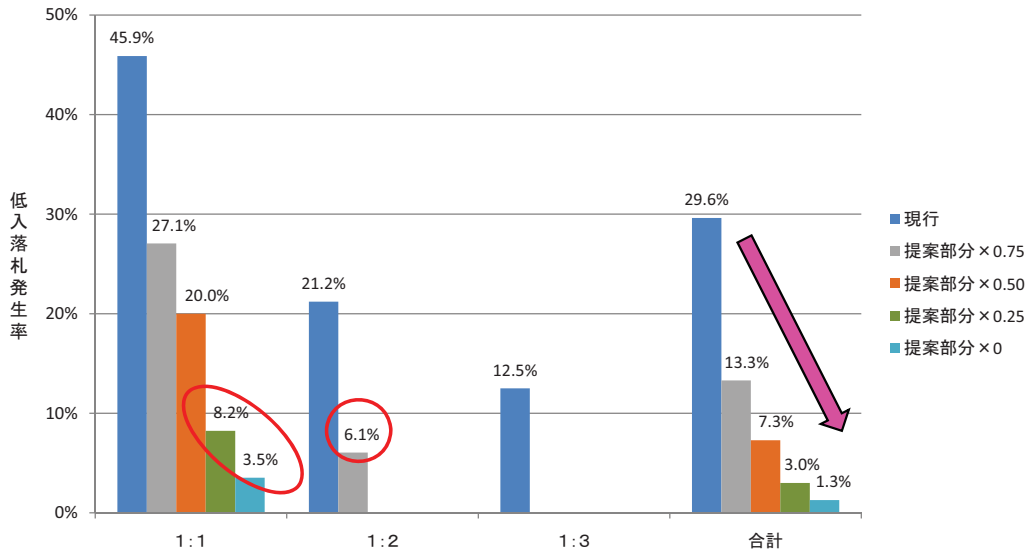
P111

	パターン3 (履行確実性評価点を技術点の一部として設定)	パターン4 (履行確実性評価結果を技術提案と履行確実性評価点の両方に反映)																																			
技術提案の履行の確実性の評価方法	<ul style="list-style-type: none"> ■ 現行の技術点(60点満点)の配点の中に新たに履行確実性評価点を設定し、価格点配点の30%に相当する配点を与える(比率1:1の場合18点、1:2の場合9点、1:3の場合6点) 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 現行の技術点(60点満点)の配点を圧縮して新たに履行確実性評価点を設定し、価格点配点の30%に相当する配点を与え、ともに技術評価点のうち、技術提案部分(実施方針 + 評価テーマ)と履行確実性評価点を減点する。 																																			
具体的イメージ	<p>■ 履行確実性の評価に応じて得点は、配点の 1. 0、0. 75、0. 5、0. 25、0 倍を掛ける</p> <p>【標準型1:2の例】</p> <table border="1"> <tr> <td>21(30)</td> <td>24(51)</td> <td>9(9)</td> </tr> <tr> <td>価格評価点</td> <td>技術評価点</td> <td>履行確実性</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>↓ 減点 ×0.5倍の場合</td> </tr> <tr> <td>21(30)</td> <td>24(42)</td> <td>4.5(9)</td> </tr> <tr> <td>価格評価点</td> <td>技術評価点</td> <td>履行確実性</td> </tr> </table> <p>数字は得点(満点)</p>	21(30)	24(51)	9(9)	価格評価点	技術評価点	履行確実性			↓ 減点 ×0.5倍の場合	21(30)	24(42)	4.5(9)	価格評価点	技術評価点	履行確実性	<p>■ 技術提案部分(実施方針 + 評価テーマ)に履行確実性の評価に応じて、配点の 1. 0、0. 75、0. 5、0. 25、0 倍を掛けるとともに履行確実性の配点に同率を掛ける。</p> <p>【標準型1:2の例】</p> <table border="1"> <tr> <td>21(30)</td> <td>12(12)</td> <td>24(30)</td> <td>9(9)</td> </tr> <tr> <td>価格評価点</td> <td>資格等</td> <td>方針 + テーマ</td> <td>履行確実性</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>↓ 減点</td> <td>↓ 減点 ×0.5倍の場合</td> </tr> <tr> <td>21(30)</td> <td>12(12)</td> <td>12(30)</td> <td>4.5(9)</td> </tr> <tr> <td>価格評価点</td> <td>資格等</td> <td>方針 + テーマ</td> <td>履行確実性</td> </tr> </table> <p>数字は得点(満点)</p>	21(30)	12(12)	24(30)	9(9)	価格評価点	資格等	方針 + テーマ	履行確実性			↓ 減点	↓ 減点 ×0.5倍の場合	21(30)	12(12)	12(30)	4.5(9)	価格評価点	資格等	方針 + テーマ	履行確実性
21(30)	24(51)	9(9)																																			
価格評価点	技術評価点	履行確実性																																			
		↓ 減点 ×0.5倍の場合																																			
21(30)	24(42)	4.5(9)																																			
価格評価点	技術評価点	履行確実性																																			
21(30)	12(12)	24(30)	9(9)																																		
価格評価点	資格等	方針 + テーマ	履行確実性																																		
		↓ 減点	↓ 減点 ×0.5倍の場合																																		
21(30)	12(12)	12(30)	4.5(9)																																		
価格評価点	資格等	方針 + テーマ	履行確実性																																		

P112

- ・減点率を×0.75～×0まで変化させることで、提案内容の履行確実性に疑いがある応札者(低入札による落札者)は減点率に応じて減少する。
- ・1:1の業務では減点率により、低入落札が漸減し、×0.5以上では抑制効果は少ないものの、×0.25以下では8.2%以下になる。
- ・1:2の業務では×0.75でも6.1%、1:3の業務では減点率によらず全て0%に減少する。

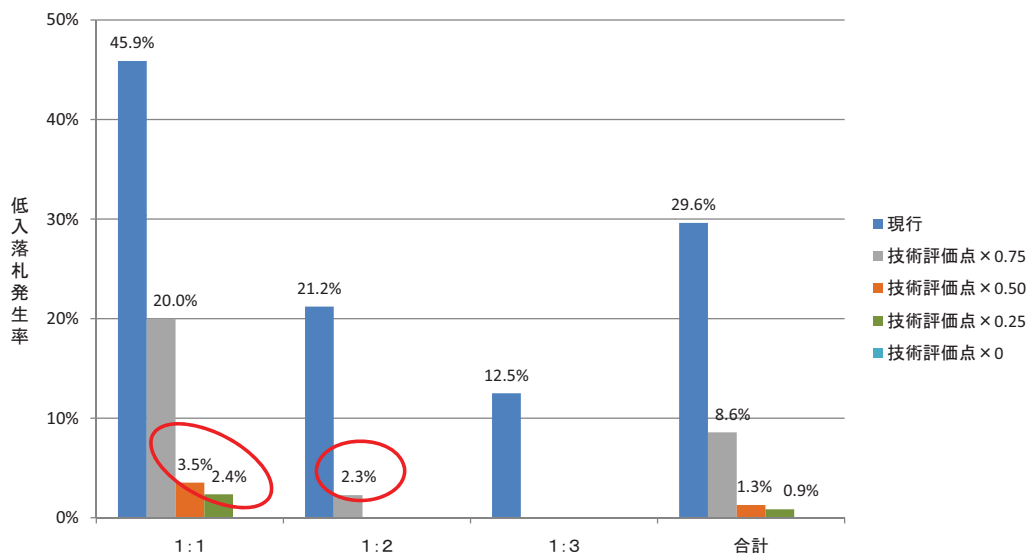
技術提案部分の満点 1:1→30点 1:2→40.2点 1:3→45点
パターン1 配点比率別シミュレーション結果



P113

- ・減点率を×0.75～×0まで変化させることで、提案内容の履行確実性に疑いがある応札者(低入札による落札者)は最も減少し、効果は最も大きい。
- ・1:1の業務では減点率により、低入落札が漸減し、×0.75では抑制効果は少ないものの、×0.5以下で3.5%以下に激減する。
- ・1:2の業務では×0.75で2.3%、1:3の業務では減点率によらず全て0%に減少する。
- ・技術提案部分だけでなく資格実績部分にも影響を与える評価方法に対して根拠が必要

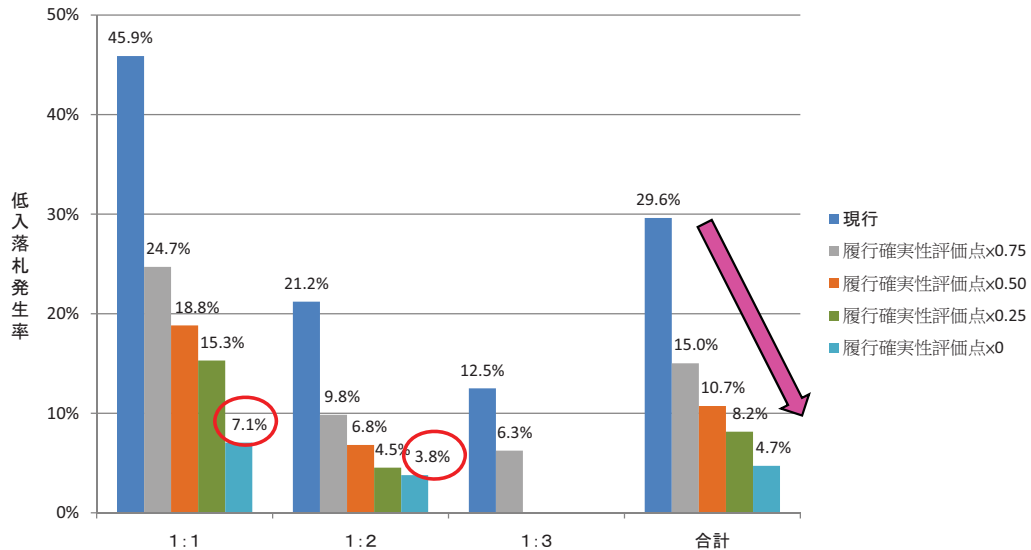
技術評価点全体(60点)×減点率
パターン2 配点比率別シミュレーション結果



P114

- ・履行確実性評価点の得点率によって、履行確実性に疑いがある応札者は漸減し一定程度の効果はあるが、パターン1と比べると**効果は限定的**。
- ・1:1の業務では履行確実性評価点が×0.25以上では抑制効果は少ないものの、×0で**7.1%に減少する**。
- ・1:2の業務では×0で**3.8%に**、1:3の業務では×0.5以下で0%に減少する。

履行確実性評価点の満点 1:1→18点 1:2→9点 1:3→6点
パターン3 配点比率別シミュレーション結果

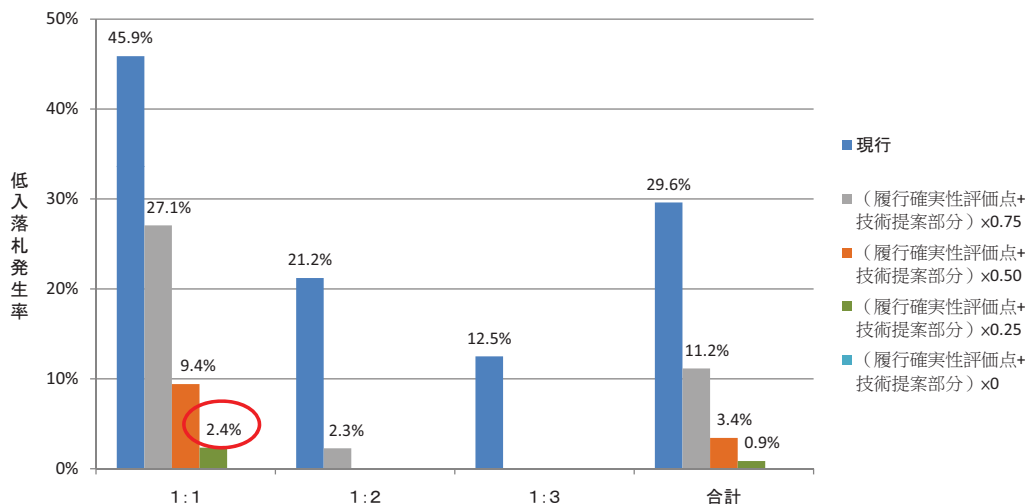


P115

- ・1:1の業務ではパターン1、3と比較すると効果は大きいですが、パターン2よりは効果が小さい。
- ・1:1の業務では減点率×0.75では効果が少ないものの、×0.25で**2.4%となり、パターン2と同等の効果がある**。
- ・1:2、1:3の業務に対しては、最も効果が大きい**パターン2と同様の結果となる**。
- ・全体的には**パターン2に次いで、低入落札の抑制効果が大きい**。

履行確実性評価点+技術提案部分の満点 1:1→39点 1:2→43.17点 1:3→46.5点

パターン4 配点比率別シミュレーション結果

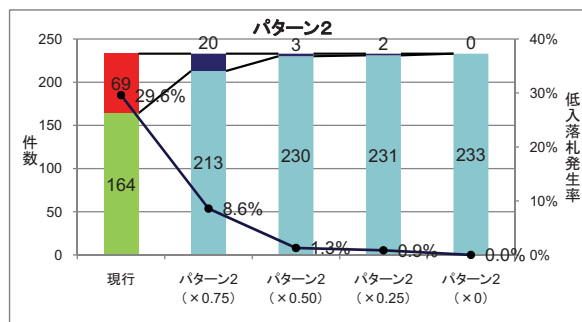
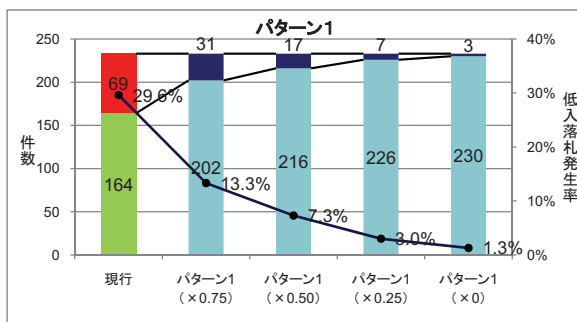


P116

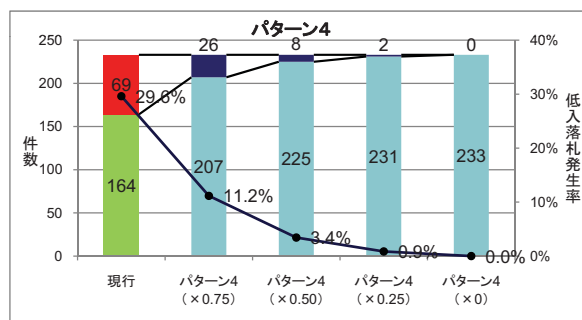
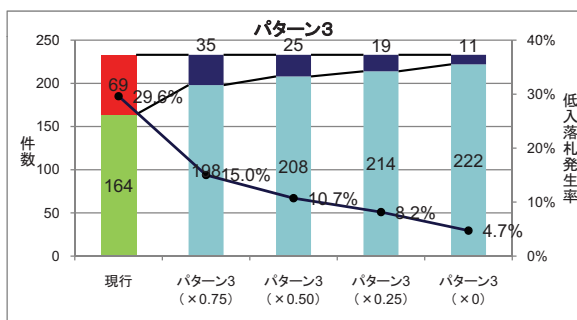
	パターン1 (技術提案部分の得点を減点)	パターン2 (技術評価点全体を減点)	パターン3 (履行確実性評価点を技術点の一部として設定)	パターン4 (履行確実性評価結果を提案部分と履行確実性評価点の両方に反映)
長所	○低入札の抑制効果は3番目に大きい。 (現行:29.6% →減点率0.75の場合:13.3% →減点率0.50の場合:7.3% →減点率0.25の場合:3.0% →減点率0の場合:1.3%)	◎低入札の抑制効果は最大 (現行:29.6% →減点率0.75の場合:8.6% →減点率0.50の場合:1.3% →減点率0.25の場合:0.9% →減点率0の場合:0%)	▲低入札の抑制効果は一定程度期待できる。 (現行:29.6% →減点率0.75の場合:15.0% →減点率0.50の場合:10.7% →減点率0.25の場合:8.2% →減点率0の場合:4.7%) ▲技術評価点が小さい者間の競争にも効果がある。	○低入札の抑制効果は2番目に大きい。 (現行:29.6% →減点率0.75の場合:11.2% →減点率0.50の場合:3.4% →減点率0.25の場合:0.9% →減点率0の場合:0.0%) ▲技術評価点が小さい者間の競争にも効果がある。 ▲工事の施工体制審査の評価に近い方法である。
短所	▲減点効果は実施方針と評価テーマの得点により変動し、得点が少ない応募者には効果が少ない	▲技術点には予定管理技術者の評価(成績、実績等の客観的な評価)が含まれているため、減点対象とするためには理由が必要 ▲減点効果は元の技術評価点により変動し、技術評価点が少ない応募者には効果が少ない	▲比率に応じて技術点の配点を使い分ける必要があり、運用方法が複雑になる ▲1:1の業務では履行確実性評価点が18点と大きいため、非低入札者の間では技術評価点の点差が付きにくくなる ▲1:1の業務では減点率0.25以上の場合、効果は限定的となる ▲現状よりもさらに低い価格での応募行動に対する抑止効果が小さい	▲履行確実性評価点を含む技術評価の配点によって減点率を乗ずる対象点が変わるため、運用方法が複雑になる ▲1:1の業務では履行確実性評価点が18点と大きいため、非低入札者の間では技術評価点の点差が付きにくくなる

P117

シミュレーション結果



■ 低入札者 ■ 低入札以外の落札者 ● 低入札発生率



P118

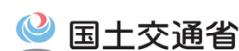
その他の入札契約制度の改善について(案)



Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

P119

その他の入札契約制度の改善について（案）



平成22年度予算執行から、以下の2点につき改善策を講じることにより、総合評価落札方式等の技術評価に関する透明性を向上させるとともに、技術者資格の選定に客観性をもたせることにより、技術力による競争が促進されることが期待される。

<改善策①>

技術提案の評価結果について、評価テーマ別に公表する

<改善策②>

技術者評価について、技術者に求められる要件とふさわしい技術者資格について規定

P120

1. 総合評価落札方式等における透明性の確保

基本的方針

➤ 評価結果の透明性・客観性の確保

改善策

評価テーマを評価テーマ別に公表

業 者 名	技術点の内訳					技術点 合計(A)	第1回			備考	摘要
	予定技術者の 資格及び実績等	予定技術者の 成績及び表彰	実施方針	評価テーマ	入札価格		価格点(B)	評価値			
								(A) + (B)			
(株)〇〇コンサルタンツ	8.0	12.0	10.0	10.0	40.0	12,500,000	3.3333	43.3333			
(株)〇〇	8.0	12.0	15.0	5.0	40.0	10,500,000	6.0000	46.0000		低入札	
〇〇コンサルタント(株)	8.0	12.0	10.0	16.0	46.0	13,500,000	2.0000	48.0000		落札	
〇〇設計(株)	8.0	12.0	10.0	0.0	30.0	10,700,000	5.7333	35.7333		低入札	
.....											

業 者 名	技術点の内訳					技術点 合計(A)	第1回			備考	摘要
	予定技術者の 資格及び実績等	予定技術者の 成績及び表彰	実施方針	評価テーマ			入札価格	価格点(B)	評価値		
				評価テーマ1	評価テーマ2				(A) + (B)		
(株)〇〇コンサルタンツ	8.0	12.0	10.0	5.0	5.0	40.0	12,500,000	3.3333	43.3333		
(株)〇〇	8.0	12.0	15.0	0.0	5.0	40.0	10,500,000	6.0000	46.0000		低入札
〇〇コンサルタント(株)	8.0	12.0	10.0	10.0	6.0	46.0	13,500,000	2.0000	48.0000		落札
〇〇設計(株)	8.0	12.0	10.0	0.0	0.0	30.0	10,700,000	5.7333	35.7333		低入札
.....											

調査・設計等分野における品質確保に関する懇談会

委員名簿

<有識者委員>

- | | | | |
|----|-------|--------------------|-----|
| 座長 | 小澤 一雅 | 東京大学大学院工学系研究科 | 教授 |
| 委員 | 大橋 弘 | 東京大学大学院経済学研究科 | 准教授 |
| 委員 | 楠 茂樹 | 上智大学法学部 | 准教授 |
| 委員 | 畠中 薫里 | 政策研究大学院大学 | 准教授 |
| 委員 | 宮本 和明 | 東京都市大学環境情報学部環境情報学科 | 教授 |
| 委員 | 吉田 敏 | 産業技術大学院大学 | 教授 |

<業界団体委員>

- | | | | |
|----|-------|------------------|---------|
| 委員 | 廣瀬 典昭 | (社)建設コンサルタンツ協会 | 本部企画部会長 |
| 委員 | 成田 賢 | (社)全国地質調査業協会連合会 | 技術委員長 |
| 委員 | 遠藤 修一 | (社)全国測量設計業協会連合会 | 副会長 |
| 委員 | 三栖 邦博 | (社)日本建築士事務所協会連合会 | 会長 |

<オブザーバー>

- | | | | |
|--|-------|-------------|---------|
| | 村田 曄昭 | (社)日本土木工業協会 | 公共工事委員長 |
| | 富田 和久 | (社)全国建設業協会 | 技術顧問 |